

令和7年度

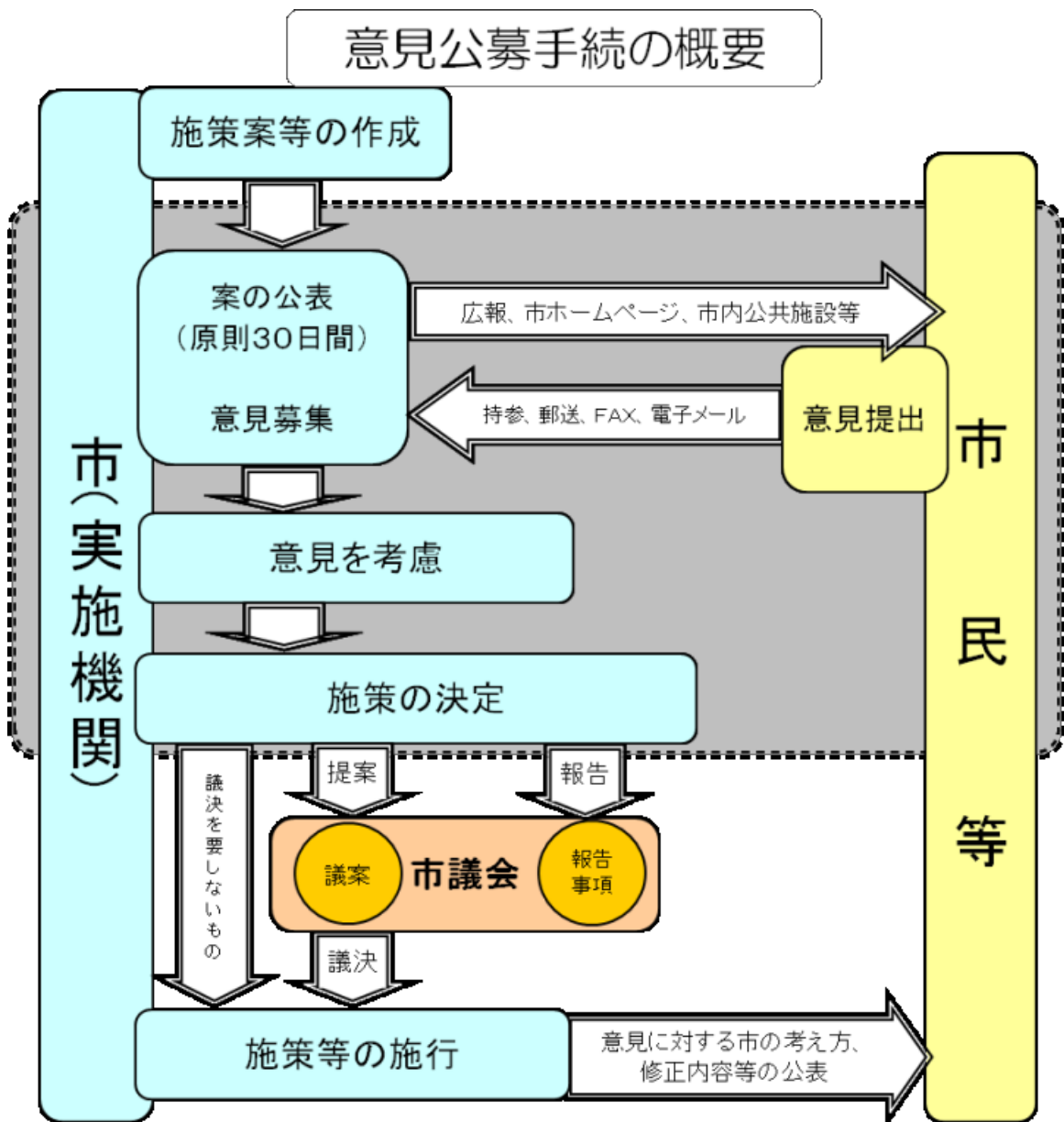
意見公募手続実施概要

志 木 市

◆志木市意見公募手続制度

市では、市の政策形成過程における市民参加の機会を確保するとともに、行政運営の公正の確保と透明性の向上を図り、市民との協働によるまちづくりを推進することを目的に意見公募手続条例を平成20年4月1日に制定しました。

「意見公募手続」とは、市の重要な施策等を定める場合に、施策の素案、関係資料等を広く公表し、市民等から意見の提出を受け、いただいた意見を考慮して施策等を定めるとともに、それら意見に対する市の考え方を公表する一連の手続のことです。



○意見公募手続の概要

◇意見を提出できる人

市内在住、在勤、在学者及び事業者、納税義務者、施策等に対する利害関係者を対象とします。

◇対象となる施策等

- (1) ア 市の基本的な制度を定める条例の制定・改定
「市政運営基本条例」、「男女共同参画推進条例」など
イ 市民等に義務を課したり、市民等の権利を制限する条例の制定・改廃（ただし、金銭徴収に関する部分は除きます。）
「路上喫煙防止条例」、「ポイ捨て防止に関する条例」など
- (2) 基本構想その他市の基本政策を定める計画の策定・改廃
「総合振興計画基本構想」、「環境基本計画」など
- (3) 市民生活や事業活動に重大な影響を与える制度の制定・改廃
「開発指導要綱」、行政指導の指針の制定など
- (4) 市の基本的な方向性を定める憲章・宣言の制定・改廃
「市民憲章」、「子ども憲章」など
- (5) 公の施設の設置計画の策定・廃止・用途変更
学校、公民館、図書館、保育園、公園などを設置する場合や廃止又は用途変更を行う場合
- (6) その他実施機関が必要と認めたもの

※ ただし、緊急を要するもの、軽微なもの、市に裁量の余地がないもの、法令により意見公募の手続を実施するもの等は除外します。

◇施策案などの公表方法

広報、市ホームページ及び公共施設等で施策等の素案や関係資料を公表します。

◇意見の提出方法

書面により、募集期間内（原則30日）に、指定された場所又は郵便、ファクシミリ、電子メール等で提出してください。

◇提出した意見の取扱い

全ての意見を考慮して、施策等を決定します。その後、意見の概要と意見に対する市の考え方や修正内容を市ホームページなどで公表します。

また、年1回、各実施機関の実施状況を取りまとめ、公表するとともに実施状況を検討し、改善等を行います。

志木市意見公募手続条例（平成20年志木市条例第2号）第9条の規定に基づき公表するものです。

令和7年度意見公募を実施した案件

案件名	募集期間	提出意見数	担当課
「志木市立学校設置条例の一部改正について（素案）」について	令和7年 8月1日（金） ～令和7年 8月30日（土）	267件 （112人 0団体）	学校教育課
「第二次志木市将来ビジョン（第六次志木市総合振興計画）将来構想/前期実現計画/第三期まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）」について	令和7年 9月1日（月） ～令和7年 9月30日（火）	17件 （10人 0団体）	政策推進課
「第三期志木市空き家等対策計画（素案）」について	令和7年 12月3日（水） ～令和8年 1月5日（月）	4件 （2人0団体）	環境推進課
「第四次志木市子ども読書活動推進計画（素案）」について	令和7年 12月3日（水） ～令和8年 1月5日（月）	1件 （1人0団体）	柳瀬川図書館
「志木市新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）」に対する意見について	令和7年 12月3日（水） ～令和8年 1月5日（月）	0件 （0人0団体）	健康増進センター
「第7次志木市男女共同参画基本計画（素案）」について	令和8年 2月3日（火） ～令和8年 3月4日（水）	10件 （2人0団体）	人権推進室
「志木市上下水道事業経営戦略（素案）」について	令和8年 2月20日（金） ～令和8年 3月22日（日）	6件 （3人0団体）	上下水道総務課

「志木市立学校設置条例の一部改正について（素案）」について

1 公募期間

令和7年8月1日（金）から令和7年8月30日（土）まで

2 公開場所

市ホームページ、学校教育課、市民サービスステーション、柳瀬川駅前出張所、
いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館

3 募集状況

人 数		意見件数
個人	団体	
112人	0人	267件

区 分	
◎	意見を反映し、修正・加除（一部を含む）を行ったもの
○	原案のとおりとするもの
△	その他

※複数の御意見をいただいた場合は、市において分類しております。1件の御意見に、複数の内容が含まれる際は、内容ごとに分割し、それぞれの内容を1件として記載しております。
※原則、いただきました御意見を原文のまま記載しております。

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
1	<p>義務教育学校の名称</p> <p>いつも市民生活の為に、多大なご尽力を頂き、ありがとうございます。 お急がしい所、恐れ入りますが、お読み頂けたら幸いです。 ①「志木の森学園」という名称は、公立の学校名として妥当に思えません。 学校法人の私立学校が「学園」と名乗るのが、通例や慣例に思います。 「学園」と名乗られると、公立校としての区別が無くなり、混同してしまい、不要な誤解を生む要因になると思います。 対案の一つとして「志木幸町小中一貫校」という学校名は、いかがでしょうか？ 公立らしさや、公立校として区別ができる、学校名を望みます。</p>	<p>志木第二中学校区における義務教育学校の校名案につきましては、公募により応募された校名案（115件）の中から、「志木第二中学校区義務教育学校開校準備委員会」での選定を経て教育委員会において、最終校名案「志木の森学園」として決定したところです。</p> <p>校名案の選定にあたっては、全国の学校名で既に使用されている名称でないことや、全国の義務教育学校における学校名の末尾（学園、義務教育学校、小中学校等）なども考慮し、選定をしておりますので、御理解を賜りたく存じます。 なお、全国の公立義務教育学校において、「○○学園」と称する学校は、全体のおよそ53%となっている状況です。 ※令和7年5月1日時点</p>	○
2	<p>義務教育学校の名称</p> <p>素案を見ましたが、「志木の森学園」という名前にするのはなぜですか？ 公立の学校としてふさわしくない校名です。 歴史ある学校名をむやみに変えないでください。今は学校名だけでどんな子どもが学んでいるかわかる名前です。子どもたちの未来のことはもっと議論してから進めるべきです。 急ぐ理由が見当たりません。</p>	<p>この校名案を応募された方々の思いにつきましては、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 志木第二小の「木」と志木第四小の「木」と志木第二中の「木」が合わさって「森」が完成する。だから「志木の森学園」。学園にしたのは呼びやすいから。 志木ニュータウンなど森に囲まれた自然豊かな環境で子供たちがのびのびと学べるように。 	

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
3	<p>基本的な考え方</p> <p>素案の目的について意見を述べます。 ○目的の前半に「小中一貫教育の効果をより発揮することができ、～」とありますが、小中一貫教育は、質の高い教育のため（目的）の手段との説明でした。また、具体的な効果について参考資料の概要にも記載がありません。特に、基本方針で「志木第二中学校区を義務教育学校とすることを基本とします」とされた際に、踏まえたこととされたこれまでの取組、小・中学校の立地状況、地域の実情からどのような教育課題を設定されたかを住民と共有し、それがどうなればよいかの目標（指標、水準、期限）を明らかにしていただきたいです。</p> <p>そして手段として児童生徒のために義務教育学校でないといけないこと（機能）、より発揮できる効果を具体的に明らかにし、そのために6億円以上の経費（コスト）が必要であることを丁寧に説明していただきたいです。その根拠は、地方自治法で、地方公共団体は最少の経費で最大の効果を挙げなければならないと定められているからです。令和7年度の志木市予算編成方針でも「最少の経費で最大の効果が得られるよう検討し」と記されています。その機能・効果も義務教育学校の懸念点の克服や予想される問題への対応がないと減少します。つまり、機能／コスト、費用（経費）対効果を把握することで義務教育学校の価値が判断でき、目標も具体的に明らかになることにより住民の理解が深まり、住民の代表である議員の方々が議会で事前評価（審議・意思決定）を公正にできますし、その後中間評価、事後評価、追跡評価などにより継続的に検証・改善できるようになると考えます。以上に対する市のお考えを伺います。</p> <p>○小・中学校の立地状況は、3校が隣接しているので、通学の負担は少ないです。それでも義務教育学校に適した学校施設に整備するのに設計を含め6億円以上の初期投資が必要という説明です。他の三つの中学校区は義務教育学校または小中一貫型小学校・中学校を基本とする方針ですが、もし義務教育学校だけが小中一貫教育の効果をより発揮することができるのであれば、二中校区だけに多額の税金を投入して義務教育学校にするのは不公平ではと思いますが、お考えを伺います。</p> <p>○目的の後半に「～、その基本形である義務教育学校を志木第二中学校区に設置するため」とありますが、令和7年度からスタートした小中一貫型小・中学校も小中一貫教育の基本形として文部科学省の「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」の17頁に記載されています。基本形のお考えを伺います。</p>	<p>■基本的な考え方</p> <p>本市における小中一貫教育につきましては、これからの学校教育に関する動向等を踏まえるとともに将来を見据えた上で、義務教育全体の質を向上させるための手段の1つであると捉えています。</p> <p>義務教育9年間の質を向上させることにより、子供たち一人一人の可能性をさらに伸ばすことを目指しています。</p> <p>義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校は、ともに小中一貫教育における学校の設置形態であります。小中一貫教育による効果をより発揮できる設置形態は、義務教育学校であると考えています。</p> <p>義務教育学校は、組織運営が小中一貫型小学校・中学校とは異なり、一人の校長のもと、一つの教職員組織として運営します。</p> <p>このため、義務教育9年間のひとつながりとして、切れ目のない教育を行う小中一貫教育の実施にあたっては、義務教育学校だからこそできることが多くあると考えています。</p> <p>例えば、教科担任制につきましては、一つの教職員組織として、小・中学校の教職員が柔軟に対応できるため、教科の専門性がより発揮できるようになります。</p> <p>小・中学校の教職員が、子供たち一人一人の特性と向き合うために、それぞれの専門性を生かした多面的・多角的な視点からの対話を重ね、個に応じた、きめ細かな支援の実現につなげていくことを目指しています。</p> <p>その他にも、一体的な校舎とすることで、物理的な距離の影響を受けず、乗り入れ指導や異学年交流などの取組が日常的に実施しやすくなります。</p> <p>引き続き、義務教育学校だからこそできる小中一貫教育が推進できるような体制を整えてまいります。</p> <p>■学校の設置形態について</p> <p>文部科学省「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」では、以下のとおり記述されています。</p> <p>具体的には、「小中一貫教育の基本形として、一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で教育を行う形態（義務教育学校）」と「組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を施す形態（小中一貫型小・中学校）」の2つです。</p> <p>つまり、「基本形としての義務教育学校」と「義務教育学校に準じる形の小中一貫型小・中学校」と示されています。</p>	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
4	<p>基本的な考え方</p> <p>知人のお子さんで、二中学区小学校に在籍する学習障害のある児童は、合理的配慮を十分に提供されていないにもかかわらず、通級指導教室において学校教育には限界があるとしてフリースクールを勧められたそうです。これは「誰一人取り残さない教育」を掲げている志木市の方針に大きく反するものであり、大変残念でなりません。</p> <p>「志木市教育大綱」にも「すべての子どもたちがその個に応じた教育を受けられるよう習熟度別授業や特別支援教育の充実を図ります」と明記されています。にもかかわらず、その基本方針が十分に実現されていない現状があること自体が問題です。合理的配慮は2024年4月から法的に義務化されており、学習障害も対象に含まれます。合理的配慮が提供されない現状は、法の趣旨に反する行為であり、子ども本人と保護者を深く苦しめています。</p> <p>また、外国籍の児童が授業中に教室を歩き回ったりしている姿を学校公開で見ました。日本語の理解が難しいのか、配慮も支援も足りていない事例と思います。大人の支援もなく、子どもの輪からも外れているように見え、とても残念に思いました。</p> <p>障害の有無や学習上の困難、文化的・社会的背景にかかわらず、すべての子どもが共に学び、成長できる教育、すなわち【インクルーシブ教育】こそが志木市には求められているのではないのでしょうか。教育委員会が目指している「子どもの多様な考え方を育み、互いの違いを尊重し合う力を養う環境」は志木二中学校区だけを義務教育学校にすることではなく、市内全体のインクルーシブ教育であると思います。</p> <p>義務教育学校になれば教員数は減少する一方で、1学年あたりの児童・生徒数は増えると言われています。そうなれば、合理的配慮や支援を必要とする児童に対して十分に目が行き届かず、支援の質と量が低下するのではないかと強く懸念しています。現状の課題に対応せずに義務教育学校化に6億円以上の予算を投じる姿勢は、優先順位を取り違えているとしか言えません。志木市が本当に取り組むべきは、義務教育学校の開校ではなく、【今ある課題にこそ予算を投じ、すべての子どもが安心して学べるインクルーシブ教育を実現すること】です。</p> <p>したがって、義務教育学校計画及び条例改正に反対します。多額の予算は義務教育学校の施設整備ではなく、まず現に存在する課題の解決に使用してください。</p>	<p>このことから、一つの学校組織として運営し、義務教育9年間を一貫した学習・生活指導を行う義務教育学校が、小中一貫教育の理念を最も体現することが可能な学校の設置形態であると認識しています。</p> <p>本市の学校の設置形態につきましては、小中一貫教育推進委員会による協議を受け、各中学校区に合った設置形態を検討した結果、志木第二中学校区では、平成29年から小中一貫教育に継続的に取り組んできたことや中学校を挟むように小学校2校が立地し、3校が隣接しているという立地状況、さらに、地域における学校教育への支援が得られる状況などから、小中一貫教育の中で基本形といえる義務教育学校としていくための素地・基礎というものが醸成されていると判断し、志木第二中学校区においては、「義務教育学校」とするとともに、その他の中学校区においては「小中一貫型小学校・中学校または義務教育学校」とすることを基本方針に示しているところです。</p> <p>なお、小中一貫型小学校・中学校では、各中学校区の学校教育目標や目指す児童生徒像の実現に向け、その通称名を全ての学校に掲げるとともに、一体的にマネジメントする組織を設け、学校間の総合調整を担う統括校長を定めています。</p> <p>■小中一貫教育における課題 本市より長く小中一貫教育に取り組んでいる自治体の中で挙げられている課題は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6年生のリーダー性や主体性をはぐくむ機会 ・教職員の負担 ・施設分離型における合同授業や交流活動 <p>これらの課題への対応につきましては、教育課程や教室配置の工夫、教育活動等の検討を進めています。</p> <p>■学年段階の区切りについて 学年段階の区切りにつきましては、法令による決まりはありません。義務教育9年間で、学習や生徒指導などの指導上の重点を定め、児童生徒の実態に合わせた目標と教育活動を学年段階ごとに区切り、実施していくものとなります。</p> <p>志木第二中学校区における学年段階の区切りにつきましては、教職員や学校運営協議会が中心となって、「社会で胸を張って自己実現できる子を育てるために」という目標を設定し、児童生徒の実態を基に検討を重ねた結果、4-3-2の学年段階</p>	
5	<p>基本的な考え方</p> <p>②今さら計画の中止や変更を、お願いするのは無理な話しですが。それでも、今一度、ご検討頂けたら、幸いに思います。</p> <p>日本政府・中央官庁の国策として、外国人労働者や移民受け入れに多額の国費を投入し、惜しみない援助をする一方で、私達、日本国民の生活や暮らしは、相次ぐ増税と物価高で冷遇し続け、子どもを生み育てるのが難しく、厳しい現状があると思います。</p>	<p>志木第二中学校区における学年段階の区切りにつきましては、教職員や学校運営協議会が中心となって、「社会で胸を張って自己実現できる子を育てるために」という目標を設定し、児童生徒の実態を基に検討を重ねた結果、4-3-2の学年段階</p>	

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>この度の「義務教育校」について、離島や人口過疎地の様に、あまりにも子どもがいないで、低学年や高学年でクラスを分けたり、小学生と中学生が同じ校舎に通うのは、合理性と妥当性があり、適切な判断に思います。現在の、志木市の小中学校は違いますよね？一クラスが、10名を下回るクラスは、ありますか？</p> <p>学校に限らず、組織が合併して得られる利点は、志木市様のHPに記載されている通りだと思います。ただし、必ずしも良い面だけが存在しません。</p> <p>〇〇が、人が増え、組織が大きくなるほど、創業者の目が届かなくなった様に、良いことばかりではないです。</p> <p>□□が、保険会社とグルになり、不正が横行し続け、犯罪組織に変わった事例もあります。</p> <p>合併の欠点は、比較や競争の対象者が増えることで、働く人の保身が強まり、面子や立場を守ることに終始してしまい、しがらみが増えてしまうこと。</p> <p>また、裁量や自治権が弱まり、組織や個人として動ける部分が小さくなり、自分だけが、失点したくない、評価を失いたくないと考えてしまい、自己中の人が増え、職場の和や仲間意識が薄まり、協力や協調関係がなくなる懸念があります。</p>	<p>の区切りを導入することとしました。</p> <p>その他の中学校区においては、それぞれに適した学校の設置形態や学年段階の区切等を各中学校区において検討し、6-3の学年段階の区切りを選択したところです。</p> <p>なお、教育課程（カリキュラム）につきましても、義務教育学校においても、小学校及び中学校の学習指導要領を基準に、これまでどおり編成してまいります。</p> <p>■学校の施設整備について</p> <p>現在、市内には12校の小・中学校があり、それぞれの学区内の児童生徒数や立地状況等により、校舎・体育館・運動場の規模（大きさ・広さ等）は異なります。</p> <p>また、校舎の形状によって、校舎間をつなぐ複数の渡り廊下が存在する学校もあれば、全く存在しない学校もあるのが現状です。</p> <p>校舎や体育館においては、施設の長寿命化を図るため、これまでも計画的に大規模改修を実施してきたところですが、必要な経費は該当校の施設の規模等によってさまざまであり、さらに、校舎の増築をした学校では、多くの予算を支出しています。</p>	
6	<p>基本的な考え方</p> <p>義務教育学校に変える理由がまったく見えないので、この条例改悪には断固反対です。一般的には、現状に問題があるから変えるというのが筋だと思いますが、現状の教育環境のどこに問題があるのでしょうか？</p> <p>全国で開校している義務教育学校は人口減少、過疎地域でやむなく統廃合をされていて、生徒数も200~400規模の小規模な義務教育学校をつくっている地域がほとんどです。</p> <p>では、志木市の人口はどうなのでしょう？微増傾向です。子どもの人口もこの先10年程度はそこまで変わりません。そんななかで義務教育学校に変える理由とはあるのでしょうか？</p> <p>問題があるから変えるのですよね？6月議会での教育長の答弁のように「3校並んでいるから」ということだけが理由なのでしょうか？それは、変える理由が子どもたちではないということの証明です。</p> <p>現状3校での小中一貫教育では、こういった問題があります。と生徒、保護者に説明してから提案すべきです。</p> <p>それをしないで、決まったことなので進めます。違法建築の疑いがある渡り廊下をつくります。建築、改築に5億4000万円かかります。これでは納得できません。</p> <p>条例改正も終わっていないのに、校門の看板、学校名を変えたのも既成事実をつくらせて事後報告。いままでもずっとそうです。進め方の順序が逆です。手順を守れない教育委員会に子どもたちのための教育ができるはずがありません。</p> <p>即刻、義務教育学校の計画は中止して、条例</p>	<p>一方、教育活動に柔軟に活用できる余裕教室数につきましても、各学校の状況によって異なるとともに、小学校の施設の比較においても、体育館や運動場では、およそ2倍から3倍の広さの違いがあります。</p> <p>このように、学校施設の規模はそれぞれ異なりますが、子供たちの日常的な教育活動に直接的影響を及ぼす、教室や体育館の空調設備、トイレの洋式化等は、全ての学校において計画的に整備してきたことに加え、現在は、各校で照明のLED化や児童生徒と自動車の動線を分離する動線安全化事業などを進めています。</p> <p>学校の施設整備に必要な予算は、事業の性格上、学校や年度によって差異が生じますが、今後においても、各学校に必要な整備を必要な時期に実施し、よりよい教育環境となるよう努めてまいります。</p>	

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	改悪しないよう、切に願います。		
7	<p>基本的な考え方</p> <p>素案の内容について意見を述べます。 ○内容の「施行日 令和9年4月1日」とありますが、当初は、令和7年4月1日開校予定でした。その後、義務教育学校に適した学校施設とするため令和9年に延期されました。逆に言えば、義務教育学校に適した学校施設は一体的な施設ということになります。ただ莫大な費用がかかるため、移動効率のよい2階の渡り廊下ではなく、1階の渡り廊下になりましたが、それでも設計を含め総額6億円以上の経費が必要なことになりました。しかし、市道と渡り廊下が交差するため安全性の確保が必要になっています。 ○令和4年10月の「志木市小中一貫教育基本方針」では、他の中学校区は、義務教育学校または小中一貫型小学校・中学校を基本とされています。立地状況に恵まれ児童生徒の通学距離の増加による負担増が少ない第二中学校区でさえ6億円以上の費用がかかる想定です。他の中学校区は物理的に離れているため義務教育学校にするためには、一体型施設に建て替えてもしないかぎり無理であり、情報通信技術を活用するにしても技術的・経済的実現可能性がわかりません。もし義務教育学校だけが小中一貫教育の効果をより発揮できるのであれば、他の中学校区も義務教育学校にしなければ不公平です。そのためには、他の三つの中学校区の義務教育学校化に向けてどのような計画をもたれているか市のお考えを伺います。</p>		
8	<p>基本的な考え方</p> <p>高校受験への影響と私立中学校選択肢への妨害 義務教育学校という9年間一貫の教育形態は、高校受験や私立中学校への進学を検討する家庭にとって、既存の6-3制とは異なる課題を生じさせる可能性がある。保護者からは「私立中学校への受験に対する妨害とも思える」との意見がある。これは、義務教育学校のカリキュラムや評価方法が、外部受験に不利に働くのではないかという不安に根ざしている。 また、義務教育学校のデメリットとして「中高一貫教育との整合性が取れない」ことが挙げられている。この点は、将来の進路選択の幅を狭める可能性を示唆している。志木市は多様な教育ニーズを持つ家庭が存在することを認識し、義務教育学校化が特定の進路選択を不当に制限しないよう、具体的な配慮や情報提供を行うべきである。 小中学校教員の指導方法・専門性の違いによる連携の困難さ</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>小中一貫教育の理念は「切れ目のない育成」であるが、小学校教員と中学校教員は、それぞれ異なる年齢層の児童生徒に対する専門的な指導法や知識を持っている。教員からは「小学校の先生と中学校の先生はやり方や怒り方などが違うと思うから」「関わりを持つ事は良い事とは思いますが、小学校と中学校でそれぞれやっていた先生が突然一貫と言われても不安」「小1の悩みと中3の悩みは全く違うので意味がない。逆に誰に相談すれば的確な答えが貰えるかわかりにくい」といった、指導対象の発達段階の違いによる専門性の乖離への不安が示されている。</p> <p>市は「教職員の専門性に基づく基礎・基本の確実な定着」を掲げるが、異なる専門性を持つ教員が9年間一貫した指導を行うためには、単なる交流だけでなく、高度な研修と、それぞれの専門性を尊重しつつ融合させるための具体的なカリキュラム・マネジメントが不可欠である。この点が不明瞭なままでは、指導の質が低下するリスクが高い。単に「連携」を強化するだけでは、その専門性を十分に生かせず、かえって指導の質が曖昧になる可能性も考えられる。</p> <p>計画のデメリットに関する説明不足と不信感政策決定において、メリットだけでなくデメリットとその対策を明確に説明することは、市民の理解と信頼を得る上で不可欠である。しかし、保護者からは、「デメリットをメリットに変える、改善施策なのか、そもそもの検討内容が見えないので政策に納得感がない」「デメリットは必ずあるはずですが。デメリットとそれに対する対応策を説明してこそ、市民への丁寧な説明となると思います」といった、デメリットに関する説明の不足が不信感につながっているという意見が寄せられている。</p> <p>「リーフレットにもメリットしか載っていない」という指摘は、情報提供の偏りを明確に表している。このようなリスクコミュニケーションの失敗は、市民が計画全体に対し「不信感しかない」と感じる主要な原因になっており、市が市民の懸念に真摯に向き合っていないという印象を強めている。</p>		
9	<p>基本的な考え方</p> <p>志木四小は在校生、卒業生、保護者からも評価が非常に高く、これを解体することは地域や志木市にとってもメリットがなく、むしろ損失が大きいと考えます。これは今後も維持すべき稀に見る良好な学校環境と認識しております。これは志木四小の学区内の家庭の「質」が由来していると認識しております。また小学生を志木二小に集約することで、この均質性が損なわれること、現在ののびのびとした学習環境が損なわれることになりかねないと思っております。</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>ゆえに良好な環境を損なうのであれば、あえて新たなコストをかけて、統合する必要性はないと考えております。</p> <p>仮に、改正案通り統合するのであれば、私的なアイデアではありますが、志木四小が高い評価である理由の在校生、保護者の質の高さを共有するために、志木四小と志木二小間での生徒の移動を希望者に開放してはどうでしょうか（現在は厳学区で厳密に区分けされております）。例えば年単位の生徒の移動であれば学校運営への影響は小さいように思います。</p> <p>ご検討のほど、よろしくお願いします。</p>		
10	<p>基本的な考え方</p> <p>素案の目的に記載されている「小中一貫教育の効果をより発揮することができ、その基本形である義務教育学校」という表現は、恣意的であり、事実を誤って伝えるものです。文部科学省が公表した「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引（平成28年12月26日）」には、次のように明記されています。【小中一貫教育の基本形として、一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で教育を行う形態（義務教育学校）と、組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を施す形態（小中一貫型小・中学校）の2つ】すなわち、小中一貫教育の「基本形」は義務教育学校に限られるものではありません。にもかかわらず、素案の表現は「基本形＝義務教育学校」であるかのような誤解を与えるものです。この点を正しく訂正したうえで、なぜ「小中一貫型小・中学校」ではなく「義務教育学校」を選択するのか、その目的と理由を明確に示してください。</p>		
11	<p>基本的な考え方</p> <p>学校設置条例の一部改正について反対です。「だれ一人として取り残さない」とか、SDGSがカリキュラムに大量に盛り込まれた義務教育学校にむけた学校に変更されてしまうため反対します。</p> <p>2中学区のカリキュラムが他の学区にはないSDGSに非常に特化していることも大変遺憾で、特定の政治的な思想や教育を行おうとしている意図を感じる。</p> <p>サステナブル、持続性とか、多様性とか、もはや時代おくれである。</p> <p>これからAIと共存しなくてはならない児童と教育に取り組むならSDGSの持続性のような現状維持の考えではなく、「リジェネレーション」「再生」や「新生」のようにこれから大きく復活し成長していく方法を教えてもらいたい。</p> <p>通常級にもついていけず、支援級には向かず、通級にも入れない、こういった生徒・児童を支援するクラスづくり、体制を用意したり前向きにフォロー、育てることができるような本当の学校・教育を希望する。</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
12	<p>基本的な考え方</p> <p>条例改正（素案）の参考資料の概要④施設の活用をもとに予想される問題への対応のお考えを伺います。 ○母校がなくなることへの喪失感、不安感、ストレスなどにより精神的な不調に陥り、いじめや暴力や不登校などが増える可能性があります。特に4小の今の1・2・3年生と令和7・8年度に入学する児童は、6年生までに3つの校舎を転々としします。また、4小の今の4年生と2小の今の1～4年生も6年生までに二つの校舎を転じます。また、1～5年生の東エリアと6～9年生の中央エリアの間で、どのように4－3－2制を運用されるかわからないので、児童生徒や保護者に不安があります。これらへの対応のお考えを伺います。</p>		
13	<p>基本的な考え方</p> <p>学校は規模が大きくなればなるほど、個別に、柔軟に対応しづらくなります。それは20年教員としてやってきて実感しています。誰一人取り残さないというなら、小規模、少人数で細やかに丁寧に見ていくことが大事だと考えます。特に通常学級でも個別の対応が必要な子どもが増えている中で、特別支援学級の子どものことも大事にしてほしいと思います。大人数が苦手な子や新しい環境に慣れにくい子、1対1で見えていないと危険なこともあります。今まで3校それぞれの状況に合わせてやってきたことをすり合わせなければいけないのは、教員にも子どもにも相当な負担になると思います。</p>		
14	<p>基本的な考え方</p> <p>今のままの学校でいくなれば、税金がこんなに（5億8千万とか）使われることがないのではないですか。片寄っていると思います。それよりバスがなくなり困っている年寄りの人がたくさんいます。バス（ミニバスでよい）の復活を心からお願いしたい。義務教育化は本当に急いで行うべきものではないでしょうか？ 人数が少なくなり、学校として成り立たなくなったならば合併しても良いと思うが、1つの学校に入り切れなくて6年生が中学校に行かなければならないのは、おかしい話ではないですか。子ども達は物ではない。気持ちを考えてほしいです。時期が早いと思います。</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
15	<p>基本的な考え方</p> <p>義務教育にする効果は、1人も取り残さない行き届いた教育であるとのこと、小中一貫教育と何ら変わらないと教育長は発言したことで、それなら、なぜ志木四小をなくし、二小につめこむことが、また1300人規模の大きな学校になり、教師は減り、1クラスの人数が増えることがなぜ今まで以上に行き届いた教育ができると断言できるのかわかりません。今のまま三校でやるのが一番子ども達にとって良いと考えます。税金も無駄使いです。</p> <p>もちろん学校環境（トイレの改修など）を良くする事は継続してやってもらいたい。反対意見がでたら見直しをお願いします。</p>		
16	<p>基本的な考え方</p> <p>以下14点、勝手にまとめたりせず、1つ1つに対して回答することを求めます</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 9年制の義務教育学校化に固執しているが6-3制の小中連携型の小中一貫教育ではダメな理由は何か。具体的な説明を求める 2. 義務教育学校化と合併は別問題である。志木2中学校区の3校それぞれを独立した義務教育学校にするのではなく、合併しなければならない理由は何か 3. 素案では義務教育学校を「基本形」としてしているが、それならなぜ志木2中学校区のみを義務教育学校化し、他の3学校区は6-3制のままにするのか 		
17	<p>基本的な考え方</p> <p>「はじまるヨ！・・・ニュース21号」で紹介された「八王子市立いずみの森義務教育学校」新築の一体型義務教育学校で立派な学校です。教育委員会がこの「八王子の・・・」を広報した意図は不明ですが【3校バラバラの分離型】の志木第2中学校区義務教育学校と大差があります。八王子へは神奈川県真鶴町から関係者が大挙して見学に来ており、八王子のHPにも見学所見が掲載されておりました。八王子の件を把握している志木市民もおります。</p> <p>統括校長の言葉に「学校運営協議会」の有用性がありました。以上</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
18	<p>基本的な考え方</p> <p>令和5年12月2日に志木第二小学校体育館で行われた説明化において、参加者からの「子どもたちのために、小中一貫教育では出来ず、義務教育学校で出来る事は何か？」という質問に対して、コーディネーターとして本件に深く関わっていた職員は「特にございませぬ」と回答している。</p> <p>ことほど左様に、二中学校区を義務教育学校化するべき客観的な理由は今もって明らかにされていない。</p> <p>学校設置条例の一部改正といった段階に進むこと自体に大きな無理があるので、再考を促したい。</p>		
19	<p>基本的な考え方</p> <p>条例改正について反対。</p> <p>教育長が説明会の回答で、義務教育学校ではあらたな問題が発生することはある程度想定し修正しながら進めていくと発言・認識されている。</p> <p>ただでさえ、子供を学校へ毎日通わせるのが大変な状態で、学校に行きたくない日が増えてきているのに、問題をあらたに増やしてややこしくしないでほしい。</p> <p>改善したり修正したりする暇なんがなく、現状起きている多くの学校・児童の問題を解決する方向に力を注力してもらいたい。</p>		
20	<p>基本的な考え方</p> <p>少子化への取り組みで、各地で小中一貫校が存在していることは知っています。</p> <p>しかし、志木市の二小、四小、二中がただ隣接していて、好都合ということで、統合することには、納得がいきません。</p> <p>器ができていない中、子供達の安全を無視して、現校舎利用の無理押しとしか考えられません。条例の改正を無理やり押し通し、市民に対しての納得出来る説明も、簡略過ぎだと思えます。</p> <p>又、新しい学校名が門に掲げられているのにも、大変疑問に感じています。</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
21	<p>基本的な考え方</p> <p>また、本当に良いものであれば、何故、志木市の学校全部でなく、一部の地区の学校だけが義務教育学校になるのでしょうか？ 実験ですか？ 使われなくなる志木第四小学校の学区、地域に差別されなくてはならない背景でもあるのでしょうか？ なぜ、市内の学校が、一斉に行われなくても説明して下さい。 単純に学校が並びになっているから、では理由にならないと思います。 本来なら、同時に開始されるべきです。</p>		
22	<p>基本的な考え方</p> <p>・文部科学省のレポートでは「義務教育学校、小中一貫型小・中学校の2つが小中一貫教育の基本型」となっているが、素案では「小中一貫教育の効果をより発揮することができ、その基本形である義務教育学校」となっている。これは志木市教育委員会の勝手な解釈ではないのか。 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/ikk-an/1357575.htm ・志木市の、しかも二中学区だけに導入すべき根拠も示されていない。</p>		
23	<p>基本的な考え方</p> <p>2. 小中一貫教育なら本町や宗岡地区と同様に大規模校にする必要はないはずですが。全児童、生徒に目が届かなければ、「いじめ」など発生に気が付きにくくなりませんか。山村などの僻地で児童、生徒数が激しく減少している場合は小学校と中学の統合は理解できますが、志木二小、四小の学区の人口の減少は無く、児童数も大きな変動は、市の他地区と比べても、ないでしょう。統合の必然性は無く、反対です。</p>		
24	<p>基本的な考え方</p> <p>志木二中学校区を義務教育学校とすることについて、市教委は、小中一貫教育の純度を高めたものとか、教職員組織が理想的と説明してきましたが、2023年12月2日の志木二中学校区の説明会において、「小中一貫教育に出来て、義務教育学校でないとは出来ないことはない」と回答しました。この回答に保護者、市民は義務教育学校にする必要性が理解出来なくなっています。</p>		
25	<p>基本的な考え方</p> <p>1300人に校長一人、荷が重すぎませんか。教頭が複数いても精神面でハードすぎます。教育関係者なら誰でも知っています。子ども集団も大きすぎ、ストレスになります。教職員もまとまりに欠けます。大きな集団で動くことはいろんな面で大変になります。小中の交流の考えも大切なのは分かりますが、義務教育学校までする必要はないと思います。</p>		

No.	公募意見概要		公募意見に対する市の考え方	区 分
26	基本的な考え方	この地域のみ義務教育学校の実施に向け統合されることに無理を感じます。いずれ少子化が進んで二つの小学校の必要がなくなるかもしれないとおもっています。 志木ニュータウンの環境が支持されて、小学校が近くにある、緑の多い住環境、駅に近いなど、高齢化から脱却できる可能性もなくはないとおもっています。		
27	基本的な考え方	志木第二中学校区の義務教育学校設置計画に反対します。 この2年間説明を聴いてきてましたがメリットが見あたりません。3校を1校に縮小することによって、児童、生徒にとっては過密授業、遠距離通学・・・教職員にとっては、1人の校長、1つの職員会議など負担増・・・メリットが見あたりません。		
28	基本的な考え方	・志木第二中学区のみ義務教育学校への移行に反対です。 他の学区と同じ小中一貫型学校の継続を希望します。同じ市内でたまたま住んでいる学区の違いにより学校の運営方法が異なるのはおかしいと思います。せめて十分理解がされるまでは、義務教育学校移行は延期すべきだと思います。		
29	基本的な考え方	以下7点、個別の回答を求めます。 1. 9年制の義務教育学校化の理由と、6-3制の小中連携型の小中一貫教育がダメな理由は何か。具体的な説明をお願いします。 2. なぜ志木2中学校区のみを義務教育学校化し、他の中学校区は6-3制のままにするのか。		
30	基本的な考え方	①現時点で、二中学校区は学力が高く、環境も良いと評判が良いのに、2つの校舎に1300人程の児童を押し込めて、現状の良い環境をわざわざ壊すような事をするのでしょうか。義務教育学校の計画を止めてほしいです。現状のままでよいです。		
31	基本的な考え方	小中一貫とか言いながら、やろうとしていることは4小と2小の統合だ。 本当の目的は4小の広大な土地だろう。子どもたちを踏み台にして利権を追求するのはやめてほしい。		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
32	基本的な考え方 6億円もの税金をつかって、子供達、教職員をつぶそうとしているとしか見えない、志木二中は学力も面でも優れている。志木四小をなんで廃校にしなくてはいけないのか！		
33	基本的な考え方 令和9年度開校は中止し、他の中学校区と同様に『小中一貫型小学校・中学校とすべきです。現状の3校体制を維持する中で他の中学校区との連携も行い易くなると思う。		
34	基本的な考え方 志木二小・志木四小・志木二中の小中一貫教育には、疑問だらけで現時点では反対です。そのための学校設置条例の一部改正は必要ないと思います。		
35	基本的な考え方 せっかく良い教育環境で、志木2小、志木4小、志木2中が運営されているので、2校に詰め込むのは絶対反対です。三人の子供が卒業した志木4小をなくさないでください。そもそも2中区域だけを変更するのはおかしい。義務教育学校の設置はやめて、今の3校体制を継続してください。市民の反対の意見もしっかり採用してください。		
36	基本的な考え方 1. 義務教育学校にする趣旨が理解できない。 1. 二小と中学が一緒になることの意義が理解できない。		
37	基本的な考え方 小中一貫教育の推進にあつては、想定されるメリットとデメリットを市民に対して、適宜適切なタイミングで真摯に説明することが求められる。昨今、義務教育学校設置における二中、二小、四小の関係者から反対意見の声が上がっているが、総じて説明責任の不足が主であると思う。子を持つ親の意見が最優先されるべきではあるが、子供の将来は学校(箱もの)のみで決まるものではない。先生や友人との良好な関係、親と学校の信頼関係が大切であり、全国	本市においては、これからの学校教育や小中一貫教育に関する動向、埼玉県学力・学習状況調査報告書などをもとに、これからの教育についてのビジョンを持ち、時代の変化に応じた学校教育について常に学び、教育の質を向上し続けていくことを目指しています。 そして、「次代を担うたくましい志木っ子」を育む取組の1つとして、	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>の自治体を見渡せば志木市の教育に関する環境は恵まれており贅沢な施策と言えるかもしれない。</p> <p>親世代の方々には「無用な設備投資に見えてしまっている」ことが残念に思う。</p> <p>昨今、住民意見により何もしない自治体が多くなっている。そうした中で、デメリットよりもメリットが勝り、魅力的かつ有効であるならば積極的に推進すべきと考える。大きな産業のないこの志木市で、「教育」で全国一位の座を獲得することになればそれは大きな魅力である。ニュータウンエリアの総合的な改革を含め大きなビジョンを掲げデメリットをどのように排除(対策)していくか、市民に包み隠さず説明してほしい。</p> <p>プロセスの開示が何より大切だと認識の上推進していただきたい。</p>	<p>令和7年度から小中一貫教育を全中学校校区で導入しています。</p> <p>各中学校区ごとの取組をまとめた、令和6年3月に策定した「志木市小中一貫教育推進計画」に基づき、学校、教職員、教育委員会が一体となって小中一貫教育を推進するとともに、義務教育学校の開校に向けた準備を進めております。</p> <p>また、志木第二中学校区においては、これまでの取組や立地状況などを踏まえ、学校の設置形態を一体的な校舎における義務教育学校とすることで、小中一貫教育による効果をより発揮できるようにしていくことを目指します。</p> <p>さらに、義務教育学校における教育活動の実践につきましては、他の小中一貫型小学校・中学校の教育活動に生かすことも想定しております。</p> <p>義務教育学校の取組において得られた成果は、義務教育学校内に限定することなく、市全体の小中一貫教育の推進に還元してまいります。</p> <p>今後につきましても、児童生徒及び保護者の皆様の理解がより浸透するよう努めてまいります。</p>	
38	<p>基本的な考え方</p> <p>義務教育段階では個を重視する知の継承、生きる力の醸成が重視されています。</p> <p>深刻な少子化問題を始め、AIの目覚ましい進化をベースにする教育のDx化は想像以上に教育システムの変革を続けるものと思います。</p> <p>このような情勢下で小中一貫教育の義務教育学校の開設は、多くのご議論を重ね決断されたことと感じています。</p> <p>これからの義務教育の中にグローバルな視野と互いを尊重しあう人格の醸成も重要と思います。そのような観点から義務教育を6年間と3年間に区切るよりは9年間を通して上記の目標を目指す一貫教育は重要な決断と感じています。</p> <p>一つ危惧することは1年半後に開設を目指す新しい教育制度に対し、準備状況はどのようになっているかが何も提示されていない点です。</p> <p>例えば、新制度への移行に関し、9年生が混在する学校生活の中で、個を重視する学習教育をどのように考え、どのように実現して行こうとしているのか、9年生システムだからこそ可能な多くの先生方の見守りの中で、生徒が互いの学習を助け合う生徒間の交流、いじめや引きこもりの問題を低減する方策などいろいろな可能性が期待できます。</p>	<p>今後につきましても、児童生徒及び保護者の皆様の理解がより浸透するよう努めてまいります。</p>	
39	<p>基本的な考え方</p> <p>二小・四小・二中、一貫教育の集約、非常に結構。</p> <p>少子化、教員不足、効率化、その時々々の条件、環境に合わせて、学校教育も変化があって然るべき。この条例で自信を持って、より良い学校教育が可能であれば、何の問題はありません。</p> <p>高校進学の新しい名門校を一校作り上げて下さい。</p> <p>反対している方々が、何に反対しているのか、具体的に私には伝わって来ませんが、条</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	例の一部改正、私は構いません。どうぞお進め下さい。以上		
40	基本的な考え方 いつも大変お世話になっております。義務教育学校をもし作るとなった場合、子供達が生き生きと学校生活をおくれる学校を作っていただきたいです。義務教育学校賛成だろうと反対だろうと、子供をおもひ姿勢は一緒だと思います。教育委員会のご活躍を願っています。		
41	基本的な考え方 小中一貫教育に賛成です。子供の成長に伴う教育を長い目で見ることができ効果が増すばかりでなく、予算の効率的な運用が可能になります。更により強い日本をつくる為に子供の教育はしっかりやらねばなりません。共産党の主張は日本を弱くします。		
42	基本的な考え方 よいと思う。子供が学校で9年間過ごしやすいように環境や体制を整えてほしい。		
43	基本的な考え方 これからさらに人口が減少していくことを考えると適切な取組だと思う		
44	基本的な考え方 ○地域の実情としては、私立中学校や中高一貫校に進学する方が1割以上いること、塾や習い事に通う児童生徒が多いこと、学力格差が広がっていること、家庭教育や体験の格差が広がっていること、特別の支援を必要とする児童生徒が増えていること、外国籍の児童生徒が増えていること、などがあると思います。地域の実情と義務教育学校との関連の説明をお伺いします。	地域の実情として御意見に示された内容につきましては、学校ごと、さらには年度や学年によっても異なるものであり、一律に論じるべきものではないと考えますが、志木市小中一貫教育推進計画にお示しした課題とその取組については、各学校のさまざまな実情を考慮しています。 なお、小中一貫教育や義務教育学校によって、全ての課題が解決できる	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
		<p>とは考えておりません。 特別な教育的支援を必要とする児童生徒や外国人児童生徒への支援については、令和7年度から教育サポートセンターの体制を充実させるとともに、市内の全中学校に校内支援ルームを設置し、不登校対策をはじめとする学びの多様化に対応するなど、その目的に応じて、多面的、多角的な取組を展開しています。</p> <p>本市における小中一貫教育につきましては、これからの学校教育に関する動向等を踏まえるとともに将来を見据えた上で、義務教育全体の質を向上させるための手段の1つであると捉えています。 義務教育9年間の質を向上させることにより、子供たち一人一人の可能性をさらに伸ばすことを目指します。</p>	
45	<p>小中一貫教育に関する動向</p> <p>小学校中学校の教育基本法の義務教育に相当するもので、6・3制として長く続いてきたものだろうと思います。 私立の学校で小～中学までの一貫教育のような所もあるかもしれませんが、公立の学校で小中をまとめて義務教育学校とするという案が、いつごろどのようにして（何が理由で）いつできたのかわかりません。 子供がいる、いないは別として、市民全体の問題であるはずなのに、まともな議論がされてきたようには思えません。 教育委員会教育長というのもいつ誰がどのように任命されたのかもわかりませんし、市は最初から問題を提起し直して出直すべきだと思います。</p>	<p>小中一貫教育に関する国の動向としましては、平成26年度の中央教育審議会において、以下を背景として、小中一貫教育の総合的な推進方針が示されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①教育基本法、学校教育法の改正による義務教育の目的・目標規定の新設 ②近年の教育内容の量的・質的充実への対応 ③児童生徒の発達の早期化等に関わる現象 ④中学校進学時の不登校、いじめ等の急増など、いわゆる「中1ギャップ」への対応 ⑤少子化に伴う学校の社会育成機能の強化の必要性 <p>平成27年度には、学校教育法等の一部を改正する法律が公布され、学校教育制度の多様化と弾力化を推進するため、新たな学校種として、小中一貫教育を実施する義務教育学校が創設されるとともに、組織上独立した小学校と中学校が、義務教育学校に準じた形で一貫した教育を施す小中一貫型小学校・中学校も制度化されたところです。 本市では、小中一貫教育を手立てとして、義務教育全体の質を向上させ、子供たち一人一人の可能性を伸ばす教育を目指してまいります。</p>	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
		<p>なお、教育長の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命するものであり、本市においても、この手続きを経て、教育長が任命されています。</p>	
46	<p>期待できる効果</p> <p>Ⅱ. 計画の必要性・意義への根本的疑問 義務教育学校化のメリットの不明確性と市民ニーズとの乖離 志木市が提示する小中一貫教育のメリットは、「9年間一貫した目標設定」「教員の連携強化」「異学年交流による人間性・社会性育成」といった理念的な側面に重点が置かれている。しかし、これらのメリットが具体的な教育効果として市民に十分に伝わっているとは言えない。 保護者からは、「義務教育学校にするメリットがない」「リーフレットにもメリットしか載っていないが不信感」「なぜ志木ニ中学区だけがそうならなければいけないのか納得がいかない」といった、計画の必要性そのものに対する強い疑問が多数表明されている。市が提供する情報が、市民の具体的な懸念や期待に応えられていないことが明らかである。この理念と現実のギャップが、市民の不信感を募らせる主要な要因となっている。市民は、既存の教育システムで特に問題を感じておらず、現状維持を望む声が少なくない。市が掲げるメリットが抽象的であるため、それが教員不足やいじめ対策といった市民が抱える具体的な教育課題にどのように寄与するのかが不明瞭であり、計画の根拠が市民に十分に理解されていない状況が浮き彫りになっている。</p> <p>既存の学校が持つ教育的価値の喪失への懸念 本計画は、既存の学校が長年培ってきた教育的価値や地域コミュニティとの結びつきを十分に評価せず、むしろそれを犠牲にする可能性をはらんでいる。保護者からは、「志木四小、志木二中と学校の様子も安定しており、学力も高いと言われており、あえてこの環境を変えるのは非常に残念です」という意見が寄せられており、現在の学校に対する肯定的な評価と、変更への強い抵抗感が示されている。</p> <p>さらに、「都心の私立より公立のいいところは家から近くて広い校庭、様々な必要な教室、余裕のあるクラス人数、学校人数ではないですか？残念です」という声は、現在の公立学校が持つ地域性や環境の良さが失われることへの懸念を明確に表している。これは、学校が単なる教育施設に留まらず、地域コミュニティの核としての役割を担っていることを示唆している。計画が既存の価値を軽視し、地域住民の愛着や子どものアイデンティティ形成に負の影響を及ぼす可能性があることは、単なる学校システムの変更を超えた、地域文化全体への影響が懸念される事態である。</p>	<p>本市における小中一貫教育の目的は「義務教育全体の質の向上」です。令和6年3月「志木市小中一貫教育推進計画」にお示ししたとおり、いわゆる「中1ギャップ」や「小中ギャップ」、「学習方略の身に付け方」などの背景を、多面的・多角的に分析し、子供たち一人一人の可能性を伸ばす質の高い教育を目指しています。</p> <p>義務教育9年間の質を向上させることにより、子供たち一人一人の可能性をさらに伸ばすとともに、さまざまな課題・問題に向き合い適切に対応していくことを目指します。さらに、施設の形態の在り方としては、一体的な校舎における義務教育学校が、小中一貫教育による効果をより発揮できるものと考えています。</p> <p>■小中一貫教育の効果 小中一貫教育によって、小・中学校の教職員が義務教育9年間の全体像を共有し、切れ目のない学習・生活指導を行うことにより、次の効果が期待できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9年間連続した学びによる学力の向上や学習のつまずきの解消 ・不登校の予防、早い段階での解消 ・幅広い年齢層の交流による人間性や社会性の育成 <p>また、文部科学省や国立教育政策研究所、発達心理学の研究等においては、児童生徒にとっての小中一貫教育による成果が報告されています。</p> <p>■文部科学省の調査 小中一貫教育の成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まった (97%) ・中学校への進学に不安を感じる児童が減少した (96%) ・上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まった (94%) ・下級生に上級生に対する憧れの気持ちが高まった (93%) ・いわゆる「中1ギャップ」が緩和された (93%) <p>■国立教育政策研究所の研究報告書 学校の設置形態が施設一体型の学校</p>	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>Ⅲ. 子どもへの影響に関する深刻な懸念 異年齢交流における潜在的リスク（いじめ、性加害、体格差による危険性） 市が推進する異年齢交流は、理想的には豊かな人間性を育むとされている。しかし、保護者からは、「小学生と中学生では体格差が大きく、危険だったり、児童間の性暴力が増えそうだと感じています」「高学年と低学年のトラブルが心配」といった、具体的な安全面での懸念が多数寄せられている。これらの懸念は、義務教育学校のデメリットとして一般的に指摘される「中学生相当の生徒の悪影響の恐れ」とも合致する。 全国的にもいじめの認知件数は増加傾向にあり、特に「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句」「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」といった態様が多いことが報告されている。このような状況下で、体格差や精神発達の差がある児童生徒が同じ環境で過ごすことは、いじめや性加害のリスクを増大させる可能性がある。市は性暴力防止のための一般的な対策（例：相談窓口の周知、教職員研修、物理的・心理的死角の排除など）を講じているものの、義務教育学校という特殊な環境下でこれらのリスクがどのように増大し、それに対してどのような独自の、より強化された対策を講じるのかが不明瞭である。この不透明性が、保護者の不安を一層増幅させている。</p>	<p>における小中一貫教育について「成果がある」と回答した学校 (97.2%)</p> <p>さらに、「小中一貫教育校では児童生徒の人間関係の固定化が生じやすいとしばしば指摘されるが、実際は小中一貫教育特有の問題というよりも、小規模校や一对一の組合せの学校に生じやすい問題と考えられる。」とも示されています。</p> <p>小中一貫教育の導入により、多様な教職員との関わりが生まれることや異学年との交流機会が増加すること、地域との連携が広がることで、いじめの早期対応に向けた取組などがしやすくなるとともに、多様な交流の中で多くの居場所を選択する機会も増え、人間関係の固定化の解消につながりやすくなります。</p> <p>既に開校している義務教育学校の視察等においても、小・中学生同士の関わりにおいて、小学生から中学生への憧れが育まれることや中学生は小学生の手本になろうとする自覚が生まれ、生活態度が落ち着くなどの成果を伺っています。</p> <p>■相互乗り入れ指導の効果 相互乗り入れ指導は、小・中学校の教職員が協働した指導や児童生徒の個に応じた学習指導、9年間を見通した指導を充実させ、子供たち一人一人の可能性を伸ばす教育活動につながります。 乗り入れ指導により、学校の実態や児童生徒の発達の段階に合わせた、以下の取組を行うことができます。 ・免許状を所有している教科では、その専門性を生かした指導ができる。 ・それ以外の教科については、ティーム・ティーチングを行うことができる。</p>	
47	<p>期待できる効果</p> <p>私は市の義務教育学校設置には反対です。今の学校を充実させてください。 全国的には児童・生徒数の減少で統合せざるをえない自治体もある事は知っています。しかし、志木市の場合、児童・生徒数は1258人と多数であり、今までの教育を継続できます。それぞれの年齢にあった発達・思考・成長を促し、生きる力を導くのが学校教育だと思っています。 ひとりひとりの児童・生徒たちが安定した暮らしの中で自ら生活力を支える思考を持ち、人生を自ら切り開いていける土台を育ていけるよう導くのが教育だと思います。 経済効率を主におく学校経営は、長い歴史の中ではマイナスになってしまうと私は思います。 1人ひとりの自らの意思を育める教育、他人との共同を作っていける教育、安心した社会で平和に暮らしていける人生を自ら作りあげていける生きる土台が培えるような教育がよいと思っています。スマート教員やコネクト支援教員を配置できるなら今ある学校の負担を減らしひとり1人の生徒・児童にしっかりとむきあい、ゆとりある教育ができるのではないかと考えています。《ひとりひとりを大事にする教育を望みます。》</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
48	<p>期待できる効果</p> <p>素案に反対します。理由は以下の通り 教育問題の原点は、生徒と教員が学びやすい、教えやすい環境を整備することにあります。 小学1年生から中学3年生までは年齢的にも大きな開きがあり、教育心理学、発達心理学的観点からも同一施設、同一校長のもとで教え育てるのは好ましくありません。 小学校から中学校への卒業・入学は通過儀礼としても子供に大きな意味があります。 今回の素案は、行政的観点からのものであり、効率を主目的としているとしか感じられません。 効率を優先し、競争を煽り立てる現代社会は、家庭や教育現場に重圧を及ぼしています。 その結果、志木市でも学童の不登校、教員の精神的疾患での休職などが増えているではありませんか。 自治体に取り組むべき教育行政は、児童や教員を社会的重圧から守り、精神的に孤立したりSNSなどに過度に依存しないような環境を整えることを最優先にすべきでしょう。</p>		
49	<p>期待できる効果</p> <p>志木市立学校設置条例の一部改正について反対である。 小中一貫教育は、小学校・中学校の形を残したまま実現できるのだし、小学6年生の最高学年の成長を無くしてしまうことと、いじめられている児童でも中学校の別校舎や、別環境に移ることで心機一転することや、逃げ場所がなくなり中学リセットができなくなってしまふ。 3校をつぶして1校の義務教育学校の新設置は反対。 どうしても義務教育学校の実験校が必要なら4小か2小に義務教育学校を設置し、二中と二小(または四小)を小中学校のまま残せばよい。 したがって住所を一つにすることは不要で反対。 見直しを希望します。</p>		
50	<p>期待できる効果</p> <p>義務教育学校計画及び条例改正は、現行学校設置体制での小中一貫教育の取組みと効果検証が不十分であるため、令和9年4月1日を施行日とすることに断固反対します。 教育委員会は、施設整備に多大な費用を投じる前に、まず現行体制で可能な取組みを徹底して実施し、その成果を検証したうえで施行日を議論すべきです。志木第二中学校区は既に小中一貫教育に取り組んでおり、この学区内で不登校が少ないことはその効果を示す具体的な成果です。これは現行体制でも十分な</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	成果を上げられることの証明にほかなりません。		
51	<p>期待できる効果</p> <p>志木第二小学校・志木第四小学校・志木第二中学校を義務教育学校にする計画に反対！義務教育学校にする理由に「小中一貫教育の効果をより発揮することができ」とあるが、その効果をより発揮できるかには、多くの疑問がある。義務教育学校は、9年間の系統的なカリキュラムで実施できるという効果は期待できるが、一方では、9年間同じ集団で過ごすため、いじめや問題行動が起きると、解決しづらいというデメリットもある。</p>		
52	<p>期待できる効果</p> <p>とくに孫が6年生で中学生と一緒に校舎に通うと聞いて先輩からのイジメやカラカイで不登校にならないか心配でなりません。実験的な試みというのなら既に小中統合を行っている成功例を示して欲しいものです。実際には中学生が小学生と交際して妊娠してしまった例も耳にしました。とにかく現在何の問題も支障もない館地区の小中の体制をぶち壊すようなことは絶対に止めてください！</p>		
53	<p>期待できる効果</p> <p>今ある学校の建物に不具合があるのなら、必要に応じて改修善をしたらよいと思います。小学校と中学校は違う役割のはずです。現代に合わないというのなら、全国の他の学校も全て変更してから、志木市も議論して変えることもいいかとは思いますが。率先して変える必要性は分かりません。その上、莫大な費用も必要です。大事な志木のお金は市民のためになることに使ってください。</p>		
54	<p>期待できる効果</p> <p>また、今後志木の森学園として整備することですが、莫大な資金が必要になるのではないのでしょうか。その予算はどこから来るのですか？ 国の予算だとして、そんな莫大な税金を投入してまで小中一貫教育を行う必要が感じられません。現状でもあのエリアは充分に小中一貫のようなものだと感じております。</p>		
55	<p>期待できる効果</p> <p>志木市の小中一貫校の計画には反対。 理由は、 1. 小中一貫校にするメリットが全く見えない。 4. 他の地域で先行で一貫校を実施していたところも、いろいろな不具合がでて、見直しを行いつつあり、何かやることだけを目的としたような、志木市の杜撰な今回の計画は、一度白紙にすべき。</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
56	<p>期待できる効果</p> <p>6～15歳とは、年齢の幅が広過ぎます。小学生、中学生の、年齢に応じたきめ細かい教育が受けられることを望みます。四小でいえば、行き帰りに、校門そばに掲げられた『詩』を読んで、心に刻んだり、子どもらしい明るい校歌をみんなで歌ったり、楽しい思い出が、たくさん出来そうです。</p>		
57	<p>期待できる効果</p> <p>志木市中、小、一貫校はなぜ必要ですか？小学校、中学校、と区切りをつけて成長する今の制度が良い！！私は孫まですでに高校生になっているので発言の資格がないかも知れません。これからの学校生活を送る子供達のためにも現状の制度をこわすべきではない。反対！反対！</p>		
58	<p>期待できる効果</p> <p>・義務教育学校の当初の説明で中一ギャップの解消、いじめの対応などがあげられていました。それが物理的な都合だけで6年生を中学生と一緒に生活させる！心身共に成長の節目にある6年生をないがしろにしています。当初の説明と大きな齟齬が生じています。</p>		
59	<p>期待できる効果</p> <p>・小中一貫校としてスタートさせる教育的メリットは考えられない。現在の小中校として、一貫性をどう持たせるかを考えるべき。 ・全国的にみても成功例は見られない。もし一貫校が理にかなっているなら、もっと、全国的に進むはず。失敗例はよく聞く。</p>		
60	<p>期待できる効果</p> <p>そもそも何故これをやりたいのか分からない。今まで通りでよいのでは？一貫にして子供たちは本当に幸せなのか？子供達の為なのかは分からない。混乱をするんじゃないのか？教師たちも混乱の中授業をすることになり、それが子供達にも影響するのでは？</p>		
61	<p>期待できる効果</p> <p>⑥子供達へのメリットが見つかりません。メリットを明確にして下さい。 ⑦義務教育学校の設置は子供たちの人生を左右するものです。何か起きた際に犠牲になるのは子供達です。慎重に検討して頂けますようお願い致します。</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
62	期待できる効果 また、9年間環境変化がないことは、社会適応能力を養う機会が少なく、例えば、入学から6年で小学校卒業という達成感を味わえないことは、子どもたちの成長にとってマイナスである。		
63	期待できる効果 ・改正がなぜ必要なのか分かりません、なぜかというとは何ですか。説明がなにもないのに意見が言えません。 そんな市政のやり方に反対です。 ・義務教育の言いところは何か。		
64	期待できる効果 義務教育学校にする意義が理解できないので、明瞭な説明を求める。 1. 教育面の質的向上（改善）が見られるのか。		
65	期待できる効果 反対です。 児童、保護者側のメリットが今一つ感じられません。		
66	期待できる効果 ・中学生と同じ校舎になるのは、ちょっとこわいです。		
67	期待できる効果 教育の質が低下する懸念がある。		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
68	<p>小中一貫教育における特別支援教育</p> <p>小中の連携としては、志木の支援学級は、交流会や太陽展をずっと積み重ねてきており、最近では中学校区ごとの共同作品作りや中学生の作った販売品を小学生が買い物学習に行くなど交流を深めています。</p> <p>また、中学を卒業してからも年に一度、太陽展で先生や友達、後輩たちに会える、自分の報告ができる場があることが地域に出て頑張っている卒業生にも大事な場になっており、一人でも多くの人に足を運んでもらうためにも土曜日の開催は欠かせません。土曜が勤務日でない小学校の支援学級担任には、負担というよりも、その分の調整をしっかり取れるようにすることで気持ち良く続けていきますので、そのような環境を整えることこそが、本当の小中、そして地域との連携になるのだと思います。</p> <p>志木の教育委員会は、様々な問題が起きてもいつもとても丁寧に対応してくれていると思います。お忙しいことと存じますが、どうか、この件についても、色々な声に耳を傾けて少しでも子どもたちにとって良いものになるような方向へ向かいますようにと願っています。</p>	<p>特別支援教育の推進につきましては、保護者や小・中学校の教職員、関係機関が、一人一人の教育的ニーズを把握しながら、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成します。</p> <p>小・中学校の教職員が各計画を共有しながら指導することで、9年間のつながりを重視した支援をしてまいります。</p> <p>今後においても、各計画の評価・見直しを繰り返すことで、児童生徒の成長に応じた支援につなげます。</p>	○
69	<p>義務教育学校の概要</p> <p>○二中学校区の児童生徒数については、年々減少が予測されています。一方、学校施設については、第二小学校舎は、1968年竣工・1971年北側校舎増築、第二中学校校舎は1973年竣工・1980年増築であり、50年程度経過し、老朽化もかなり進んでいます。令和9年（2027年）には、一番古い校舎は60年近くになります。今回、普通教室として使われない第四小学校舎は一番新しく1980年竣工・1983年増築です。施設の老朽化による建て替えと児童生徒が945人以下に減少するタイミングに真の一体型の施設として義務教育学校を設置することで最少の経費で最大の効果を挙げられますし、住民の理解も得られやすいのではないかと考えます。なお、児童生徒数の945人は、義務教育学校の標準規模とされる18学級以上27学級以下をもとに1学級の上限定員から算出しました（27学級×35人＝945人。現在の中学校の上限定員40人は2026年度から順次35人に引き下げられます）。また、令和12年度（2030年度）には新しい学習指導要領が導入される予定です。以上のことから当面は、今年度市全体で導入された小中一貫教育の基本形の一つであり義務教育学校に準じる小中一貫型小学校・中学校を定着させ、さまざまな創意工夫をして小中一貫教育の充実を図られることを提案します。小中一貫教育推進の3本柱とされる「決して誰一人取り残さない教育の構築」、「地域とともにある学校づくり」、「教職員の意識改革と意欲の向上」の具体的かつ総合的な施策展開を計画的に実施し、継続的に効果の検証・改善をおこない、</p>	<p>本市では、義務教育全体の質の向上を目的として、市全体で小中一貫教育の推進に取り組んでおり、義務教育9年間の学びをつなげることで、子供たち一人一人の可能性を伸ばすことを目指しています。</p> <p>また、小中一貫教育の効果を発揮するため、学校の設置形態として、令和7年度から市内全ての小・中学校を「小中一貫型小学校・中学校」としたところです。</p> <p>さらに、志木第二中学校区においては、これまでの取組や立地状況などを踏まえ、令和9年度から、小中一貫教育の効果をより高めるため「義務教育学校」とする予定です。</p> <p>義務教育学校では、次のような教育活動が可能となります。</p> <p>【一つの教職員組織】 義務教育学校は、一つの教職員組織となります。小・中学校の教職員が1年生から9年生までの児童生徒を「自分の学校の子供たち」としてともに支援してまいります。</p> <p>例えば、免許を所有する教科について、小・中学校の垣根を越えて指導できることで、教員一人一人の専門性を生かした発展的な指導が可能となります。</p>	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>上記のタイミングにあわせて義務教育学校の設置をなさる方が住民との合意形成が得られると考えます。</p>	<p>【人間性や社会性の育成】 1年生から9年生までが、一体的な校舎で生活することから、小・中学校の垣根を越えた児童生徒の交流が活発になり、人間性や社会性が育まれます。 すでに開校している義務教育学校の校長先生から「お手本になったり憧れをもったりしながら子供たちが成長している」というお話を伺いました。</p>	
70	<p>一方で、小中一貫教育の課題として「小中の教員間の文化や意識の隔たり」が挙げられていますが、これは子どもの問題ではなく教員の課題であり、現行体制の中で改善可能な職場環境や意識改革の問題です。なぜ子どもたちが、教員の課題に巻き込まれなければならないのでしょうか。まずは今から教員の意識改革を徹底し、教員の異動や入れ替わりにも対応できる柔軟な組織づくりを行うべきです。義務教育学校への移行は現体制でやるべきことを実行してから議論すべきです。それにもかかわらず「義務教育学校でなければ解決できない」とする主張は、現行体制での努力を怠ったまま責任を転嫁するものであり、問題を過大に装う視野の狭さと無責任さを強く感じます。現行体制での取組みすら十分に実行していない状況で、義務教育学校の開校を進めることは時期尚早です。義務教育学校の設置は、小中一貫教育が教員に及ぼす効果を十分に検証したうえで初めて議論されるべきものであり、現段階で設置を進めることは到底認められません。現体制であれば渡廊下を含む施設整備の為に6億円も不要です。したがって、現行の学校設置形態を継続するよう強く要望します。</p>	<p>【9年間がつながる学び】 9年間の一貫した教育課程を編成します。小・中学校の教職員がともにカリキュラムを検討し、編成することで、教職員間の情報交換がより密になり、9年間の見通しをもった指導になります。 例えば、学習でつまずきやすい部分を小・中学校の教職員が確認し合いながら授業を改善していくことで、小学校と中学校の学びがつながります。</p> <p>その他、義務教育学校に関しての概要は、以下のとおりです。</p> <p>【児童生徒数（見込み）】 1, 258人 内訳 前期課程（1～6年生） 812人 後期課程（7～9年生） 446人 ※令和7年5月1日時点における令和9年4月の児童生徒数見込み</p> <p>【学級数（見込み）】 43学級 内訳 前期課程（1～6年生） 29学級 （通常26学級・特別支援3学級） 後期課程（7～9年生） 14学級 （通常12学級・特別支援2学級） 1学級の上限定員 1～6年生：35人 7～9年生：40人 ※学級定員の上限は、国の制度で定められているため、今後、変更となる場合があります。 なお、変更が生じた場合においても、対応可能な教室数を確保しています。 ※全ての学年で、1教室以上の少人数指導等に活用できる教室を配置するとともに、自由に活用できる多目的室を配置します。</p>	
71	<p>義務教育学校の概要 小学校卒業という節目と達成感の喪失 義務教育学校は9年間一貫した教育を提供することを目的とするが、その結果として、小学校卒業という重要な「節目」が失われることへの懸念が保護者から強く表明されている。保護者からは「やはり6年生で卒業式、中1で入学式をやってほしい」「小学校卒業の達成感がない」といった意見が寄せられており、学年区切りの重要性が示されている。卒業式は単なる形式ではなく、6年間の学びと成長を振り返り、達成感を味わい、中学校生活への新たな意欲を育むための心理的に重要な区切りである。 義務教育学校では前期課程修了として修了式を行うことで卒業式を代替するところがあるが、学校が変わる卒業式と、単に学年が上がる修了式では、生徒が感じる達成感に差が生じることは自明である。 この機会が失われることは、子どもたちの精神的な発達やモチベーションに悪影響を及ぼす可能性があり、市の計画が教育の効率性ばかりを重視し、子どもの心理的側面を軽視し</p>	<p>【教職員体制（見込み）】 ・校長 1人 ・教頭等 3人 ・一般教員 53人 ・養護教員 2人 ・学校栄養職員 2人 ・事務職員 3人 ※以上の教職員に加えて、さらに次の教職員を配置します。</p>	

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>ているのではないかという疑問を生じさせる。</p>	<p>→埼玉県と協議し、配置を見込んでいる教員（加配）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育学校導入初期を支える教員 ・小中一貫教育を特に推進する教員 ・9年間を見通した生徒指導を行う教員 ・前期課程における教科担任制を特に推進する教員 など 	
72	<p>義務教育学校の概要</p> <p>来年長女が志木2小の一年生になります。学校設置条例の一部改正とは、名称の変更についてだけでしょうか？他に改正が必要な箇所はありませんか？名称の変更は何でも結構ですが、義務教育学校になることで何がかわるのか、子供たちと教職員の皆さんへの影響が知りたいです。以前は来年、令和8年（うちの長女が一年生になるタイミング）に切り替わるとご近所の方から聞きましたが、素案を拝見する限りでは、令和9年になったのですね。賛否あるようですが、まずは、いつ、何がどう変わるのかを把握できていないため、賛成も反対も出来ていません。メリットもデメリットもあるのかと思いますが、実際が変わるところを明確に教えてください。口コミが先走っているようで、どの情報が正しいのかも分かりません。よろしくお祈りします。</p>	<p>→市独自に採用する市費教員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数・少人数指導を推進するスマート教員 ・乗り入れ指導を推進するコネクト支援教員 など <p>【施設の活用】</p> <p>既存の3つの学校の校舎・体育館・運動場を活用し、小中一貫教育の効果をより発揮できる学校施設とします。東校舎と中央校舎の1階を（仮称）コミュニティウオーク（渡り廊下）でつなぎ、児童生徒及び教職員が安全で効率的に通行できる動線を確保します。</p> <p>東エリア（現志木第二小学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1～5年生（670人程度）の日常的な教育活動の場とします。 ・主に1～5年生が使用する普通教室（特別支援学級を含む）及び保健室、特別教室（理科室、音楽室、図工室、家庭科室、図書室）、多目的室を配置します。 ・東エリアを担当する管理職や事務職員の事務室を配置します。 <p>中央エリア（現志木第二中学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6～9年生（590人程度）の日常的な教育活動の場とします。 ・主に6～9年生が使用する普通教室（特別支援学級を含む）及び保健室、特別教室（生物室、化学室、音楽室、美術室、技術室、被服室、図書室）、多目的室を配置します。 ・全ての教職員が使用する職員室及び校長室を配置します。 <p>西エリア（現志木第四小学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域とともに児童生徒の教育活動を支援する場とします。 ・自習スペースや部活動スペースを配置し、子供たちの活動を支援します。 ・適応指導教室や相談室などを配置した（仮称）教育サポートセンター分室を配置します。 ・開校後、運動場及び体育館を運動ができる空間として地域にも開放します。 	
73	<p>義務教育学校の概要</p> <p>志木第2中学校区義務教育学校の令和9年度開校は中止し、他中学校区と同一の「小中一貫型小学校・中学校」とすべきです。現状の3校体制6・3制を堅持する中で新カリキュラム、他の中学校区との連携なども行い易くなると思います。義務教育学校は、3校が隣接しているメリットとしている一方、これに反してデメリットもある。また四小を閉校して2校体制にするなど問題が多発している弊害も露見しています。教職員、保護者、地域住民を含めた協議などもなされず児童生徒など多くの市民の疑問不安が募っています。児童生徒の笑顔で過ごせる学校になり得ないか？との懸念が想定されます。2月に示されたのは「施設整備の概要」それ以降は何も示されていない。現状把握が不十分な中、未解決案件が想定される。安易な計画進行は控えていただきたい。以上</p>		
74	<p>義務教育学校の概要</p> <p>志木市教育委員会主導による志木第2中学校区義務教育学校計画には反対します。隣接型のメリットを挙げながら実際には分離型になっているが故に様々な問題が露見していることはご存知だと思います。二小四小児童の登下校動線を考えたことがありますか？案に挙げられた現3校の学校名・所在地が同一 ⇒ 訪問者は戸惑いますよ！四小が二小への引越し ⇒ 計画されていないが必須項目。授業中、</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>工事中だから大変。 市費での指導者の雇用計画 → このような外部人材が必要なのか？ 義務教育学校計画は白紙に戻し、保護者、地域住民などとの協議する中で現状の3校体制を維持し、地域の核となる学校していただきたい。 8月の志木ニュータウンの「森の祭り」。恒例の志木4小の鼓笛隊演奏。素晴らしかった。拍手喝采！市長がお見えになっていたがどんな想いで聞かれたのかな？以上</p>	<p>※後期課程（中学校）に向けた準備としての教室配置や各校舎の教室数を踏まえ、1～5年生を東校舎、6～9年生を中央校舎として、日常的な教育活動の場としています。 なお、各学年の教室配置につきましては、これまでの学校運営においても年度ごとに教室配置を決めています。義務教育学校においても同様に、年度ごとに教室配置を決めてまいります。</p>	
75	<p>義務教育学校の概要</p> <p>教育委員会は「丁寧に説明している」と繰り返しますが、実際には以下のような疑問に対して具体的で納得できる回答を示していません。抽象的な表現や一般論を並べることは「丁寧な説明」ではなく、現状の対応では市民の理解や合意には到底つながりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「義務教育学校できて、小中一貫型小・中学校ではできないことはないのに、なぜ義務教育学校にする必要があるのか」 ・「なぜ志木第二中学校区だけ、施設整備に6億円以上を投じて小中一貫教育の効果を高めなければならないのか」 ・「義務教育学校になることで、小中一貫教育がどのように“日常化”し、児童・生徒にどのような効果があるのか」 ・「なぜ志木第四小の活用方法を決めないまま進め、児童に失望を与えるのか」 <p>教育委員会の職員の皆様は、このような進め方に胸が痛まないのでしょうか。</p>	<p>(仮称) コミュニティウオーク 児童生徒及び教職員の安全で効率的な動線を確保するため、東校舎と中央校舎の1階を(仮称)コミュニティウオークでつなぎます。 法令を遵守するとともに、地域の皆様が道路を通行できるようにします。</p> <p>(仮称) HELLOスクエア 義務教育学校の玄関口を(仮称)HELLOスクエアとします。 児童生徒の教育活動における安全を第一に考慮し、門扉・塀などで安全性を確保しつつ、あいさつ運動や異学年の活動など、さまざまな交流が生まれる場とします。</p>	
76	<p>義務教育学校の概要</p> <p>4. 現2中の校舎に小学6年生だけを詰め込むプランになっているが、身長が伸び、ひげが生え始め、思春期のただなかにある中学生に囲まれて、小学6年生が委縮しないか、バイアスがかからないか、不登校が増えないか、本気で心配している。本来、最高学年としての活躍と誇りに満ちた6年生が、いちばん下っ端として学校生活を送ることがかわいそうでならない。</p>	<p>安全対策等 不審者等の侵入を抑止するため、防犯カメラの増設や警備員の配置、門扉・塀の再整備などを行うとともに、児童生徒と車両が安全に通行できるよう、教職員や搬入業者の車両の動線と児童生徒の動線を分離し、安全面について十分配慮します。</p>	
77	<p>義務教育学校の概要</p> <p>2. 現状3つの施設に入っている生徒を含めたあらゆるものが2つの施設に詰め込まれることになり、一クラスあたりの生徒数も、きめ細かい指導のできる人数より多くなるのには目に見えている。このデメリットは明らかであり、それに対する対応も、市の説明は抽象的で、ほとんどないに等しい。</p>	<p>【学習内容】 国で定められている学習指導要領に基づくため、教科書や各学年の学習内容はこれまでと変わりません。</p> <p>【入学式・卒業式】 入学式は1年生、卒業式は9年生で行います。 成長過程の節目として、6年生の修了時には、卒業式に相当する行事を、7年生進級時についても、入学式に相当する行事を実施します。</p>	
78	<p>義務教育学校の概要</p> <p>10. 9年制にすることで小学校の卒業式がなくなるのは子どもたちが可愛そうである。教育委員会は相当する儀式を行うなどと繰り返してきたが、具体案は一切示されていない。そもそも9年制では小学校卒業自体が消滅するのに卒業式に相当する儀式など有り得ようもなく極めて無責任である</p>	<p>【登下校】 子供たちが安全に通学できるよう、保護者の皆様とともに学校において検討を進めているところです。</p> <p>【学校の所在】 義務教育学校の設置規定に関しましては、一つの義務教育学校として校長室及び職員室のある中央校舎を所在地とする予定です。</p>	

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
79	<p>義務教育学校の概要</p> <p>志木2中学校区は志木市では唯一の【小6の卒業式、中1の入学式が挙行されない学校になる】 先進事例の学校では学校運営委員会を設置し有効に運用している。 ・素案の⑥今後のスケジュール ⇒ 文言ではなく表で示すのが一般的。 ・実施項目は明示する。</p>	<p>【義務教育学校開校に向けた工事】 長期休業日を活用しながら、可能な限り教育活動への影響が生じないよう計画してまいります。</p> <p>その他、市ホームページ（小中一貫教育ポータルサイト）に小中一貫教育に関することを掲載していますので、御参照ください。</p>	
80	<p>義務教育学校の概要</p> <p>学校設置条例の一部改正に反対します。理由は、 1. 子どもの成長についてまったく考えず、子どもの実態をまったく無視して、子どもたちのことを考えていない改正だからです。 子どもの成長、卒業、入学の喜び…考えて下さい。</p>		
81	<p>義務教育学校の概要</p> <p>・入学式・卒業式のないのは、9年の長い年月今までのように節目が必要です。きちんと祝って、メリハリをつける方が成長に大事だと考えます。お金もかかります。5億以上とか。</p>		
82	<p>義務教育学校の概要</p> <p>志木第二中学校区の義務教育学校施設整備に税金5億円をかけて行う計画があります。何故志木四小そのまま残して継続して小学校として使わないのでしょうか？</p>		
83	<p>志木第二中学校区の取組</p> <p>○これまでの取組として平成29年度以降の二中校区での小中一貫教育への取組の効果や残された課題などをどのように評価されたかオープンにしていきたいです。</p>	<p>志木第二中学校の研究紀要には、研究主題を「小中一貫教育を通して、主体的に活動できる生徒を育む」とし、志木第二小学校、志木第四小学校の教職員とともに「中学校入学時のハードルを低くし、小中のギャップを減らすこと」などを意識した各取組が行われてきたことが示されています。</p> <p>また、成果と課題としては、アンケート結果から「授業への不安が軽減した」という成果や「交流活動等をより効果的なものとするための時期や方法」などが課題として挙げられています。</p>	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
84	<p>志木第二中学校区の取組</p> <p>リーダーシップ育成機会の減少と人間関係の固定化 従来の小学校制度では、6年生は最高学年としてリーダーシップを発揮し、下級生を指導する重要な役割を担う。保護者からは、「小学校6年生は最高学年として役割も多く大変だとは思いますが、子どもの心の成長はとても大きいです。自分達がリーダーとして引張っていくんだという気持ちや自覚、小5までは全く感じられなかったのを感じました」と、この役割が子どもの「心の成長」に大きく寄与することの重要性が強調されている。</p> <p>しかし、義務教育学校では中学生が最上級生となるため、小学校高学年がリーダーシップを発揮する機会が相対的に減少する可能性が指摘されている。これは、義務教育学校のデメリットとして「リーダーシップや自主性を養う機会が減る（小学校高学年の時期）」ことが挙げられていることと一致する。このような成長機会の喪失は、彼らの自己肯定感や社会性の育成に負の影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>また、9年間同じ学校で過ごすことで、人間関係が固定化しやすいというデメリットも指摘されている。一度いじめや人間関係のトラブルが発生した場合、環境を変えることによる「心機一転」の機会が失われ、その状況が長期間固定化してしまう懸念がある。これは、子どもの健全な発達に必要な「節目」や「リセット」の機会を奪うことになりかねない。</p>	<p>志木第二中学校区では、教職員や学校運営協議会が中心となって、「社会で胸を張って自己実現できる子を育てるために」という目標を設定し、児童生徒の実態を基に検討を重ね、学年段階の区切りを工夫しています。</p> <p>リーダー性の育成に関しましては、特別活動とおして「下級生に配慮できる」「グループに貢献する力を高める」「下級生の憧れになる経験」という4-3-2の学年段階の区切りを設けています。特に5・6年生においては、これまであまり取り組むことができなかった「質の高い集団づくり」を学ぶ機会を重視し、リーダー性に加えて、リーダーを支えるフォロワーの視点や理解についても大切にしていこうと目指します。</p> <p>また、3校合同研修においては、縦割り活動や異学年交流、学校行事、制服や体操服等についても、教職員がワーキンググループを立ち上げ、研修を積み重ねています。このように、教職員がさまざまなアイデアや建設的な意見を出し合い、子供たちの9年間の学びを支援していく義務教育学校をつくり上げていく取組を既に進めています。</p>	○
85	<p>志木第二中学校区の取組</p> <p>令和3年6月の市議会において、ある市議会議員が義務教育学校の導入を要望しました。その際、品川区の先進例として以下の内容が挙げられていました。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 第5・第6学年の全科目で教科担任制を実施 * 年3回、5年生の段階から中学校と同様に定期試験に代わる算数・英語の少人数指導 * 8年生の勉強合宿 * 8・9年生の高校受験に向けて、外部講師を招いた毎日の対策講座 <p>これらの取組みを導入すれば、義務教育学校にする利点を一定程度実感できます。しかし志木市の義務教育学校計画では、上記のような具体的な取組みが明示されておらず、利点を実感できません。</p> <p>開校まで2年を切った今の時点で、学校において「これから決めます」とするだけでは不十分です。</p> <p>市教育委員会は、どのような考えで、どのような具体的・確度の高い取組みを導入していくのかを明確に示す必要があります。それができていないまま条例改正を推進することは不誠実であり、説明責任を果たさずに進めることは決して許されません。</p> <p>教育委員会は、教育委員会として計画する具体的な取組みを明示・説明し、市民との合意形成を経た上で施行日を決定すべきです</p>	<p>なお、制服につきましては、現在の制服（7年生から）を使用できるようにします。</p> <p>新たな制服を検討する際も、児童生徒や保護者の皆様からの御意見をいただきながら検討を進めます。</p> <p>その他にも、令和6年3月に策定いたしました「志木市小中一貫教育推進計画」に、各学園の計画や教育活動などについて示しているところであります。</p> <p>さらに、小中一貫教育ニュース、各校の学校だより等でも具体的な活動を紹介しておりますので御覧ください。</p>	

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
86	<p>志木第二中学校区の取組</p> <p>公立学校の在勤者は、なかなか声を出しにくいですが、現場の声も聞いていくことはとても大切だと思います。それなのに、管理職を含めて現場の教職員の声を聞く場を持たずに義務教育学校設置ありきで進んでいくことに、大きな違和感を感じています。決まったことだから従え、という姿勢に、反発の声が少なからず挙がっているのは気づいているはずで。見て見ぬふり、蓋をするやり方で進めて、本当に素晴らしい学校ができると思っているのですか？</p> <p>勇気を出して声を出している人が少数だから聞かなくていいという姿勢にも疑問を持ちます。納得いくまで話し合うことをしないで、本当に信頼し合える学校ができると思っているのですか？</p> <p>少しでも疑問や批判が出ているなら、計画を進めるのは止めてください。本当に素晴らしい学校を作ろうと思うなら、みんなが納得できるものにしてください。反対意見を排除しないでください。</p>		
87	<p>志木第二中学校区の取組</p> <p>2. 満6歳の小学校1年生が、体が大きく動きも激しい9歳年上の9年生と同じ学校で教育を受けることは心配です。朝礼では校長先生は年齢幅のある児童生徒に向けてどの様に話すのでしょうか。運動会も同じです。9歳も年齢が違う集団が一緒にできますか。文化祭のような行事はどうなりますか。それとも学年を下級生、上級生の二つに分けて別にして話したり、行事をされるのでしょうか。ならば統合する必要はないはずで。疑問が解けず、反対です。</p>		
88	<p>志木第二中学校区の取組</p> <p>二小・四小・二中の義務教育学校計画に以下の点で反対します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この案は現場からの声、実態を危惧して考えられたことではないですね。小中の子どもたちのどこが問題でしたか。保ご者の意見、何より校長（何も言えない事を知っていますよね）教職員の声から出てお願いされましたか。また決定にあたり意見を聞きましたか。 ・何より子ともたち、教職員にとって（保ご者も）ゆとりが大切です。 		
89	<p>志木第二中学校区の取組</p> <p>素案の内容には納得できないので反対します。義務教育学校の計画は中止して（他の中学校区と同一の）現状の63制【小中一貫型小学校・中学校】にすべきと思います。労苦が予測される道を進むよりもスタート時点に戻る英断が期待されます。※教育委員会が見学された「八王子市立ふじみの森義務教育学校」のルーツは昭和16年（終戦の4年前）です。以上</p>		
90	<p>志木第二中学校区の取組</p> <p>志木2小、志木4小、志木2中の義務教育化に反対の立場から意見申し上げます。</p> <p>(1) 小学校（2小、4小）の卒業式が無くなり、小学6年生から中学生になるという「どきどき感・ワクワク感」が無くなり、貴重な成長期に進むチャンスが欠なわれる。</p> <p>(2) 現状の小学6年生の年長学年としての責任感が欠なわれる。義務教育の弊害である。</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
91	志木第二中学校区の取組 小学生にとって、6年生が色々な役割を担って学校を引っ張っていく経験はとても大切なものだと考えており、その機会が失われるのはあまりにももったいないと思います。4年生がその代わりとなると伺いましたが、6年生と4年生ができることは大きく異なるため、代わりの経験とは言えないのではないのでしょうか。		
92	志木第二中学校区の取組 ・学校現場のたいへんさが言われて久しいです。先生たちの負担をどう考えているのか？教育の内容がなにも示されていないので、子どもたちにとってどうメリットがあるのかわかりません。行事ひとつとっても1,300数名の学校でどう取り組めるのか、懸念しかありません。ソフト面を示して下さい。		
93	志木第二中学校区の取組 2.義務教育学校にすることで、授業や行事、学校活動の何がどう変わり、それが子どもたちにとってどういうメリットがあるのか、条例には具体的なことが何ひとつ示されていない。このような中身がノープランのままの、空っぽの条例をすすめることは保護者や市民に対する侮辱である。		
94	志木第二中学校区の取組 小学校、中学校の区別をなくした義務教育学校設置には反対です。リーダーシップを養う機会を失い子供の成長を奪います。卒業式、入学式に代わるものを考えるというのは誤魔化しです。必要性を認めているなら最初から義務教育学校にすべてはありません。		
95	志木第二中学校区の取組 6年生には小学校最上級生としての役割があり、必要な学年である。中学と一緒にする必要はない。小中連携だけで充分である。		
96	志木第二中学校区の取組 まさか6年生で制服を来て登校するのでしょうか？運動会や発表会はどのように開催されるのでしょうか。		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
97	<p>義務教育学校の体制等</p> <p>条例改正（素案）の参考資料の概要をもとに予想される問題への対応について、お考えを伺います。</p> <p><①児童生徒数（見込み）、②学級数（見込み）></p> <p>○令和7年度は2小と4小で883人・36学級（通常55566の32学級・特別支援4学級）から令和9年度は前期課程（1～6年生）812人・29学級（通常444455の26学級・特別支援3学級）になる見込みとのことです。両校とも児童数の多い5・6年生が卒業して児童数は71人減りますが、学級数は7学級も減ります。2小のままであれば、71人以上のため3学級ある1～4年は各1学級減ります。例えば、1学級の児童数は1年生が3年生になると2小の時から7人増え、4小の時から6人以上増えます。2年生が4年生になると2小の時から8人以上増え、4小の時から3人以上増えます。児童一人当たりのスペースも減り、窮屈になり、ストレスも高まります。教員も細部まで目が届きにくくなり、低年齢化しているいじめや暴力や不登校などが増える可能性が高まりますが、これらへの対応についてのお考えを伺います。</p> <p><③教職員体制（見込み）></p> <p>○校長、教頭等は6人から4人に減り、学校の代表は1人で児童生徒数1,258人、教職員63人+加配教員+市費教員をマネジメントできる力量が問われます。義務教育学校制度が2016年に制度化されましたが、埼玉県内では、現在、義務教育学校は春日部市の1校（2019年度開校）、日高市の3校（2023、2024、2025年度各1校開校）の4校だけです。4校とも児童生徒数200～300人程度の小規模校のため、大規模校のマネジメント経験のある校長はいらっしゃいません。また、1人の校長の資質能力の影響が極めて大きいので、学校運営協議会など学校マネジメント体制の充実強化など対応についてのお考えを伺います。</p> <p>○学級数が減るため養護教員も3人から2人になりますので、1人の養護教諭がカバーしなければならない児童生徒数も増えます。教員の児童生徒への対応力の向上などについてのお考えを伺います。</p> <p>○現在、小学校・中学校の両免許をもつ教員は約半分だそうですが、大組織になるため教員相互の人間関係の希薄化や中学校免許を持たない教員のモチベーションなど教員への対応についてのお考えを伺います。</p> <p>○基本方針策定時の3校の校長、教頭は全員異動しています。また、一般教員も基本方針策定後の3年間に約2/3の教員は異動しています。公立なので定期的な異動があるため、児童生徒の情報（幼稚園・保育園からの申し送り、就学時検診の記録、就学後の学校生活、学力、家庭状況等の履歴情報が記録・蓄積・共有され容易に検索活用できるシステム導入についてのお考えを伺います。</p> <p>○教員不足の中、県内に義務教育学校のノウハウや経験をもつ教職員が少ない状況で、負担の大きい義務教育学校に異動を希望する教職員も少なく、新任職員の配置が多くなっています。また、加配職員が想定通りに配置されるかもわからない状況なので、教職員の負</p>	<p>■学級の定員について</p> <p>学級の定員は、法令で定められていることから、どの学校種（小学校・中学校・義務教育学校）においても、これまでと同様、変わることはありません。</p> <p>令和7年度の志木第二小学校及び志木第四小学校の1学級あたりの人数は「26人～34人」となっております。令和9年度の義務教育学校においては「29人から34人」となる予定です。</p> <p>児童生徒数は、どの学校においても1名の転出入によって、学級数が増減することがあり、それに伴い、1学級あたりの人数が10人程度増減することもあります。学級の定員につきましては、どの学校種も同様に、年度によって常に変動することを御理解ください。</p> <p>■教職員数について</p> <p>教職員の人数についても、県の基準に基づいていることから、義務教育学校においても変わることはありません。</p> <p>本市においては、通常の教職員の配置に加え、市独自のスマート教員やコネクト支援教員、英語専科教員、相談員を配置しているほか、義務教育学校においては、追加で教職員等を配置できる県の制度がありますので、活用してまいります。</p> <p>■義務教育学校のメリット</p> <p>義務教育学校は、一人の校長のもと、一つの教職員組織として運営されるものであり、小中一貫型小学校・中学校とは組織・運営上、違いがあります。このため、義務教育学校だからこそできることは多くあると考えています。</p> <p>例えば、教科担任制につきましては、一つの教職員組織となることで、小・中学校の教職員が柔軟に対応できるため、教科の専門性がより発揮できるようになります。</p> <p>また、一体的な校舎とすることで、物理的な距離の影響を受けず、乗り入れ指導や異学年交流などの取組が日常的に実施しやすくなります。</p> <p>さらに、義務教育9年間を見据えた学校長の学校経営方針が浸透しやすくなるとともに、小・中学校の教職員が日常的に子供たちの教育活動や変容について話し合い、共通の認識を持つことで、義務教育9年間をひとつつながりとして、切れ目のない学校運営を効果的に行うことができます。</p> <p>■教職員の負担軽減について</p> <p>教職員の負担軽減の目的は、子供たちと向き合う時間や教職員の資質を</p>	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>担軽減のための対応についてのお考えを伺います。</p>	<p>向上する研修の時間を確保することなどです。 本市では、教職員の負担軽減に向けて、独自の制度であるスマート教員の導入に加え、すべての小・中学校にスクール・サポート・スタッフを導入しているところです。 さらに、令和6年度からは週時程の見直しをはじめ、今後は、現在導入している校務支援システムの更新を進めるなど、教職員の負担軽減に向けて取り組んでいます。</p>	
98	<p>義務教育学校の体制等</p> <p>マンモス校化による教育環境の悪化と教員の目が行き届かない可能性 志木第二中学校区の義務教育学校化は、複数の小学校と中学校の生徒を統合することになるため、学校全体の生徒数が増加し、「マンモス校」となることへの懸念が保護者から多数寄せられている。 具体的な懸念として、「3校が一緒になって運動会も狭い校庭でやるのか、教室も3校が2校になるのに1クラス何人になるのか教室も足りない」「マンモス校になるデメリットの方が大きい」「学校内に人数が増えると全ての生徒を把握することができるのか不安です」「1クラスの人が増えたり、担任の先生の目が行き届かないのではないかと」といった声があり、これらは教育環境の物理的・人的な限界を指摘している。学校規模が大きくなればなるほど、個々の生徒の状況を把握し、きめ細やかな指導を行うことが困難になるのは自明である。市は既存の施設を「有効に活用」するとしているが、それが生徒数増加に見合う環境を提供できるのか、具体的な説明が不足している。規模拡大は、個々の生徒へのきめ細やかな指導を困難にし、教員の負担を増大させ、結果として教育の質の低下を招くリスクがある。</p> <p>IV. 教職員への過大な負担と教育の質の低下リスク 教員の多忙化と専門性維持の課題 志木市は小中一貫教育において教員の連携強化や負担軽減を謳っているが、現場の教員や保護者の声は、むしろ負担増と専門性維持の困難さを訴えている。保護者からは「小中一貫校は先生方の負担増になっていないかも気になる。それにより指導力が低下するのは困るし、先生方のメンタルも心配」「先生は忙しくご自身の生活を犠牲にして働いてたのでは?」「新たなことを導入するのは先生方の大きな負担ではないか」といった、教員の負担増とそれに伴う指導力低下、メンタルヘルスへの懸念が多数表明されている。 教員からも、「小学校の先生と中学校の先生はやり方や怒り方などが違うと思うから」「9学年も教えるのは大変だと思うから」「教員の負担増えるため、様々なところに影響がいくと思う」といった、小中一貫教育における指導の難しさや負担への懸念が示されている。義務教育学校のデメリットとして、小中合同行事の運営などにより教員が今まで以上に忙しくなることが挙げられている。 一般的に、教員は多忙化に直面しており、教員不足も課題となっている。このような状</p>	<p>この他にも、義務教育学校として一つの教職員組織となることで、教職員数は増えることから、それぞれの学校で実施してきたさまざまな校務分掌をより多くの教職員で分担・協力することができ、教育指導以外の校務の負担軽減や分散化も期待できると考えています。</p> <p>新たな取組を進めるにあたり、一時的に負担が増すことも想定されることから、このような負担軽減に向けた取組を引き続き進めてまいります。</p> <p>■少人数学級編制について 本市では平成30年度まで、「少人数学級編制」を実施してまいりました。しかし、以下の経緯から「複数・少人数指導体制」の制度を新たに導入したところです。</p> <p>少人数学級編制の課題 「採用予定者数を確保することが困難となったこと」「指導力に不安があるという保護者や現場の声があること」「指導力不足を助けるために他の教員がサポートに入り学年全体の教員に負担がかかった事例があること」などが顕在化した。</p> <p>学級編制基準の改正 法令の学級編制基準が変わり、1学級の上限が35人となったことで、本市が「少人数学級編制」で定めた1学級の上限（小学校1・2年生29人、3年生32人）との差が縮まった。</p> <p>学習指導要領の改訂 これまでの一斉指導が中心の教育から「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業への改善が求められるようになり、「授業において自分で考え、調べ、自ら課題を解決する主体的な学習やグループ活動などの対話的な学習活動を積極的に取り入れる授業改善が必要となったこと」や「これらの学習活動には、複数の教職員で指導にあたり、子供たち一人一人の可能性を伸ばす教育を実現していくことが重要であること」が、これからの学校教育に求め</p>	

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>況下で新たな制度を導入することは、現場の教員にさらなる過重な負担を強いることになり、結果として教育の質の低下や優秀な教員の離職を招きかねない。市の計画は、教員の現状と課題を十分に踏まえているとは言えず、その持続可能性に疑問符がつく。</p> <p>教員配置と異動に関する懸念 義務教育学校化に伴う施設再編は、教員の配置にも影響を及ぼす。保護者からは「先生の人数が減ってクラスの人が増えたり、校舎を複数使うことによって移動に時間がかかるのではと心配している」「教職員の人数を減らせることしかメリットがなく、3つの校舎にいた子供たちが2つの校舎に押し込められる意味がわからない」といった、教員配置や校舎利用に関する疑問が提示されている。これらの意見は、教員一人当たりの生徒数が増加し、個々への対応が手薄になる可能性を示唆している。また、中央校舎と東校舎の2校舎体制となることで、教員の校舎間の移動負担が増加し、それが授業準備や生徒指導の時間に影響を与える可能性も指摘されている。市は「市費教員も配置」と述べているが、具体的な教員配置計画や、教員の専門性を考慮した異動方針が明確でないため、これらの懸念が払拭されていない。教員の異動はストレス要因となる可能性も指摘されており、適切な人員計画とサポートがなければ、教育の質に負の影響が出かねない。</p> <p>VII. 結論：計画の抜本の見直しと市民意見の尊重の要求 志木市第二中学校区における義務教育学校設置計画は、子どもたちの健全な成長、教職員の適切な労働環境、そして市民の財政的負担と行政への信頼という多岐にわたる側面で深刻な問題点を抱えている。 本意見書で詳述した各問題点、すなわち異年齢交流における安全上の懸念（いじめ、性加害のリスク）、小学校高学年のリーダーシップ育成機会の喪失、小学校卒業という重要な心理的区切りの喪失、マンモス校化による教育環境の悪化、高校受験への影響といった子どもへの負の影響は、その健全な発達に直接関わる重大な懸念である。加えて、教職員の多忙化と専門性維持の困難さ、小中学校教員の指導方法・専門性の違いによる連携の課題、そして教員配置に関する不透明性は、教育の質の持続可能性を脅かすものである。</p>	<p>られた。</p> <p>これらのことから、これからの時代に求められる学習指導への対応として、より児童生徒一人一人へのきめ細かい指導が可能となる「複数・少人数指導体制」を実施しています。</p>	
99	<p>義務教育学校の体制等</p> <p>志木二中、二小、四小をまとめて義務教育学校にする計画ですが、反対です。 なぜかと言えば、1300人のマンモス校になると聞きました。 それに伴って、義務教育学校になると校長が一人になり、その他の職員も一つにまとめられるそうですが、校長、その他の教職員の負担が増えることは間違いありません。 小中が一緒になることで、先生方の免許も普通はどちらか一つしか持っていないので、問題になるでしょう。配置等も難しくなりま</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>す。 学級数が減り、クラスの人数は増えます。また、教員数が減るので、先生一人の担当する子どもの人数が増えます。一人一人に十分手をかけられません。当然目が行き届かなくなることが考えられます。</p> <p>いじめや不登校など、心の問題を抱えている今の子どもたちにとって、対応がおろそかになることは大きな問題です。例えば、保健室が一つになったら、そのような子どもたちの受け入れが難しくなります。今まで三校でそれぞれ対応していた養護教諭が、一人になったら、子どもたちの安全な暮らしにも影響が及びます。</p> <p>子どもたちには、先生方に十分に看てもらえない不満がたまるでしょう。</p> <p>先生方は、担当する子どもの人数が増え、加えて校内の担当する仕事量も増え、負担が倍増します。</p> <p>以上のように、子どもたちのためにならず、また教職員のためにもなるとは思えない義務教育学校への計画は、白紙に戻してほしいと思います。</p>		
100	<p>また、1クラスの人数が増え、学級数が減り、教職員数も減ることがわかっており、それは、学力低下、いじめ、体力低下、等の問題を解決していこうとする方向とは逆行する計画としか思えない。</p> <p>今、社会的に問題になっている教員の負担がさらに増え、これでは、先生を目指す学生が激減してしまうことが予想でき、問題である。</p> <p>これまで志木市の目指していた少人数学級での教育を続けてもらいたい。</p> <p>一人の先生の担当する子どもの人数が少なくなれば、それだけ目が行き届き、きめ細やかな教育ができることは明白である。その結果、学力低下、いじめ等の対策がとれ、教育効果が期待できると同時に教員の負担も減ることになる。今の二小、四小では、クラスの人数が少なく、一人一人を大事にする教育が行われているが、それを変えてしまう義務教育学校計画には、賛成できない。</p> <p>このように小学校二校と中学校一校をまとめるという二小、四小、二中を義務教育学校にするという計画は、子どもたちや教職員、保護者にとって、デメリットが多く、ぜひ、見直してほしい。</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
101	<p>義務教育学校の体制等</p> <p>過日、教育委員会の学校教育課の方にお聞きした印象では、現状、先生方は非常に忙しく、学校で現在行われている実務で手一杯の状態であるという印象を受けました。なぜそのような状況になっているかのすべてを拾い出し、それらのいくつかが9年生の義務教育制度によって緩和され、先生方のプロパーな教育活動に専念できるようならば希望があると思います。</p> <p>そのような義務教育制度を実現するには、これからの1年半の準備期間中に当該学区の先生方には、新しい教育制度を有効に実現するために自身の問題として相当の努力をお願いしなければならないと感じてしまいます。先生方はお忙しい中でなんとか頑張れるでしょうか。大変心配しております。</p> <p>市内には小中学校の教育経験者をはじめAI等の活用に関し情報分野で有能な経験をお持ちの方々が多数おられると思います。</p> <p>外部の力もお借りして、日本の学校制度の一つのモデルとして注目され、全校生徒がわくわくするような学校を目指していただきたいと願っています。</p>		
102	<p>義務教育学校の体制等</p> <p>参考資料「志木第二中学校区義務教育学校設置に向けての概要」によると、義務教育学校の見込み教員数は現状の3校の教員数より減少するとされています。教員数が減るということは、他市から志木市に赴任する教員の数も減ることを意味します。新規採用の県費教員は、原則として2市を経験したうえで希望する市に定着できると聞いています。しかし、志木市に赴任する教員がそもそも少なくなれば、志木市に定着を希望する教員の人数は今よりも減少する可能性が高まります。</p> <p>したがって、義務教育学校化によって教員数が減ることは、志木市が自ら将来の教育環境を損なうことにつながり、志木市の将来にとって大きな損失であると考えます。以上の理由から、義務教育学校への条例改正は不要であり、現行の学校設置のままでよい</p>		
103	<p>義務教育学校の体制等</p> <p>4. 『志木第二中学校区義務教育学校設置に向けての概要』には令和9年度の児童数・学級数等の見込みが掲載されているが、合併せず6-3制のままにした場合の見込み（学級数・1学級あたりの実児童数・教職員数）との比較を公表すべきである</p> <p>5. 令和7年度の小学校の児童数で試算すると2小と4小を合併した場合、通常学級数が4学級減り、その分1学級あたりの実児童数が増えることになる。これは小学校同士の合併の弊害であり、開校予定の令和9年度以降も発</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>生し続ける。これは明らかに教育環境の悪化である</p>		
104	<p>義務教育学校の体制等</p> <p>1300人もの大規模校にして、何のメリットがあるのでしょうか。校長も1300人の子どもを把握できるのでしょうか。行き届いた教育をするのは程遠いのではないですか。 5億以上の税金を使うのは無駄な気がします。 以前の25人学級のときのように、市全体で良い事だということで、反対する人は本当に少なく、市民みんな納得して応援していました。その誇るべき少人数学級制度をつぶし、さらに、悪環道にすることは納得できません。 今まで通りの3校体制でやっていけばこんなに税金はかかりません。教育長も言っていました。小中一貫教育と義務教育との変わりはないと。 改正反対です。</p>		
105	<p>義務教育学校の体制等</p> <p>改正に反対です。 子どもの母校であり、現状の学校に不満もなく、わざわざ小さな校舎に子どもをぎゅうぎゅう詰めにする意図が理解できません。義務教育学校にして、加配の先生が増える、と説明を聞きましたが、この先生不足の状況で人が来る確証があるのでしょうか。学びの多様化学校にする、ならまだ時代に合っている気がします。義務教育学校にして勉強を詰め込むのは時代錯誤な気がします。ぜひ再考をお願いしたいです。どうしても推し進めるなら、4小を教室不足が大変な特別支援学校に変えるなど、検討してほしいです。</p>		
106	<p>義務教育学校の体制等</p> <p>そして、市教委は、義務教育学校とすることで、「教育の質を高める」としていますが、1300人のマンモス校になり、1クラスの児童生徒の人数が増え、学級数が減り、教員が減るのに、それが可能となることは理解出来ません。 そうであれば、現行の3校体制の方が、教育条件は未だましと考えられます。2024年1月20日小中一貫教育推進計画の説明会でも、市民から、志木二中学校区は、2年間は小中一貫で行い、その検証を行った後、義務教育学</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	校の賛否を問うても良いのではないかと、との意見がありました。		
107	<p>義務教育学校の体制等</p> <p>条約の改正について反対。 「だれ一人として取り残さない」というのが現在の少人数状態でもできていないのに、大人数になる義務教育学校になり、例えば校長先生は、生徒児童1人に向き合ったり対処できる時間が1/3になってしまう。 校長先生が管理する教員の人数も3倍になるわけで、教員に相談してから教頭を経て、やっと校長にたどり着くまでの時間も距離も遠くなり連携が難しくなる。 児童・保護者からみると何のメリットもない。</p>		
108	<p>義務教育学校の体制等</p> <p>3. 志木2中学校区の3校をそれぞれ独立した義務教育学校に再編するのではなく合併して1300人規模のマンモス校にするのはなぜか。 4. 小学校同士を合併すると1学級あたりの実児童数が増え教育環境が悪化することが予想されるが、児童数を増加させる理由とメリット・デメリットはなにか。 5. 私立の小中一貫校でも小学部と中学部が明確に分かれている所が多い中、9年制にすることへの予想される「デメリット」はなにか。</p>		
109	<p>義務教育学校の体制等</p> <p>四小に通っている子供達を二中、二中に移動させて窮屈な思いをさせるのは納得出来ません。 何故建設年数の若い四小をつぶしてまで、多人数の子供達を圧縮する必要は何んなんでしょうか？館地区は志木市の中でも高齢化率がダントツに高い地域と聞きます。 この計画で若者世帯が集ってこない心配を感じます。 市民会館の建設も遅々として進まず志木市の行政に疑問を感じます。</p>		
110	<p>義務教育学校の体制等</p> <p>義務教育学校の設置はやめ、今の3校体制を堅持して下さい。 (理由) 3校が2校になると、約1300人のマンモス校をつくることになり、教育的にも環境的にも、のびのびできません。 子供たちに目を向け、大事に考えるならば、今のような少人数学級を進めるべきです。 志木二小、四小、二中の子供たちや保護者の声を聞き、よりよい教育を進める市政であってほしいです。</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
111	義務教育学校の体制等 子どもが志木第二小学校に通っています。現在1年生ですが、クラス内の子ども的人数もちょうどよく、落ち着いた環境でなんの不満もなく楽しく通えています。今の環境が変わってしまうことや、一クラス当たりの子ども的人数が増えることで先生の目が行き届かなくなるのではないかと不安です。可能であれば、合併するのは中止にさせていただきたいです。		
112	義務教育学校の体制等 3. 小規模校での少人数学級が世界の流れです。日本は非常に遅れています。今回の計画で1300人のマンモス校が子供達を大切にする教育は逆向します。併せて、4、3、2制の導入にも反対します。5、6年生から中間テストの導入を計画しているようですが、テストづけの学級になるのは反対です。一人ひとりを大切にする学校をつくるべきです。		
113	義務教育学校の体制等 また根拠として「少子化で今後志木市も子供が減るから3校舎→2校舎にする」というなら理解できるが、志木市はそうとは言わず「誰1人取り残さない教育をしたいから」と抽象的なことばかり言う。市議会でも説明会でも。しかし誰1人取り残さない教育を目指すなら、普通なら「少人数教育」だと思う。矛盾している。一旦立ち止まってほしい。		
114	義務教育学校の体制等 ④教職員の減少は教育内容の後退を意味します。教職員を減らす事は絶対にしないで下さい。先生の目が行き届かなくなり、教育の質が落ちます。教育委員会の方が、自分の経験から児童の人数が多いと現場の教職員は大変ですとおっしゃっていました。現場に混乱が起きないように、教職員の人数を増やして下さい。		
115	義務教育学校の体制等 ②統合後に、児童生徒がホームルームや通常の授業で使用する校舎は、中央校舎と東校舎のみにして、西校舎を外した理由をご教示いただけますでしょうか。また、改めて、法令上の話ではなく、統合後に具体的に1クラスあたり何名、3学年に何クラスになるか具体的な数字をご教示いただけますでしょうか。		
116	義務教育学校の体制等 子供が近々該当の小学校に入学予定ですが、この改正について知れば知る程不安しかありません。低学年の間は手厚く見てもらいたいの、そのサポート体制が改正後に手薄になるのは目に見えています。そういった面も準備不足のまま見切り発車的に実施されたのではたまりません。		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
117	義務教育学校の設置はやめ3校体制を守って下さい。 少人数で学べ建物も校庭も十分ととのっている。子供達ものびのびと日々すごしているのだと思います。 無駄なお金をかけてギューギュー詰め環境にする必要があるとは思えません。		
118	義務教育学校の体制等	以前の志木市の25人学校は脚光を浴びました。志木市は子どもを大切に作る市に！是非、6・3制のまま、二小四小二中をこのまま残す方向で取り組んで下さい。志民の声を大切に吹き上げる市長・数育委員会であって欲しいです。	
119	義務教育学校の体制等	2. 志木の25人学級はすばらしいです。でも今回は、宗岡を無視して、志木地区だけですか？志木地区を実験校として、失敗したら、ごめんなさい、とすませる気ですか？子どもを一部の人の為に、犠牲にしないで下さい。	
120	義務教育学校の体制等	(3) 現行49学級が46学級となり一クラスの児童、生徒数が増え担任の先生の負担増となる。 (4) 児童、生徒への指導の面から多人数教室となり、教育の格差が生じる。	
121	義務教育学校の体制等	1. 3校体制から2校体制にする「統廃合」に反対です。大きな学校より、今のまま小規模で、少人数の学校が望ましい。大規模にする意味が不明。	
122	義務教育学校の体制等	3. 教師の数が増加し、1人制指導生徒数の増を抑える考えが示されていない。 4. 1学級35人制が確保できると思えない。 5. 校長以下教職員の労働負担が増加するのではないか。	

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
123	義務教育学校の体制等 ・義務教育学校の設置に反対理由 ・三つの学校を二つの学校に。それだけでも過密化する。児童・生徒数でも施設面でも。		
124	義務教育学校の体制等 少人数・中規模校でのびのびとした環境の中で育てていくことが子ども達にとって大事なことだと思う。改正反対です。		
125	義務教育学校の体制等 志木二小、四小も少人数学級で理想的な環境を6億円かけてマンモス校に変える必要があるのか理解しがたい。		
126	義務教育学校の体制等 現在何も不都合がなく環境も良い3つの小中学校を、強引なやり方で統合し義務教育学校を設置しようとする市長のやり方に大反対 大規模な学校に子供達を押しこめて一人一人の子供達をていねいに見る事ができるのですか！ 教職員にも過重な負担を押しつけようとしている		
127	義務教育学校の体制等 1. 二小と中学が一緒になる、マンモス校になった場合の運営上の不安がある。		
128	義務教育学校の体制等 子どもの数が減っている様子もない。教員も負担が増え現場は本当に大変だ。		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
129	義務教育学校の体制等 ぎゅうぎゅう詰め校舎や校庭は安心して過ごせるか心配です。		
130	義務教育学校の体制等 校長先生は1300人の子の名前を覚えられるのでしょうか。		
131	義務教育学校の体制等 急にマンモス校になることに不安と無理を感じます。		
132	教員の所有免許状 義務教育学校は、小中両方の教員免許が必要とのこと他の学校から引き抜いて集めることがあるのか？ 引き抜かれた他の学校の教員の確保は？ 今の3校体制でいいのではないですか。	義務教育学校における教員の所有免許状につきましては、法令により、小学校と中学校の免許状を併有することを原則としつつ、当分の間は、併有しない教員の配置が可能となっています。 また、小学校と中学校の免許状を併有していなくても、乗り入れ指導や教科担任制の導入においては、以下のように取り組むことができます。 中学校の免許状のみを持っていると仮定した場合、前期課程（小学校）において ①所有免許状の教科の指導に当たる ②総合的な学習の時間で所有免許状の教科に関わる指導に当たる ③道徳、特別活動を担当する ④ティーム・ティーチングにおけるT2として、所有免許状以外の教科の指導に携わる また、小学校の免許状のみを持っている場合においても、後期課程（中学校）において ①全教科の習熟度別指導の1グループを担当する ②全教科のティーチングにおけるT2として指導に携わる 「志木市小中一貫教育推進計画」では、小学校段階における教科担任制	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
		<p>や乗り入れ指導を充実させていくことを示しています。 義務教育学校に配置された教員の所有免許状を活用し、これらを充実させていくための体制を整えてまいります。</p>	
133	<p>施設の活用・整備</p> <p>小学生から中学生に向けて連続した教育カリキュラムを作るという理念は素晴らしいと思います。 一方で、 https://www.city.shiki.lg.jp/site/syotyuyikkan/28264.htmlのサイトには、米印で「児童生徒がホームルームや通常の授業で使用する校舎は、中央校舎と東校舎」と記載されており、西エリアである四小がホームルーム・通常の授業で使用されない旨があります。 次に、 https://www.city.shiki.lg.jp/uploaded/attachment/16455.pdfのQによると、「クラスの定員は法令で定められており、学校の規模は大きくなってもクラスの定員は変わりません。」という回答がございます。こちらですが、統合前後の具体的なクラスの人数が記載されておりません。法律上の1クラス定員は小学校が35人、中学校が40人とはありますが、志木の森学園の場合、現在の1クラスあたりの人数、そして統合後に中央校舎と東校舎のみになった場合、1クラス何人になるかの記載がないです。 さらに、日本では慶應義塾などの学校がすでに、小学校と中学校が遠隔地にある場合でも、一貫した教育カリキュラムで高度な人材を輩出しております。 慶應義塾の場合、小学校は横浜市、中学校・高校は藤沢市などに所在します。 https://www.yokohama-e.keio.ac.jp/school/integrated.html これより、新規の施設を建設して繋げなくとも、小中一貫教育の効果を発揮する教育制度は実現可能です。 以上より、カリキュラムのみの変更にとどめる形にすれば、最低限の費用で一貫教育を実現できます。 勉強不足で申し訳ないのですが以下、質問に答えていただけますでしょうか。 ①カリキュラム変更にとどまらず、HELLOスクエアやコミュニティウオークのような建設物を作成し校舎同士を連結する計画にした理由は、慶應義塾は小中一貫教育に失敗しているため、態々校舎同士を連結する計画を立てたという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>本市における小中一貫教育につきましては、これからの学校教育に関する動向等を踏まえるとともに将来を見据えた上で、義務教育全体の質を向上させるための手段の1つであると捉えています。</p> <p>さらに、東校舎と中央校舎を一体的な校舎とすることで、物理的な移動方法や距離の影響を受けず、より小中一貫教育の取組が実施しやすくなるかと考えています。 特に、教科担任制や乗り入れ指導、異学年交流などにおいての効果が期待できます。 西校舎においては、地域とともに児童生徒の教育活動を支援する場として、学校に行きづらい児童生徒の居場所や自習スペース、部活動スペースを充実させてまいります。</p> <p>■校舎スペースの活用方法 校舎のスペースにつきましましては、特別支援学級を含め、東校舎には24学級、中央校舎には19学級を予定（R7.5.1時点）しており、日常的には2つの校舎、体育館、運動場を活用していきます。各校舎に保健室、相談室、特別教室を配置するとともに、全ての学年で1教室以上の少人数指導等で活用できる教室があります。 さらに、西エリアについても、学校施設として、柔軟に活用できることから、子供たちの教育活動に関する環境や学校教育の目的・目標をよりよく実現するための環境が整うものと考えています。</p> <p>■教育環境の充実 教育環境を充実させるための整備を以下のとおり進めていきます。 ・トイレの改修 ・空調設備の設置 ・歩行者と自動車の動線の分離化 ・教室照明のLED化</p> <p>■学校規模の考え方 学校規模の考え方として文部科学省においては、「学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うもの」と示しています。 志木第二中学校区においては、隣接する学校の立地状況を生かし、これまでも小中連携教育に取り組むとと</p>	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
134	<p>施設の活用・整備</p> <p>【東エリア（現志木第二小学校）】 ○1～5年生（670人程度）の日常的な教育活動の場とするとのことですが、今より約180人増えるので、教室、運動場、体育館などが窮屈になり、休み時間も外遊びやトイレなどがしにくくなり、児童のストレスが高まります。東エリアを担当する管理職を配置するとのことですが、職員室や校長室は中央エリアの2階なので、先生とのコミュニケーションの機会も減少します。保健室が一つで養護教諭も1人なので、保健室が満杯でケアができなく可能性があります。これらにどのように対応されるかお考えを伺います。</p> <p>【中央エリア（現志木第二中学校）】 ○6～9年生（590人程度）の日常的な教育活動の場とするとのことですが、今より約180人増えるので、児童生徒のストレスが高まります。特に、6年生は、給食や保健室やチャイムなどの利用がわかりません。全ての教職員が使用する職員室を配置するとのことですが、職員間のコミュニケーションが希薄になりがちです。保健室が一つで養護教諭も1人なので、保健室が満杯でケアできなくなる可能性があります。また、現在、二中に二室あり、基本設計の施設の概要では一室あった相談室の記載もありません。相談室が近くに配置されないと相談室と普通教室との行き来も難しくなり不登校が増える可能性があります。これらにどのように対応されるかお考えを伺います。</p>	<p>もに、令和9年度の開校を予定する義務教育学校は、日常的に2つの校舎、運動場、体育館を使用しながら、西エリアについても学校施設として活用することとしています。</p> <p>こうしたことから、学校教育法施行規則の1校当たりの標準規模と、2つの校舎等を活用する志木第二中学校区の実情は異なるため、標準規模に機械的にはあてはまらないものと判断したところです。</p> <p>■これまでの各学校における取組 志木第二中学校区それぞれの学校で根づいた取組や行事につきましては、子供たちの主体性を大切にしながら、1年生から9年生がともに成長し合えるような、義務教育学校だからこそできる取組としてまいります。</p>	
135	<p>施設の活用・整備</p> <p>6. 志木2中学校区の3校を合併してわざわざマンモス校にすることが、めまぐるしい社会の変化に対応する新しい教育にふさわしいと言えるのか</p> <p>7. 学校教育法施行規則第79条の3では「義務教育学校の学級数は、18学級以上27学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」とあるが『志木第二中学校区義務教育学校設置に向けての概要』によれば43学級の見込みとなっており、わざわざ標準規模を大きく上回る学校を作ろうとしているのは明らかに異常である。この逸脱を正当化する「特別の事情」は何か</p> <p>8. 現状のままでせつかく広々としたゆとりある3校舎体制が可能なのに、わざわざ2校舎に子どもたちを詰め込むのは愚かといかない</p>		
136	<p>施設の活用・整備</p> <p>義務教育学校設置の条例改正に反対します。 <反対の理由> 1. 今回設置予定の義務教育学校は志木四小を廃止し、志木二小と志木二中に児童生徒を押し込む内容です。志木二小は児童が増え、体育館、校庭も1つになり、保健室も1つになります。500名が700人に増え、1クラスの数も増えます。志木二中に6年生を入れる計画は、あまりにも変則でさまざまな問題が発生します。こんな状態が子ども達にとって良い教育環境とはとても思えません。</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>今の3校体制は大変おちつきたい環境で、このままが一番いいと6割以上の保護者が意識調査で答えています。市民の声をきちんと尊重すべきです。</p>		
137	<p>施設の活用・整備</p> <p>「志木第四小学校が無くなる！」という地元の声に対して、教育委員会は「建物は残るのだから学校は無くならない。教育施設として活用を検討してゆく」との回答を繰り返している。子どもたちが通学し、授業を中心とした教育活動が計画的且つ組織的に行われる場所を「学校」と呼ぶのではないか。建物があるから学校という解釈が、広く一般の理解を得られるとは思えない。設置条例改正を云々する以前の問題である。統廃合する必要性は当該校区には存在しない。計画の見直しを求めたい。</p>		
138	<p>施設の活用・整備</p> <p>四小を教育の場として学校を使用せず現在の二小と二中に積み込むことになり、子ども達に大変窮屈な思いをさせることとなります。更に現在の四小を学校として利用しないのはもったいない話しです。二中学校区において義務教育学校化を進めなければならぬ本当の理由は何なのでしょう。現在の3校体制が子ども達にとってベストと考えますので是非義務教育学校化はやめて頂きたい。</p>		
139	<p>施設の活用・整備</p> <p>3校舎で展開している現状を、2校舎に約1300人の児童生徒を収容する本計画、人口密度が1.5倍になるにも関わらず、トイレの数が増えないということ一つをとっても、ハード面においても、子どもたちの日常生活への配慮が大きく欠けている。条例改正を云々する条件整備が出来ていないので、計画自体を見直していただきたい。</p>		
140	<p>施設の活用・整備</p> <p>環境面からも、今ある三校の子どもたちを二小・二中の二校分の校舎にまとめるのは、とても窮屈になることが想像できる。小1から中3までの年齢差・体格差のある子どもたちがつめこまれることになるので、校内移動するだけで衝突事故等が起きないかと心配される。さらに、緊急避難時の安全確保が難しく、非常に不安である。</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
141	施設の活用・整備 ・西エリア（現志木四小）の使用 방법에疑問があります。小学生を東エリア（現志木二小）に押し込めるのではなく、これまで通り二小・四小を継続して、小中一貫型学校として出来る範囲での交流を進める方が、それぞれの校舎内でのびのびと過ごせるのではと考えます。		
142	施設の活用・整備 館地区に40年近く在住し娘2人を4小、2中に通わせ現在4小（4年生）に孫を通わせています。各学校生徒は少なくなったものの余裕のあるスペースで勉強が出来ている現状を改悪し狭いところに押し込めるという目的が全く理解できません。		
143	施設の活用・整備 ・自分の学校がなくなるのは嫌だ。 ・四小にはこてきたいがあります。これはみんなで守ってきた、文化です。大事に考えてほしいです。 ・四小の校庭はひろいし、校舎もきれいです。給食もおいしいし、すごく快適に過ごせています。どうしてかえてしまうのか、みんなにわかるようにもっと説明してほしいです。		
144	施設の活用・整備 志木四小に子供がいます。義務教育学校に反対します。反対というより、お願いですから止めてください。子どもが義務教育学校（二小校舎、6年生の時の二中校舎）に行くのをものすごく嫌がっています。よろしくお願いします。		
145	施設の活用・整備 1. 児童数、生徒数が、全生徒に目が届く適正規模と思われる400名強の二つの小学校と一つの中学校を統合して、1年生から9年生まで、年齢が離れた1200名を越える学校にする理由を何度聞いても必然性が理解できません。		
146	施設の活用・整備 ⑤実際に子供達が2つの校舎に入った際のシミュレーションは、十分、行われているのでしょうか。 学校の人口が増えるのにトイレは増やさず、現状のままとの事。トイレ以外も含めて不便がないか、再検討すべきだと思います。		

No.	公募意見概要		公募意見に対する市の考え方	区 分
147	施設の活用・整備	四小も3クラスあるのに、なぜ一緒にするのが疑問。大規模校にするメリットはないと思う。せっかくの広い校庭をのびのび使わせてあげたい。四小の給食室や二小の特別教室へのクーラー設置にお金を使うべき。		
148	施設の活用・整備	特に鼓笛隊などの伝統は絶対残してほしいです。広い校庭でのびのび遊べる環境も好きでした。ビオトープも私達の代で一生懸命整備したので、それも継続して残してほしいです。		
149	施設の活用・整備	また、義務教育学校案は3校が隣接していることをメリットに挙げたが四小を閉校して2校体制にするなど四小の生徒の動線の変更などの問題多発。		
150	施設の活用・整備	志木四小・二小・二中は、現在のままで残してください。 一人ひとり大切に教育をお願いします。 義務教育学校の設置はやめてください。		
151	施設の活用・整備	義務教育学校の設置はやめ、今の3校体制を守ってください。 志木四小をなくさないでください。 25人学級もなくさないでください。		
152	施設の活用・整備	1300人の大きな学校で、子ども達はのびのびできるのでしょうか？ ・トイレは充分ですか（特に女子）、不足ならば人権問題では。		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
153	<p>施設の活用・整備</p> <p>今迄、自分の通っていた思い出多い学校がなくなるなんて、現小学生、卒業生は、とても淋しく複雑な気持だと思います。</p>		
154	<p>施設の活用・整備</p> <p>四小の卒業生です。四小は学校としてそのまま残してほしいです。</p>		
155	<p>施設の活用・整備</p> <p>1. 四小が消滅することに卒業生が、かわいそうに思う。</p>		
156	<p>施設の活用・整備</p> <p>(7)3校が2校に縮小され、トイレの不足が生じる。</p>		
157	<p>施設の活用・整備</p> <p>2. 生徒にとって学習環境が良くなる面が見えない。</p>		
158	<p>施設の活用・整備</p> <p>二小の校舎にはいきたくありません。</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
159	<p>施設の活用・整備</p> <p>志木四小の存続を望みます。</p>		
160	<p>施設の活用・整備</p> <p>設置条例は、先進事例になるため将来ビジョンとして賛成です。 そのうえで、【(仮称)コミュニティウオーク】児童生徒及び教職員の安全で効率的な動線を確認するため、東校舎と中央校舎の1階を渡り廊下((仮称) コミュニティウオーク) でつなぎます。 なお、法令を遵守するとともに、地域の皆さんが道路をこれまでどおり通行できるように… とありますが、市道ならば道路を封鎖、学校用地に転換して児童、生徒の安全を最優先すれば渡り廊下は不要と考えます。そういった意見は過去に出なかったのでしょうか？ 法令、条例などで閉鎖できない道路でしょうか？ 通行量など調べた上でのご判断でしょうか？ 地域住民に影響を及ぼす道路なのか甚だ疑問です。 様々議論されてきているとは存じますが、未来を担う子供たちの為により良い学校になることを切に願います。</p>	<p>小中一貫教育による効果をより発揮できる施設の在り方として、(仮称) コミュニティウオークの設置による一体的な校舎は必要であると考えています。 (仮称) コミュニティウオークにつきましては、児童生徒、教職員などが安全で効率的に行き来でき、地域の方においても、安全に通行できるようにします。 さらに、児童生徒の安全性をより一層高めるために、(仮称) コミュニティウオークと交差する市道を学校用地とすることを、担当部局に要請し、現在、学校用地とする方向で協議を進めているところです。 教育活動、施設整備などさまざまな面から、よりよい義務教育学校となるよう努めてまいります。</p>	○
161	<p>施設の活用・整備</p> <p>三つの学校が合併して保健室が利用しづらくなるかと不安があります。私は今保健室の先生に支えてもらい学校に通えている状態ですが、保健室の数が減ることにより、保健室が混雑する場が増えると思います。そんな保健室いきなくないです。結果そんな学校行きたくありません。 もう一つ更衣室の使用についていまでも混んでいるのに合併したら、もっと悪化すると思います。そんな学校には行きたくありません。</p>	<p>保健室につきましては、中央校舎及び東校舎の保健室をそれぞれ活用することができます。 なお、養護教諭(いわゆる保健室の先生)は、県の配当基準に基づき、必要な人数が配置されます。 また、不安な時や教室に入りづらい時は、相談室や令和7年度から市内全中学校に設置している校内支援ルームも利用できるようになります。 更衣室につきましては、各学校において余裕教室を活用しているところ です。 中央校舎及び東校舎においても、更衣室として活用できる教室や多目的室を配置しておりますので、必要に応じて活用してまいります。</p>	○
162	<p>施設の活用・整備</p> <p>義務教育学校計画及び条例改正は、市民に十分な情報が開示されず、教育委員会による説明不足や説明逃れと受け取られる不誠実な対応のまま進められていることから、令和9年4月1日を施行日とすることに反対します。 教育委員会はまず十分な情報提供と説明を行い、市民との合意形成を経た上で施行日を決すべきです。 【その3】空中渡廊下のイメージの植え付け当初、施設整備の渡り廊下建築については「空中渡廊下」として説明され、新聞でもそ</p>	<p>本市においては、施設の形態の在り方として、一体的な校舎における義務教育学校が小中一貫教育による効果をより発揮できるものと考えています。 一体的な校舎とすることで、例えば、乗り入れ指導、異学年交流などについて、物理的な距離の影響を受けず、日常的に実施しやすくなります。</p>	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>の内容が報じられていました。また、児童・生徒が回答した意識調査においても、空中渡廊下を連想させるイメージ写真が使用されていました。しかし、当初の説明とは異なり、実際の計画では空中渡廊下ではないことが基本設計により決定しています。空中渡廊下のイメージを前向きに受け止め、意識調査に回答した人も少なくなかったはずですが、にもかかわらず、この重大な変更について教育委員会はホームページへの掲載にとどめ、児童・生徒、保護者、地域市民に対して直接の説明を行っておらず、説明責任を果たしていません。誤導的な情報とイメージ写真を用いた意識調査は、市民を誤解させるものであり、有効な回答とは到底言えません。教育委員会は、事実に基づいた設問と正確なイメージ写真を用いて意識調査を再度実施し、市民に対して誠実に説明を行うよう強く要望します。</p>	<p>(仮称) コミュニティウオークにつきましては、さまざまな案を検討してきたなかで、教育効果やいただいた御意見等も踏まえ、1階でつなぐことといたしました。</p> <p>(仮称) コミュニティウオークや(仮称) HELLOスクエアにつきましては、法令を遵守し、児童生徒、教職員などが安全で効率的に行き来でき、地域の方においても、安全に道路を通行できるようにします。また、児童生徒の教育活動における安全を第一に考え、門扉・塀など、施設の面で安全性を確保するとともに、不審者等の侵入を抑制するため、防犯カメラの増設や警備員の配置をまいります。</p> <p>さらに、児童生徒の安全性をより一層高めるために、(仮称) コミュニティウオークと交差する市道を学校用地とすることを、担当部局に要</p>	
163	<p>施設の活用・整備</p> <p>今回の義務教育学校も同じ。自分たちのやろうとすることを何が何でもやる。その場しのぎの適当な言葉を並べて、やり過ごす。もし義務教育学校ができて何か問題が起きても、知らん顔だろう。例えば、現状の校舎改修プランでは、二中と二小の間の市道(公道)はそのまま、渡り廊下を1階に設置するというが、公道上での建物設置は建築基準法違反だろうし、この渡り廊下では、いかに警備員を配置しようが、誰でも学校に入り込めてしまい、防犯上、最悪手だと言わざるを得ない。こんなずさんなプランを保護者に提示して、問題点を指摘されたら、これはあくまで素案です、といって逃げる姿勢もひどい。ちょっと考えれば問題点だらけなのが分からないのか、普通に疑問だ。更には、この改修に5億円の予算を使うとの噂もある。7億円をこんなことに使うなら、現状の学校補修や給食費、その他の教育にかかる予算の足しにしてください。</p> <p>以上より、改正案には反対です。教育委員長もいつまでも隠れてないで、大々的な説明会に出てきてちゃんと説明してください。賛否を含めた声を聴くことが、何より大事です。教育長を任命した市長も、市長の立場では教育施策に口出ししない、とか言ってないで、ちゃんと市民(特に保護者)の声を聴きに来てください。</p>	<p>請し、現在、学校用地とする方向で協議を進めているところです。</p> <p>なお、不審者など、施設だけでは防ぎきれない部分に関しましては、義務教育学校に限らず、どの学校においても、教職員一人一人が危機意識を高められるよう研修等を実施しているところです。今後も引き続き、危機管理マニュアルの見直しや研修等を重ねてまいります。</p>	
164	<p>施設の活用・整備</p> <p>現在、人と自転車なら誰でも自由に通行できる道路を横断する形で渡り廊下を設置するようですが、これは児童生徒の安全を脅かすものではないでしょうか？ 自転車、歩行者との事故、何者かが校舎に侵入する、移動中の児童生徒を襲撃するといった事件が起こる可能性すら考えられます。具体的にどのような安全対策が取られるのか、はっきりするまでは、この話は進めるべきではないと思います。なぜなら、これは子ども達の命に関わることだからです。児童生</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>徒の教室移動（校舎移動）は同じ敷地内で行われるべきではないでしょうか。私達保護者は学校は安全な場所であるという信頼のもと、子どもを学校に預けているのです。真摯にご検討の上、回答願います。また、生徒が教室移動（校舎移動）をする際は、道路は一時的に通行止めになることでしょう。それは駅へと急ぐ者にとっては大きな問題となります。そうしたことから、通行人との間でトラブルが起こらないと良いですが。</p> <p>現行の校舎、道路が一番安全なのではないかと思いますが、どうでしょうか？</p>		
165	<p>施設の活用・整備</p> <p>義務教育学校（志木の森学園）の設置に関して、中央校舎と東校舎をつなく渡り廊下の安全性の確保、地域住民の理解がきちんと得られないのであれば、計画を進めるべきではないと考えます。</p> <p>上記に関しては期を勝手に決めて強引に進める事なく、影響のある地域の方々にどのような廊下になるのか具体的な姿を示していただき、理解を得る事を丁寧に進める事をお願いしたいです。</p> <p>渡り廊下の安全性が確保できないなら学校を無理に合併させる事はやめていただきたいです。</p> <p>義務教育学校の設立には大変な労力を要すると存じますが、それに見合うメリットが全く見えず、デメリットしか感じません。</p> <p>現在、「合併小学校には行きたくない」と言う我が子に対して説得する材料が何もありません。今のような強引なやり方で作られた学校は信用できないし我が子を通わせたいと思えません。強引に合併を進める事は新たな不登校児童を増やす事に繋がると考えます。</p> <p>確固たるメリットを示し、保護者にも納得いくよう進めていただきたいです。</p>		
166	<p>施設の活用・整備</p> <p>教育改革は何よりも子どもたちの利益を最優先に考えるべきだと考えます。そのために必要な費用は、直接的に子どもたちの学びや生活環境の質を高める施策に優先的に充てられるべきです。その上で、現在計画されている「渡り廊下」については以下の点で納得できません。</p> <p>1. 教育的効果の不明確さ 渡り廊下の設置によって、学力の向上や不登校の減少、交流促進といった教育的な効果がどのように具体的に得られるのか、十分に示されていませ</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	<p>ん。</p> <p>3. 安全性への懸念 渡り廊下導入によって、児童・生徒の移動が本当に安全になる根拠は何ですか？「HELLOスクエア」と呼ばれる開放的な空間を設けるとされていますが、不審者侵入や災害時の安全確保はどのように担保されますか？</p> <p>4. 公平性・透明性に関する質問 当初は「空中渡り廊下」とされていたものが「地上渡り廊下」に変更されましたが、その意思決定プロセスと理由を市民に公開してください。計画策定や設計の段階で、どのように市民・保護者の意見を反映しましたか？</p> <p>5. 将来性・持続可能性に関する質問 少子化が進む中で、今後児童生徒数は減少すると予測されます。それでもなお、渡り廊下に投資する必要性はありますか？渡り廊下が完成して10年後、20年後に使われなくなるリスクはないですか？その場合の解体費用や維持コストは誰が負担しますか？渡り廊下を導入せずに校舎の配置転換や授業編成の工夫で対応する案は検討しましたか？「渡り廊下は、子どもたちの教育に本当に必要な投資なのか」、教育委員会と市長は責任を持って答えてください。</p>		
167	<p>施設の活用・整備</p> <p>②市道と交差する1階の渡り廊下は安全ではなく、危険です。 自転車が通る道を子供たちが横切る、悪意がある人が来たら、目の前の子供にすぐに危害を加えられる、この状況は普通に考えて危ないです。 初めて説明会に参加した時に教育委員会の方が、空中渡り廊下でないと、安全が確保出来ないと強くおっしゃっていたのに、1階の渡り廊下に変更になり驚いています。設計会社の案なのでしょうか。現場を知っている人であれば、この計画にはならないと思うので。</p> <p>③1階の渡り廊下ですが、屋根を付けたとしても、大雨の日などは自転車や市民の通った際に、ドロドロになりませんか？そこを子供たちが通れば、汚れを学校に持ち帰ることに。掃除する方を配置するのでしょうか。現実的にこの渡り廊下では無理がありすぎではないですか</p>		
168	<p>施設の活用・整備</p> <p>志木第二小学校と志木第二中学校の間の市道は、視覚障害のある方も日常的に利用しているのを目にしました。 今回計画されている渡廊下の建設により、視覚障害者がの通行が困難になることがないよう、十分な配慮を強く求めます。</p> <p>また、志木第二中学校のプール付近に駐車場を整備する計画がありますが、車両の出入りがマロニエ通りに面する場合、児童の登下校時の安全確保が極めて重要で</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>す。現状でもマロニエ通りの交差点には、信号がなく保護者の見守りが無い為、危険性を感じています。</p> <p>車両の出入りにより危険性がさらに増すことが懸念されます。駐車場の整備にあたっては、児童の通行ルートへの安全確保や必要な信号・停止設備の設置、車両出入口の安全設計など、具体的な安全対策を徹底して講じるよう強く要望します。</p>		
169	<p>施設の活用・整備</p> <p>そもそも十分な民意の反映がないまま、計画がすすんでいます。当初の計画→渡り廊下案が、突然公道を封鎖しての平面渡り廊下案にすり替えられ、さらに安全性が不安になりました。最近あった立川の小学校での不審者侵入事件でも話題になりましたが、教育現場の安全性を確保するために、現場の先生は試行錯誤、苦勞を強いられている現状なはずで、そのような状況下で、誰でも入れる、通れる、公道を活用した平面渡り廊下は一保護者として不安や心配でしかありません。安全性をどう確保するのですか。何かあったら、どう責任を取ってくれるのですか。絶対に反対です。</p>		
170	<p>施設の活用・整備</p> <p>新聞発表でも「上空に渡り廊下」としておきながら、議会答弁で教育政策部長は「空中とは言っておりません」と強弁した。</p> <p>あるものをない、ないものをあると言って憚らない責任ある立場の方の不誠実な態度に啞然とするばかりだった。</p> <p>義務教育学校設置そのものが目的化しており、現段階で設置条例の一部改正を云々するなど噴飯ものである。</p> <p>説明会での教委側の発言にも「戻れるものなら……」とあった。</p> <p>ここまで迷走した計画、主役である子どもたちのために是非とも原点に立ち戻っていただきたい。</p>		
171	<p>施設の活用・整備</p> <p>・（仮称）コミュニティウオークの部分の市道は継続されるとのことですが、概要で示されている対策だけでは安全の担保ができないと思います。また、市道を使用されている周辺住民に対する説明はきちんとされているのでしょうか？学校関係者にしかお知らせされていないのではないのでしょうか。初期の説明では空中渡り廊下だったと記憶していますが、1階の渡り廊下だっという間にか変更されて安全面で不安があります。</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
172	<p>施設の活用・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大枚の税金を使って学校の改築、設備投資をしてほとんどゴリ押しにしか思えません。学校の一体化を図ると言いながら安全面はどうでしょうか？なにか問題がおきたり、不都合が重なって立ち行かなくなった時の責任を誰かとするのか、明らかにしてください。 ・子どもたちにとってどうなのかを、第一義に考えてほしいです。 ・義務教育学校化に反対します。小中一貫教育を3校で進めてください。 		
173	<p>施設の活用・整備</p> <p>義務教育学校に反対です！ 5億円もの税金を使って義務教育に移行する意味が全く理解できません。現在の二小と二中を一体化させるには安全面で大きな不安を感じます。空中渡り廊下がダメになったからといってHelloスクエア（仮称）とかコミュニティウォーク（仮称）を設けても何の解決にもなりません。建築基準法に違反すると聞いていますが行政がそんなこととしていいのですか。</p>		
174	<p>施設の活用・整備</p> <p>また、二小と二中を繋ぐ回廊は道路法や建築基準法に抵触しない理由を分かりやすく説明して下さい。仮に適法であっても、公道を跨ぐ回廊のため、自転車等の往来から生徒児童の危険性をどのように回避するのか、分かりやすく説明して下さい。 現時点の計画構想ではファジーな内容が多く、メリットよりも不安のほうが大きく、この構想に賛同するのを躊躇っています。</p>		
175	<p>施設の活用・整備</p> <p>義務教育学校に変わることは特に異議はないのですが、一点だけ、コミュニティウォークのイメージがわかりづらいです。一般の方も通れて児童も行き来する廊下を一階に設置するとは具体的にどのようにするのでしょうか？安全面が心配なので、2階を通るようにするなど児童と街の人が接触せずに行き来できるようにしていただきたいです。</p>		
176	<p>施設の活用・整備</p> <p>6. 2中と2小校舎間の市道と交差する渡り廊下を作る計画だが、外部からの侵入を容易にし、子供たちを危険にさらすことが予想される。多額の税金を用いて、渡り廊下を作ることは保護者として断固反対だが、発案者から設置に至った経緯と目的、具体的な計画、メリット、デメリットを知りたい。</p>		
177	<p>施設の活用・整備</p> <p>3. 1階渡り廊下と生活道路との交差、HELLOスクエアの安全性の担保についても具体策は皆無であり、空手形の条例と言わざるを得ない。最低限、法令順守について、関係機関（県の建築安全センター）の確認くらいすぐにとるべきで、怠慢にもほどがある。民間の会社なら、首が飛んでいる事態。</p>		

No.	公募意見概要		公募意見に対する市の考え方	区 分
178	施設の活用・整備	11. 2校舎間の市道に渡り廊下を交差させるというが極めて危険でありやめるべきである 12. ハロースクエアなるものは誰でも入れる点で危険であると同時にそもそも何のためにつくるのか不明であるうえ、当初と説明もかわるなど、本計画の行き当たりばったりさを象徴している		
179	施設の活用・整備	2025年2月に公表された、基本設計では、空中渡り廊下に代わり、市道と交差する屋根付き渡り廊下となっており、道路上に建築物の設置を禁止する建築基準法に抵触する物になっており、また、自転車の人や不審者の侵入など、安全性にも疑問符が付く構造となっています。		
180	施設の活用・整備	志木市の小中一貫教育のための「義務教育学校の設置に向けての概要」に反対します。「空中渡廊下」など信じられません。今ある一つ一つの学校の充実に力をそそぐべきではないでしょうか。つけ加えて、給食費の無償化を強くお願いいたします。		
181	施設の活用・整備	・最近あぶない事件がおおいので、渡り廊下が心配です。最初は建物のなかだったのに、いつの間にか外になっていて、本当に大丈夫なのか、説明を聞いたけど、安全に思えない。安心して過ごせるかわからない場所を、どうしてつくるのですか？		
182	施設の活用・整備	3. 今計画している2小と2中の間の市道はそのまま残さざるを得ない状況では、生徒の安全は完全には確保できない。これは、最も基本的なこと、「安全」をも確保できない杜撰で最悪な計画としか言えない。		
183	施設の活用・整備	安全性を考え渡り廊下を2階にしていくという計画が1階の市道を渡らせることにしたのは安全面で疑問です。道路の上を廊下にするのは違反と聞いている。調べているのでしょうか。		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
184	<p>施設の活用・整備</p> <p>小中一貫校教育に反対はありません。子供たちの安全に十分配慮してください。誰でも入ってこられるのはとても不安です。必ず校門に警備員を配置するなど対応をお願いします。</p>		
185	<p>施設の活用・整備</p> <p>渡り廊下のことも曖昧なまま進めるのはどうかと思う。防犯の観点はどうなっている？説明をきちんとして、納得がいく形になったら進めるのがいいのではないかと思う。</p>		
186	<p>施設の活用・整備</p> <p>空中渡り廊下も費用が掛かると反対でしたが、オープンなスペースに渡り廊下で安全が守れるかも疑問です。子供たちの教育が置き去りにされている気がします。</p>		
187	<p>施設の活用・整備</p> <p>さらに、提案されている整備プランは、現存の3校の広いエリアを結び付けるもので無理があり、安全の確保も難しく学童は教員を危険にさらす可能性が高い。</p>		
188	<p>施設の活用・整備</p> <p>また、二小と二中の校舎の間の一階に渡り廊下を作ってつなげつつ引き続き一般の道路としても使用するというのは、セキュリティ面で大きな不安があります。</p>		
189	<p>施設の活用・整備</p> <p>◎3学校→2学校→2中⇔2小間の渡り廊下の安全面の確保をどう考えているのか。現時点での対応策を示してほしい。</p>		

No.	公募意見概要		公募意見に対する市の考え方	区 分
190	施設の活用・整備	渡り廊下の件が心配です。道路を横切るとい うのは、何かが起こる確率が高いので再考お 願いいたします。		
191	施設の活用・整備	(5) 志木2中と志木2小を結ぶ「わたり廊下」 の危険性が生じる。		
192	施設の活用・整備	<p>【西エリア（現志木第四小学校）】</p> <p>○地域とともに児童生徒の教育活動を支援する ことは、3校の空き教室を使って、地域学 校協働活動を推進すれば、令和8年度からで もできると思いますが、お考えを伺います。</p> <p>○同様に令和8年度から自習スペースの設置 もできると思いますので、お考えを伺いま す。</p> <p>○（仮称）教育サポートセンター分室は以前 から志木地区の保護者から要望もあります し、教育委員会の施設なので、令和8年度予 算要求をして設置することもできますので、 お考えを伺います。</p> <p>○運動場や体育館を運動ができる空間として 今でも「学校施設開放」をされていますの で、義務教育学校の開校と関係なく、令和8 年度から利用条件を緩和して、地域にも開放 していただけるか、お考えを伺います。</p>	<p>西エリアにつきましては、地域とと もに児童生徒の教育活動を支援する 場として、志木第二中学校区の児童 生徒の自習スペース、部活動スペー スを配置するほか、適応指導教室や 相談室を備えた（仮称）教育サポ ートセンター分室を配置することとし ています。</p> <p>また、運動場や体育館においても、 運動ができる空間として地域にも開 放してまいります。</p> <p>さらに、地域とともにある学校づく りの一つとして、本市では学校運営 協議会を全ての学校に設置していま す。</p> <p>これらの活動においても、西エリア を含めた活用を検討し、地域とと もに児童生徒の教育活動を支援してま いります。</p> <p>なお、（仮称）教育サポートセン ターの分室や運動場、体育館の地域 への開放、自習スペースの配置など につきましては、義務教育学校が設 置される令和9年度以降の実施に向 け、準備を進めてまいります。</p>	○
193	施設の活用・整備	<p>参考資料「志木第二中学校区義務教育学校設 置に向けての概要」によれば、志木第4小学 校（西エリア）は児童（小学生）が利用する 計画がほとんどなく、移動のための施設整備 計画も示されていません。そのため、児童自 身が「もう志木第4小はなくなる、4小は使え ない」と深い不安や失望感を抱いています。 校舎の具体的な活用法を決めないまま曖昧な 計画だけを児童に伝えたことが、子供対し てこうした事態を招いたのであり、この点を 真摯に受け止め、改善に努めていただきた い です。</p> <p>さらに、同校に「教育サポートセンター分 室」を設置するとされていますが、入口が通 りに面しているため、出入りする様子が周囲 から容易に分かってしまいます。普段使用し ない校舎に特定の児童が出入りすることは、 通学に問題を抱えていることを周囲に知ら せてしまうことにつながり、プライバシーや 人権への配慮に欠けていないか心配です。こ うした懸念を払拭するためにも、志木第4小学 校（西エリア）を児童が日常的に利用できる</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>体制へと早急に改め、その上で児童や保護者が不安や不信を抱かないように、具体的な活用方法を丁寧に説明すべきです。</p>		
194	<p>施設整備における概算費用</p> <p>VI. 財政的負担と費用対効果への疑問 渡り廊下建設等、莫大な公共投資の必要性への疑問 志木第二中学校区の義務教育学校化には、既存校舎間の「(仮称)コミュニティ ウォーク(渡り廊下)」新設が含まれる。保護者からは、この渡り廊下建設に対し「莫大な費用をかけて渡り廊下を作るなら先生を1人増やせる」「無用な建設にお金を使う時代ではないと思います」「連結工事は完全に税金の無駄遣い」といった強い批判が集中している。</p> <p>特に、「渡り廊下を作るなら先生を1人増やせる」という意見は、市民が教育投資の優先順位として、施設よりも人的資源の拡充を求めていることを示唆している。義務教育学校の施設整備には国庫補助金(原則1/3)が適用される可能性があるものの、地方自治体の負担も大きく、他市の事例(つくば市では小中一貫校の新設に数億円規模の歳出が計上されている)からも大規模な費用が見込まれる。しかし、志木市の計画における具体的な建設費用や、その費用対効果に関する詳細な情報が市民に十分に開示されていないため、公共投資の妥当性に対する疑問が深まっている。市民は、多額の税金を投じる施設整備よりも、教員増員など直接的な教育の質向上に資する投資を優先すべきだと考えている。</p> <p>税金の使途に対する市民の懸念 前述の費用に関する懸念と関連して、市民は自らの税金がどのように使われるかについて、より詳細かつ透明な説明を求めている。「渡り廊下もわざわざ設置工事するが税金なので費用を志木市民に開示すべきだと思う」との意見があり、公共事業における財政の透明性を求める声がある。</p> <p>公金支出における行政の説明責任の原則に関わるこの問題は、義務教育学校化という大規模な事業において、その費用が市民の納得する形で明示されず、その使途の妥当性が十分に説明されない場合、市民の行政に対する不信感を増大させる。費用対効果の不明瞭な大規模投資は、行政に対する市民の監視の目を強め、不信感を助長する結果となっている。</p> <p>費用対効果の客観的検証の欠如 義務教育学校化は、多額の公費を投じる大規模な教育改革である。このような投資を行う際には、その費用が将来的にどのような教育的成果や便益をもたらすのか、客観的なデータに基づいた費用対効果の分析が不可欠である。しかし、保護者の意見が示すように、計画のメリットが市民に「全く感じられない」</p>	<p>令和7年2月に公表しました「志木第二中学校区義務教育学校施設整備の概要」における概算工事費として5億4千万円を見込み、その内訳につきましては、渡り廊下設置に7千万円、教室等改修に2億6千万円、中央校舎トイレ改修に9千万円、外構に1億2千万円となっています。</p> <p>なお、令和6年度は基本設計費用として1,980万円を支出するとともに、令和7年度は、実施設計費用として7千万円を予算計上したところです。</p> <p>これらの経費は、「次代を担うたくましい志木っ子」を育むための教育を推進する上で、必要な経費であると認識しており、引き続き、実施設計を着実に進めてまいります。</p>	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	状況では、費用対効果の客観的な検証が十分に行われ、それが市民に納得できる形で提示されているとは言えない。 これは、市が理念や形式を先行させ、具体的な成果や財政的合理性に関する根拠を十分に示せていないことを意味し、政策決定の透明性と合理性に疑問を投げかけるものである。		
195	施設整備における概算費用 また、渡り廊下の建設費用は総額いくらですか？その内訳（設計費・建設費・コンサル費）はどうなっていますか？渡り廊下にかかる維持管理費（電気・清掃・修繕）は年間どれくらい見込まれていますか？これまでに支払った、あるいは今後予定しているコンサルタント契約費用の金額と契約先はどこですか？同じ金額を「学習支援員の増員」「教員の研修」に回した場合との費用対効果の比較資料はありますか？		
196	施設整備における概算費用 ◎設計&工事施行費用、総額54,000万円の根拠を明確にしてほしい。 ※私は今回の義務教育学校設置には反対します。反対意見もしっかり尊重する姿勢で市及び教育委員会が対応することを望みます。		
197	施設整備における概算費用 (6)義務教育化に伴う予算が巨額であり、ムダ金であり、市民の負担増となる。		
198	施設整備における概算費用 それに6億円をかけるとのこと。大金です。無駄ではないですか？		
199	意識調査の概要 アンケート調査の誘導性に対する批判 市が市民意見を収集するために実施したアンケート調査に対し、保護者からは「総じて、義務教育学校が実現すれば良い事しかない前提スタートの設問設定ばかりで恣意的です。保護者の意見を聞くためではなく、操作するためのアンケートに感じてしまいます」「このアンケート自体かなり恣意的な内容に思われました」といった、設問が誘導的であるとの強い批判が寄せられている。 これは、アンケートの設問が義務教育学校の	令和6年に実施いたしました「義務教育学校設置に向けての意識調査」では、義務教育学校のイメージを各学校の学校長が説明した上で実施しています。 意識調査の結果としましては、学校の主役である児童生徒のおよそ9割から回答をいただいております、その意見のおよそ8割は、「小学生、中学生が年齢、見た目、全て関係なくお	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>メリットを強調し、賛成意見を誘導するような内容であったと市民に受け止められていることを意味する。もしこの認識が広範に共有されているのであれば、市が今後、このアンケート結果を市民の「理解」や「賛同」の根拠として提示したとしても、その信頼性は著しく低いと言わざるを得ない。市民の真意を反映しないデータに基づく政策決定は、さらなる不信と反発を招くことになる。</p> <p>市民からは既に計画の中止を求める声が多数上がっており、この声に真摯に耳を傾けるべきである。志木市教育委員会は、これらの懸念を真摯に受け止め、義務教育学校設置計画の抜本的な見直しを行うことを強く要求する。市民の意見を形式的に聞くだけでなく、その実質的な反映を保証する民主的なプロセスを再構築し、子どもたちと地域の未来にとって真に最善の教育環境を共に築き上げるための対話を再開することを求める。</p>	<p>互いに尊重し合えたら良いと思います。」という意見や「いろんな先生に支援されるとホッとします。」といったものなど、多くの期待が示されています。</p> <p>こうしたことから、このような児童生徒の期待や思いに応えられる義務教育学校としていかなければならないと考えています。</p> <p>一方で、一部の児童生徒においては、まだ経験したことのない義務教育学校において、小・中学校の指導の違いや発達の段階の違いに不安を感じていることを確認していますので、こうした環境の変化等に関する不安については、スクールカウンセラーや教育サポートセンターなどと連携し、継続した細やかな支援をしてまいります。</p>	
200	<p>意識調査の概要</p> <p>2. 2つの校舎をつなぎ一体感をもたせたいとの理由で6億円以上もお金をかけ、渡り廊下、その他の工事をする方針に対しても全く必要がない、ムダな費用と批判の声が多く出ています。これも意識調査で64%の人が反対をしています。中止すべきです。尚、私が議員の時の説明は「空中渡り廊下」でした。</p> <p>「そんなことはいったことがない」などという発言は議会に対しても市民に対しても大変失礼な態度です。きちんと謝罪をし、訂正をして下さい。なぜ空中ではなく平面になったのか説明をしてください。</p>	<p>保護者においては、およそ5割から回答をいただいております、学校の設置形態の違いを理解されている方は、およそ7割となっております。</p> <p>設問のうち、一つの教職員による支援や一体的な校舎での生活、小・中学校の教職員が9年間関わることに関しては、およそ6割が否定的な回答を選択しており、その理由として、教職員の負担による影響や工事費用を懸念する意見が多く挙がっています。</p> <p>一方で、一体的な校舎での小・中学生の交流や校種を超えた教職員の授業、異学年での合同授業といった、教育活動の取組に関する設問においては、およそ6割が肯定的な回答を選択しています。その理由として、進学不安の解消や自立のきっかけ、系統的な指導、異学年が交流することの教育的効果を背景とする期待が示されているところです。</p>	
201	<p>意識調査の概要</p> <p>今回の義務教育学校について。住民、保護者、子供たちが置いてけぼりで話が進んでいる感覚です。子供達が主役なのに、その子供達への積極的な説明もありません。どうして、そんなに義務教育学校への切り替えを急ぐ必要があるのか理解できません。子供達の活動に支障が出ているパルシティの代替のホールや新しい体育館が用意できていないのに、一部の大人の勝手な都合で義務教育学校とやらの時間も予算も使うのは順番が違うと思います。</p>	<p>こうした調査結果を踏まえ、いただいた期待に応えていくとともに、児童生徒の不安への支援体制を整えていくこと、正確な情報を発信していくことに引き続き取り組んでまいります。</p>	

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
202	意識調査の概要 結論ありきで進んでいて、保護者の6割が反対している事も配慮していない。 市長選で再選されたとはいえ、市民は全てを認めたわけではありません！		
203	意識調査の概要 一番大切なのは子供達の思い思い出だと思えます。 市民の声に耳を傾けてください。 義務教育学校の設置はおやめ下さい。		
204	意識調査の概要 1. 志木市住民の半数以上が反対しているようなので、止めるべきである。		
205	策定プロセス及び説明の機会 V. 計画策定プロセスと情報公開の不透明性 市民・保護者意見の軽視と一方的な計画推進 志木市はパブリックコメント（市民意見公募手続）や住民説明会を実施しているものの、そのプロセスに対する市民・保護者の不信感根強い。保護者からは、「誰が望んでいるのでしょうか？」「市民の意見を無視して進めていることに憤りを感じる」「強引に義務教育学校を推し進めている感じに不信感がある」「今からでも計画見直して欲しい。反対多数で十分な理解得られないまま強行する姿勢は疑問」など、計画の進め方に対する強い不信感が多数寄せられている。 特に、「学校からこれまで保護者に直接説明頂く機会もなく、恰も決定事項のように誤った情報を間接的に認知させる流れには納得いきません」との意見もあり、情報伝達の不透明性が指摘されている。これは、市民の意見を「聞く」ための形式的な手続は行われているものの、その意見が計画に真に反映されているとは感じられていない状況を示している。このような状況は、地方自治における民主的プロセスが形骸化しているとの批判につながり、行政への信頼を著しく損なうものである。 住民説明会における不十分な説明と参加者の意見不反映 住民説明会の参加者数が非常に少ない（例：8名、7名、4名、16名など）ことは、市民の関心の低さを示すのではなく、むしろ説明内容の不十分さや、意見が反映されないことへの市民の諦めや不信感の表れと解釈できる。	本市では、小中一貫教育を推進することで、義務教育全体の質を向上させ「次代を担うたくましい志木っ子」を育むため、令和4年に小中一貫教育推進委員会を設置し、検討を進めてまいりました。 この委員会は、小中一貫教育に識見を有する者、志木市立小・中学校長、保護者、学校運営協議会の委員、志木市町内会連合会の役員で構成しており、基本方針の検討段階から意見交換し、議論を重ねてきたところです。 これら、小中一貫教育推進委員会による協議を受け、基本方針における学校の設置形態は統一するのではなく、これまでの取組や立地状況等を踏まえたものとし、策定後、各校の教職員や学校運営協議会への説明を重ねてまいりました。 加えて、懇談会や説明会についても、さまざまな機会をとらえて実施するとともに、保護者の方などから御要望のありました懇談会にも10回程度対応してきたところです。 具体的な実施状況は以下のとおりです。 令和4年度 ・市内12校全てのコミュニティ・スクールでの志木市小中一貫教育	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>初期の説明会も参加者は限定的であった。参加者からは、「説明会に出たが満足な説明はなかった。コンサルタントが義務教育学校のメリットも満足に説明できないのだから、メリットなどないのだろうと理解した」との意見が寄せられており、市が提供する情報が不十分であり、計画の正当性を十分に示せていないことが示されている。さらに、「反対意見を聞いてきた。その意見は公表されていない。何故なのか」と、説明会で出た反対意見が適切に集約・公開されていないことへの不満も表明されている。このような情報公開の姿勢は、市が都合の悪い情報を隠蔽しているとの疑念を市民に抱かせ、行政への不信感を一層深めている。</p> <p>さらに、計画策定プロセスにおける市民・保護者意見の軽視、住民説明会での不十分な説明、アンケート調査の誘導性、そして計画のデメリットに関する説明不足は、行政の透明性と民主的プロセスに対する市民の強い不信感を招いている。渡り廊下建設などの莫大な公共投資に対する費用対効果の疑問や、税金の使途に関する説明責任の欠如は、財政的な合理性に対する市民の懸念を深めている。これらの個々の問題点は独立しているのではなく、相互に深く関連し合い、全体として計画の実現性、持続可能性、そして市民の福祉を脅かす複合的なリスクを生み出している。例えば、教員の負担増は教育の質の低下につながり、それが子どもの安全や学習意欲に影響を及ぼす可能性がある。また、市民の意見が反映されないまま計画が強行されることは、行政への信頼を失墜させ、将来的な地域コミュニティの協力体制にも悪影響を及ぼしかねない。</p>	<p>基本方針説明会</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内全ての中学校区における志木市小中一貫教育基本方針説明会 <p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内全ての中学校区における志木市小中一貫教育推進計画（素案）に係る説明会 市民を対象とした意見公募手続実施に向けた志木市小中一貫教育推進計画（素案）説明会 市民を対象とした小中一貫教育・義務教育学校に係る地域懇談会 市内全ての小・中学校における令和6年度入学児童生徒の保護者向け説明及び周知 志木第二中学校区における小中一貫教育・義務教育学校に係る地域懇談会（3回） 小中一貫教育に関する相談ブース（26回） 町内会連合会役員や民生委員・児童委員、社会教育委員、志木市内保育施設など、各関係機関への小中一貫教育に関する説明 市ホームページへの掲載・保護者へのメール等による情報発信 <p>その他にも、志木第二中学校区義務教育学校開校準備委員会、学校運営協議会、地域懇談会等において、志木第二小学校、志木第四小学校、志木第二中学校の校舎をどのように活用していくのか、いくつかの案を提示し、御意見をいただきながら、検討を進めてまいりました。</p> <p>さまざまな検討をとおして公表した、「志木第二中学校区義務教育学校施設整備の概要」は、保護者の皆様にデジタル配信システム（さくら連絡網）を活用し周知するとともに、市ホームページに掲載し、広く市民に情報共有しているところで</p>	
206	<p>策定プロセス及び説明の機会</p> <p>義務教育学校計画及び条例改正は、市民意見が十分に反映されておらず、生徒、児童、保護者、地域市民と合意形成ができていないことから、令和9年4月1日を施行日とすることに反対します。これまで説明や情報が不足している事項について、教育委員会が誠実に対応したうえで、施行日を見直すべきです。</p> <p>【その1】 小中一貫教育推進委員会での意見が反映されていないこと</p> <p>令和4年8月31日の第二回小中一貫教育推進委員会において、委員から以下の発言がありました。</p> <p>■「各学校区の形態について、この委員会で議論を進めてよいのか疑問である。校区の広さや特色は学校区ごとに異なり、現場の先生方やPTAでの議論も十分に進んでいないのではないか。本委員会では共通点を見出すことに意義があるが、学校区ごとの詳細な議論は難しいと感じる。」</p> <p>■「地域の『母校』がなくなることを危惧する人もいるのではないか。総合的に考える</p>	<p>す。</p> <p>内容につきましては、既存の3つの学校の校舎、体育館、運動場を「東」「中央」「西」エリアに改め、義務教育学校「志木の森学園」として一体的に活用していくことを基本コンセプトとしています。</p> <p>具体的には、以下のとおりです。</p> <p>中央校舎及び東校舎 日常的な教育活動の場を想定し、2つの校舎をつなぐ「（仮称）コミュニティウオーク」を1階に設置し、児童生徒や教職員の安全で効率的な動線を確認していくこと。</p> <p>西校舎 地域とともに児童生徒の教育活動を支援する場として、学校に行きづらい児童生徒の居場所や自習スペース、部活動スペースを充実させていくこと。</p>	

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>と、志木市としては小中一貫型小・中学校の形態で進めるほうが望ましいのではないか。」</p> <p>■「地域住民の意見が大切であり、慎重に進めるべきである。」</p> <p>これらの意見があつたにもかかわらず、志木第二中学校区を義務教育学校とする「志木市小中一貫教育基本方針（案）」が作成されています。前回会議で出された委員の意見がどのように扱われたのか、検討経緯が反映されなかった理由を明確に説明する必要があります。</p> <p>十分な説明や情報提供が行われなまま計画が進められており、その進め方は非常に不透明で、市民に強い不信感を抱かせています。市民の理解や納得を得ることなく進められる計画の進め方に大変遺憾です。</p>	<p>また、令和7年度は、「志木第二中学校区義務教育学校の設置に向けて」の保護者説明会を5回実施し、義務教育学校における教職員組織や児童生徒数、学級数、施設整備、日常の学園生活、今後のスケジュール等について説明したところであり、説明会の資料や質疑等の概要につきましてもデジタル配信システム（さくら連絡網）を活用し情報共有するとともに、市ホームページに掲載しています。</p> <p>上記のように、さまざまな協議や懇談・審議等を経ていることから、賛否を問うアンケートの実施は考えておりません。</p>	
207	<p>策定プロセス及び説明の機会</p> <p>義務教育学校計画及び条例改正は、市民に十分な情報が開示されず、教育委員会による説明不足や説明逃れ、不誠実と感じざるを得ない対応のまま進められていることから、令和9年4月1日を施行日とすることに反対します。教育委員会はまず十分な情報提供と説明を行い、市民との合意形成を経たうえで施行日を決定してください。</p> <p>【その2】 使用設備の検討内容と経緯の開示がない当初、使用する校舎は「志木第四小学校と志木第二中学校」とされていましたが、その後の方針が変わった経緯と結果が明確に示されてなく、市民にとって理解しにくい内容になっています。さらに開校準備委員会では「3校舎を使用する案」が出されたと聞いている。日常的に3校舎を使用する案や、一体型校舎を新築する案など、他の選択肢を検討したのか疑問に感じている。校舎使用に関して検討内容と検討経緯、比較結果、採否理由を分かりやすく提示すべきです。</p> <p>また、学校施設は耐用年数80年を目標として、志木第二小学校の建替え検討年を令和15年、志木第二中学校を令和20年としているそうだが、志木第二小・志木第二中を日常的に使用する校舎と決定した際に、耐用年数や更新費用、学習環境への影響等をどのように評価したのか、検討資料の開示を求めます。建築年が新しく、建替え検討年が令和27年である志木第四小学校を日常的に使用しない理由についても、合理的な説明を求めます。また新たに渡り廊下を建設する予定とされていますが、志木第二小学校が建替えとなる場合、当該渡り廊下をどのように扱うのか——撤去・再建・空中渡り廊下化などの具体的な計画を示し、市民に丁寧に説明してほしい</p>	<p>現在は、志木市小中一貫教育推進委員会での協議後、教育委員会で審議し、策定した志木市小中一貫教育基本方針及び志木市小中一貫教育推進計画に基づき、志木第二中学校区の3校を義務教育学校とするため、「志木市立学校設置条例の一部改正について（素案）」におけるの御意見をいただいている段階となっています。</p> <p>引き続き、志木第二中学校区の児童生徒及び保護者に対して必要な説明を実施するとともに、未就学児の保護者につきましても、新入学説明会等の機会を活用し、説明してまいります。</p> <p>なお、小中一貫教育・義務教育学校に関する不安や疑問につきましては、随時受け付けておりますので御相談ください。</p>	

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
208	<p>策定プロセス及び説明の機会</p> <p>志木市立学校設置条例の一部改正について反対である。 志木の森学園という通称名が必要なところまでは理解したが、現在の形の小・中学校を廃校して、あらたに義務教育学校を設置するという3校を1校にする統廃合は現時点で不要である。 どうしても義務教育学校の実験校が必要なら4小か2小に義務教育学校にし、2中と2小を小中学校のまま残せばよいと説明会等で何度も意見、要望を出しているにもかかわらず、代替案の見直しや検討を行うこと自体ができないという不思議な回答をされる教育委員会、市政に驚いている。 市民の意見を聞かずなぜ見直さないのか。 万一、学校で命に係わる重大な問題が発生した場合に、同様の市対応、教育委員会の対応になってしまうのかと思うと、行政を信頼することが難しくなる。 二中学区は、義務教育学校しか選択肢がないことが大変恐ろしく、この行政の態度を子供たちに見せられない。 また二中学区では児童が進んで行政に絡んで提案活動を行うようなカリキュラムを考えているようだが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直しはしない。 ・代替案があっても検討することができない。 ・意見としては受け止めるが改善も反映もしない。 <p>このような行政の悪い態度の部分子供たちが学んでしまい、こどもたちがそのような大人になってしまうのではないかと大変心配で危惧している。</p>		
209	<p>策定プロセス及び説明の機会</p> <p>義務教育学校計画及び条例改正は、市民に十分な情報が開示されず、教育委員会による説明不足や説明逃れと受け取られる不誠実な対応のまま進められていることから、令和9年4月1日を施行日とすることに反対します。教育委員会はまず十分な情報提供と説明を行い、市民との合意形成を経た上で施行日を決すべきです。</p> <p>【その1】市民への説明が不十分であること 令和5年12月の志木市議会において、教育委員会教育政策部長は次のように答弁しました。「基本設計業務委託は来年度実施することになっておりますので、委託の業務が終了すれば見えてくると思います。内容につきましては、また保護者ですとか、地域の方々には必要に応じて説明をしてみたいと思っております。」しかし、基本設計業務委託が終了し成果物が示されたにもかかわらず、地域市民への説明は一度も行われていません。志木第二中学校区に在籍する保護者に対しては令和7年7月に5回の説明会が実施されましたが、いずれの場でも疑問や不安、さ</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>らには怒りの声が多量に出されました。それにもかかわらず、地域住民や未就学児の保護者に説明の機会を与えないまま条例改正を進めるのは、あまりに不誠実であり時期尚早です。教育委員会はまず市民全体に対し説明責任を果たし、十分な理解と合意を得たうえで進めるべきです。</p>		
210	<p>策定プロセス及び説明の機会</p> <p>現在の教育委員会のもと進められている、義務教育学校の計画に反対します。</p> <p>この計画は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の多くが変化を望んでいない中で進められている。 ・複数回の説明会は「意見交換の体裁」であり、実質的に内容は反映されていない。 ・計画の根拠・メリット・スケジュールが曖昧なまま強行されようとしている。 ・条例も未整備のまま、法的整備だけが先行して進んできていた。 <p>など、問題が多々あると感じております。私たち保護者は、決して「変化」そのものに反対しているわけではありません。</p> <p>子どもたちの学びの場がより良くなるのであれば、義務教育学校も歓迎です。しかし、今の志木市のやりかたは、十分な議論も合意形成もないまま計画が先行し、誰も責任を取らない状態で物事が進んでいるように見えます。説明会や懇談会に出席し、意見交換をのぞむ保護者については、「一部の反対者」として片付けられ、市民の声が封じられていると感じております。子どもたちが安心して通える学校環境は、たった数人の「信念」や、市民不在のまま決められてしまっていて良いのでしょうか？今一度、この発案者、代表者自らが学校、学童、保護者に対し、説明と理解を得る場をつくり、当事者の意見に耳を傾けていただきたいと強くのぞみます。真摯な対応をお願いします。</p>		
211	<p>策定プロセス及び説明の機会</p> <p>③ 「義務教育校」の旗振り役、起案者は、どなたでしょうか？</p> <p>この度の件、反対派のチラシを見て知りました。</p> <p>志木市様のHPを拝見しても、起案者が、市長さんとも、教育部署とも思えませんでした。</p> <p>目に見えない所で、文科省や有力な教育関係者による、圧力や要請があったのでしょうか？</p> <p>端的に感じたのは「公立校で、私立校と同じことをさせたい！」が、つまり「義務教育校」なのかと思いました。</p> <p>情報統制や公開制限があるならば、致し方ないと思いますが。</p> <p>また当事者に当たる人達から、「義務教育校を是非、実現して欲しい！」と、多数の要望や要請は、ありましたか？</p> <p>志木市の小中校に通われている、お子さんと保護者さん。</p> <p>これから通われる見込みのある、お子さんと保護者さん。</p> <p>現在も、この先、公立校で働かれる教職員の</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>方々。 これまでも、参考意見を聞いて頂いたと思いますが、今一度、お願い申し上げます。 今回の騒動は「顔の見えない人・隠れている人」の思惑によって。 市長さんも、市職員さんも、お子さんも、保護者さんも、地域の人も、巻き込まれた様に思いました。 長文、お読み頂いて、ありがとうございます。 残暑の暑さも残る日ですが、お身体ご自愛下さいませ。</p>		
212	<p>策定プロセス及び説明の機会</p> <p>義務教育学校計画及び条例改正は、市民意見が十分に反映されておらず、生徒、児童、保護者、地域市民と合意形成ができていないことから、令和9年4月1日を施行日とすることに反対します。これまで説明や情報が不足している事項について、教育委員会が誠実に対応の上、合意形成をはかった後に施行日を決定してほしい</p> <p>【その4】「志木市小中一貫教育基本方針」策定時の市民参加が極めて限定的 視察校として参考にしてしている「いずみの森義務教育学校」では、検討段階から20名以上の市民が参加して議論が行われています。一方で志木市の小中一貫教育推進委員会は15名で構成されていますが、そのうち志木第二中学校区の関係者はわずか4名であり、さらにそのうち2名は小学校長です。つまり、実際に志木第二中学校区の市民として参加しているのはたった2名でした。小中一貫教育推進委員会における市民参加が極めて限定的であり、さらに意見公募もせず、なぜ志木第二中学校区の学校形態を「義務教育学校」とする「志木市小中一貫教育基本方針」を策定したのですか。経緯を含めて明確な説明をしてください</p>		
213	<p>策定プロセス及び説明の機会</p> <p>義務教育学校計画及び条例改正は、市民意見が十分に反映されておらず、合意形成ができていないことから、令和9年4月1日を施行日とすることに反対します。これまで説明や情報が不足している事項について、教育委員会が誠実に対応したうえで、施行日を見直すべきです。</p> <p>【その2】市民意見が計画に十分反映されていないこと 教育委員会主催の説明会、意識調査、「志木市小中一貫教育推進計画（素案）」の意見公</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>募、そして今回の「志木市立学校設置条例の一部改正について（素案）」の意見公募、いずれにおいても多くの市民から反対の声が寄せられています。</p> <p>それにもかかわらず、教育委員会は市民の声を十分に反映させることなく、軽視したまま計画を進めています。</p> <p>このような進め方は、市民に対する信頼を著しく損ねるものであり、強い不信感を抱かせます。</p> <p>なぜ市民の意見を反映しなかったのか、なぜこれほどまでに市民の意見を無視・軽視して進めるのか、について市民が納得できるような明確な説明をする責任があります。</p>		
214	<p>策定プロセス及び説明の機会</p> <p>義務教育学校計画及び条例改正は、市民意見が十分に反映されておらず、生徒、児童、保護者、地域市民と合意形成ができていないことから、令和9年4月1日を施行日とすることに反対します。これまで説明や情報が不足している事項について、教育委員会が誠実に対応の上、合意形成をはかった後に施行日を設定してほしい</p> <p>【その3】小中一貫教育基本方針策定に市民意見が反映されなかった「志木市小中一貫教育基本方針」は、本計画の根幹を成す極めて重要な指針です。しかし策定にあたり、市民から意見を募る機会は設けられませんでした。市民から疑問や不安の声が上がっても、教育委員会は「この方針で決定されたことだ、賛否のアンケートは実施しない」と繰り返すのみで、そもそも市民の意見を反映する仕組み自体がありませんでした。これは市民を排除した不透明な進め方であり、計画そのものの正当性を大きく損なっています。なぜ「志木市小中一貫教育基本方針」策定の際に意見公募を行わなかったのか、その理由を明確に説明してください。</p>		
215	<p>策定プロセス及び説明の機会</p> <p>志木市立学校設置条例の一部改正について反対である。</p> <p>二中学区が、「義務教育学校」の選択肢しかなくなってしまう。小・中学校に通わせたいのに通わせることができなくなる。他の学区と比べて不公平であるため、不正な条例改正に対して反対である。</p> <p>義務教育学校はそもそも希望していないが、義務教育学校にどうしても変更したいなら、二中学区は、3校のうち1校だけを義務教育学校に変更して2校は小中学校をそのまま残せ</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>ばよい。 市民・住民が望んでおらず反対意見がでてい るにも関わらず、費用もかからない代替案も あるのに、代替案をなかったことにし、無理 やり大規模化工事を行い児童を一元管理しよ うとしているとしか思えず、市長、教育長の 進め方が強行すぎて賛成ができない。 市民、保護者としては、まるで共産主義のよ うな強行的な志木市の行政の進め方にとても 恐怖を感じている。</p>		
216	<p>策 定 プ ロ セ ス 及 び 説 明 の 機 会</p> <p>4. 今回の進め方は大変問題があると思いま す。 一部の人を集めて小中一貫教育計画（義務教 育学校計画を含む）を決定し、どんなに反対 の声が出てもう決定しましたと繰り返してい ますが、市民・保護者は全く納得がいてい ません。何10回説明会を開いても反対の声 は減りません。強引に進めれば進めるほど志 木市に教育委員会に失望が広がります。市民 との信頼関係をとりもどすために、延期をす る勇気をもって下さい。保ゴ者、地域住民、 教員のみみんなで合意、納得いくまで話し合っ て進めていきましょう。 子ども達にとって教員にとってどんな学校が 必要なのか考えていきましょう。</p>		
217	<p>策 定 プ ロ セ ス 及 び 説 明 の 機 会</p> <p>5. この計画は、将来を担う子供に直接大き な影響を及ぼすものであり、少なくとも対象 学区のなかで、すでに通学中の子供、今後通 学する子供のいる家庭を対象として、住民投 票を実施し、その結果で今後のやり方を決め ていくこと要求する。 この意見収集を形だけの意見を聞いたという アリバイづくりだけに使わないようにするこ とを確約してもらいたい。 今まで色々な意見が出ているように思うが、 それに対する真摯な回答は見た事がなく、今 回の意見収集もどういふ対応をするのか、市 の広報などを使って、真摯に具体的に回答を することを要求します。</p>		
218	<p>策 定 プ ロ セ ス 及 び 説 明 の 機 会</p> <p>職員一人一人には、この不適切な進め方を改 め、市民の意見を計画に反映させる責任があ ります。強引な進め方で開校する義務教育学 校は、保護者・児童・生徒・地域市民の多く が望んでおらず、このままでは「誰のための 学校なのか」という根本的な不信感を招くば かりです。 教育委員会は、条例改正の前に未就学児を含 む保護者や地域市民に向けて説明会を開催 し、市民の声に真摯に答えてください。そし て市民の納得と同意に基づく合意形成を経た</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>上で施行日を決定するよう強く要望します。</p>		
219	<p>策定プロセス及び説明の機会</p> <p>・今回のパブリックコメントに参考資料として示された「志木第二中学校区義務教育学校設置に向けての概要」の内容は、ほとんどの保護者が知らない。見ればクラス数、教員数、施設数、養護教諭数、栄養士数なども今より減ることが分かるが、それが子どもたちにとってより良い環境と言えるだろうか。この内容について十分に説明もせず(説明会の予定もない)、条例の改正のみ先に行うのはおかしい。なぜそんなに急ぐのか。なぜ来年ではダメなのか。現場との合意がないまま条例の改正を行うべきではない。</p>		
220	<p>策定プロセス及び説明の機会</p> <p>先日、子供が義務教育学校に行くのを嫌がっていると投稿した者です。僕自身は、やみくもに反対をしているわけではなく、子供にとってメリットがあるならば、義務教育学校も悪くないと思っています。ただ、子供達、保護者に十分な説明がなく、一方的に事が進んでいると感じております。義務教育学校の良いところの説明が十分されていない、これが問題かと思えます。子供達、保護者が納得のいくように、義務教育学校の利点を説明をきちんと我々の目の前でしてください。</p>		
221	<p>策定プロセス及び説明の機会</p> <p>反対。子供や保護者や地域からの自然発生的な要望ではなく、数人で構成される会議でいつの間にか導入が決められてしまった。渡り廊下の件も迷走している。反対意見も多い中、「開校時期が決まっているから」と焦って進めないでほしい。市長選でも香川市長は義務教育学校についてパンフレットでもほとんど言及しておらず争点になるのを避けている印象。そんな状態で子供の教育・安全がかかる事業を進めてほしくない。</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
222	<p>策定プロセス及び説明の機会 条例策定過程に於いて、教育委員会(教員も参加)は学校、家庭、地域との協議がなされていないと思われる。しかし保護者との懇談はなされてなされていたようだが保護者側の質問・疑問・要望等に対する答弁は納得できないものが多かったと聞いている。児童生徒の中には「学校が無くなる・・・」「中学校には行けなくなる・・・」などの戸惑いの声が聞こえた、という話も。</p>		
223	<p>策定プロセス及び説明の機会 八王子市立いずみの森義務教育学校の視察報告を「はじまるヨ!小中一貫教育ニュース21号」に広報しただけで志木第二中学校区義務教育学校計画遂行に活かそうとしないと思われる。この計画を中止し、現在の3校体制を堅持して小中一貫型小学校・中学校とするのが全ての点で最良の方法と考える。学校・家庭・地域の協働で地域の核となることを望む。</p>		
224	<p>策定プロセス及び説明の機会 教職員、保護者、地域住民との協議はなされておらず、児童生徒を含めた多くの住民の不安が募っています。先に示されたのは「施設整備の概要」のみであり、今後のスケジュールは全く示されておりません。多くの問題を抱えているし四小の引越しも大事業!学校運営委員会のような協議をすべく教育委員会のご尽力に期待します。以上</p>		
225	<p>策定プロセス及び説明の機会 6月に志木四小4年生の車椅子体験授業にボランティアで参加しました。教師も生徒も楽しそうに真剣に学んでいました。生徒はどこまで知っているのか。学校内部でどこまで義務教育学校の設置。を理解しているのか。学校側にはごしゃともしっかりと協議して反対していくべきだと思います。そもそも義務教育学校の意味が理解できません。私はとんでもない計画には絶対反対です。</p>		
226	<p>策定プロセス及び説明の機会 もっと情報公開もすべきです。未就学時の保護者は、現在小学校で開催されている説明会にも参加できないと聞きました。実施されたら一番の被害者になりかねないのに…。せめて、市内の幼稚園に説明会の情報等を流して情報公開し、市民の同意を得た上で進めるべきです。目的は経費節減しかないのに強行する姿勢は納得いきません。</p>		
227	<p>策定プロセス及び説明の機会 志木市に在宅今年で45年になり人生で最も長い間志木住民でこよなく志木を愛して止まない志木住民としては最も乱暴な今回の義務教育学校開設です何のメリットがあるのか?突然そう言われましても賛成するわけにはなりません住みやすい志木を目指して長い事検討することを望みます一方的に決定は事教育関係では有り得ません</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
228	<p>策定プロセス及び説明の機会</p> <p>なぜ、今義務教育学校なのか。しかも志木第二中学区だけ一体化するのか。その理由は何なのか？本当にそれが必要なのか。市民に解りやすく、説明するべきだと思う。まして、この学区だけ、6億3千万円の予算をつぎ込んでまで強行する事には反対。市民全体に説明不足であり、納得が得られているとは思えない。</p>		
229	<p>策定プロセス及び説明の機会</p> <p>今のまま3校舎を使い続けてほしいです。2校舎をつなぐ廊下を多額の税金を使って、作るやり方には反対です。反対や疑問の声を上げている保護者や市民の声を聞く場を設けてください。</p>		
230	<p>策定プロセス及び説明の機会</p> <p>14. 本条例改正案は義務教育学校化、3校合併、志木2中学校区のみが対象、いずれについても合理的・具体的な説明がなされないまま進められようとしており、断固として反対する</p>		
231	<p>策定プロセス及び説明の機会</p> <p>数年後に入学予定の未就学の子供がいますが、現時点で対象の小学生がいないと説明会に参加できないと聞き不安を感じています。オープンな形で進めて欲しいと思います。</p>		
232	<p>策定プロセス及び説明の機会</p> <p>文科省も、保護者、教職員、地域住民と十分協議することを推奨しています。拙速に進めるのではなく、十分な説明と懇談の機会を取って頂きますよう、要望致します。</p>		
233	<p>策定プロセス及び説明の機会</p> <p>現状は時期だけ決めてこれになるからよろしく！という感じになってる気がする。一度、賛成か反対かすべての住人に認めたらいかげんでしょうか？</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
234	策定プロセス及び説明の機会 孫は母校がなくなることをとても悲しみ心配している。なぜ、二中区だけ義務教育学校になるのか、いまだに分からない。		
235	策定プロセス及び説明の機会 7. 教育委員会による市民（各小中学校への教職員並びに保護者）の賛否を問うアンケートの実施をお願いしたい。		
236	策定プロセス及び説明の機会 何故二中、二小、四小のみが義務教育学校の対象なのか、市民が納得できるよう分かりやすく説明して下さい。		
237	策定プロセス及び説明の機会 義務教育学校の設置はやめ、今の3校体制を守って下さい		
238	意見公募手続 「志木市小中一貫教育推進計画（素案）」の意見公募結果では、同じ趣旨の提出意見に対してまとめて長文で「市の考え方」を回答として掲載しており、大変分かりにくいものでした。 志木市意見公募手続条例第7条第2項では、「提出意見に対する実施機関の考え方」を公表することが定められており、同じ趣旨の意見であっても、それぞれの意見に対応した個別の回答が表示されるべきと考えます。実際に、さいたま市などではそのように対応しています。 また、「提出意見に対する実施機関の考え方」を公表するものであり、回答に素案の補足説明や事業計画の内容を記載するのは本来の趣旨に反するものです。 「志木市小中一貫教育推進計画（素案）」の意見公募の際に、素案の補足説明や事業計画の内容を回答の中で言い訳のように示したことは、市民の理解が十分に得られていないことの表れではないでしょうか。 今回の意見公募結果の公表にあたっては、	この意見公募手続につきましては、賛否を問うものではなく、「志木市立学校設置条例の一部改正について（素案）」についての意見を募集するものであり、いただいた御意見を考慮し、よりよい施策等につなげてまいります。 なお、本市においては、意見公募手続の意見の公表について、事務の効率化を考慮し、類似する意見が複数あった場合は、適宜その意見を集約して公表する場合がありますので、御理解を賜りたく存じます。	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>「市の考え方」をまとめて掲載するのではなく、一つ一つの提出意見に対して真摯に個別回答を示す形での公表を強く要望します。</p>		
239	<p>意見公募手続</p> <p>13. 『志木市小中一貫教育推進計画の素案』についての意見公募では104件の意見のうち78件を1つにまとめて簡単な返信で済ますという前代未聞の不誠実な対応が行われた。公募しておきながらまともに返事をしないという、市民を馬鹿にするにもほどがある愚行であった。市民は一人ひとりが思いをもって意見を送っているのであり、公募した以上は1つ1つに丁寧に返事をするのが当然である。教育委員会が真摯に市民の声に耳を傾けるつもりなら、今回の意見公募では1つ1つにまともに返信することを強く求めるものである</p>		
240	<p>意見公募手続</p> <p>今回の素案に関しては、全面的に反対します。廃案にしてください。</p>		
241	<p>意見公募手続</p> <p>条例の一部改正案の「義務教育学校」の設置に反対します。</p>		
242	<p>意見公募手続</p> <p>反対です。</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
243	意見公募手続 反対		
244	その他 教育は、少人数学級ほど子供に行き届いた教育ができます。ゆとり、子供と教師との距離も大切です。教師が目が届く人数はあまり多くては行き届きません。子供に寄り添ってこそ行き届いた教育が出来ます。義務教育学校では、1クラスの人数が定数35人に近づき先生の負担は、重くなります。先生の目が子供に行き届かなくなります。誰一人とりこぼさない教育は、難しくなります。また、義務教育学校は、校長先生が、3人から1人に減り、先生も減ります。校長一人で1300人の生徒に責任を持つマンモス校になります。究極のコストカットではないでしょうか？義務教育学校は、2小、4小、2中という校名がなくなり志木の森学園1年～9年になり、心のよりどころを失います。やがて、4小は、民間に売却されるという狙いがあるのではと危惧しています。子供の教育にとって何のメリットも感じられない義務教育学校に絶対に反対です。	本市におきましては、小中一貫教育を手立てとして、義務教育全体の質を向上させ、子供たち一人一人の可能性を伸ばす教育を目指しており、コストカット等が目的ではありません。さらに、これからの時代に求められる学習指導への対応として、児童生徒一人一人へのよりきめ細かい指導が可能となる「複数・少人数指導体制」を実施しているところです。	○
245	その他 反対意見を述べるにあたり申し上げますが、私は反対運動をやられている方達とは一切関係はありません。子供の為と言われていますが、今回の策は大義のない愚策です。確かにメリットもあります。特に出来る子供さんはより伸びるでしょう。逆に劣る子供さんはより格差が広がるでしょう。私は三十年野球を通じ子供を指導していますが、昔と違ってより細かな配慮、指導が必要です。学校教育も同様です。先生の質が問題視される状況では統合によるメリットは感じられません。一時的に設備改修費用を支出するのであれば別の使い道があるはずです。以前から思っていますが、今回の案は単なる統合によるコストダウン策であり、子供の為にはならないと思います。		
246	その他 ひとりひとりに目の届く教育が損なわれます。今すべきはかつての少人数教育です。今回の案は、教育理念抜きの公共の経費節減ありきのものだとしか考えられません。案は撤回すべきです。		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
247	<p>その他</p> <p>2. 費用対効果の疑問 建設や維持に多額の費用が見込まれる一方で、その資金を少人数学級、学習支援員の配置などに使った方が、子どもたちの利益に直結するのではないかと考えます。</p>		
248	<p>その他</p> <p>3校を一体化するのは経済的合理が目的？ 本当に子供の事をもっと考えるべき。 義務教育学校そのものに反対です。</p>		
249	<p>その他</p> <p>学校教育については、数年前に中学校の部活時間の制限を勝手に始めたときも不信感があった。民間移行も進まない中で一方的に部活時間制限を志木市だけ始めて、子供達のやる気を削ぐひどいものだった。結果として、保護者が中心となり子供達の部活動をサポートしているのが現状で、これが2年以上続いているし、いろんな部活で同じことが起こっている。志木市の教育委員会と学校教育課は、やるだけやって、ハイおしまいという姿勢がずっと続いている。</p>	<p>学校部活動においては、学習指導要領やスポーツ医・科学の研究、教職員の職務などの視点から改革が必要となっています。 今後も引き続き、学校部活動の改革を進め、将来にわたって持続可能な地域のクラブ活動の環境等を整えてまいりますので、御理解を賜りたく存じます。</p>	○
250	<p>その他</p> <p>二つあります。 （1）朝7時半などからこどもたちを受け入れられるような体制を実現して欲しいです。 （朝の居場所） 志木小学校でも導入しているように、共働き世帯増加などにより、こどもたちが今の始業時間前から登校できると親はとても助かります。 実際、こどもより親のほうが先に出勤などで家を出ることが多くて、多くの家庭が困っています。 学校内で何とか調整して（必要に応じ、教員を雇うなど）、それを実現できると嬉しいです。こどもの自習時間が増えるだけでなく、親の就労促進という意味でもメリットが大きいと思われます。 （2）外国ルーツこどもの母語、継承語のサポート、特に人数が多い中国ルーツの児童に中国語教育（母語）を行うことを検討して欲しいです。 増加している外国ルーツの児童を対象に日本語教育を行っている学校が多いです。 しかし、母語の大切さがよく忘れられています。家庭頼りだけでは不十分です。（家庭で習得できるレベルは限界があります。） 特に人数が多いとされている中国ルーツの児童に、1～2週に1回でもいいので、母語である中国語のレッスンを導入し始めることを検討し、実現できると嬉しいです。 この問題は、児童のアイデンティティ問題、心理問題をはじめ、言語教育の視点から見ても大切なことです。</p>	<p>保護者の就労と子育ての両立を支援することを目的に、本年6月より、志木小学校をモデル事業として、小学校始業前の児童の居場所をつくる朝のこどもの居場所づくりモデル事業を実施しています。 令和8年度以降の実施につきましては、いただいた御意見を参考にさせていただくとともに、モデル事業の効果検証を行い、判断してまいります。 帰国・外国人児童等の受入れに際しましては、小学校学習指導要領解説において、以下の内容が記載されています。 ・当該児童が自信や誇りをもって学校生活において自己実現を図ることができるよう配慮 ・帰国・外国人児童等と共に学ぶことにより、異文化理解や共生の姿勢を育てるよう配慮 さらに、外国語活動や外国語においては、目標として「外国語を通して、背景にある文化に対する理解を深め、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。」ことなどが示されています。 これらの内容や母語、アイデンティティの課題を踏まえた教育活動を実践していけるよう、引き続き研究を進めてまいります。</p>	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
	<p>小中学校時代の蓄積は、今後の進学、進路選択、職業選択に大きい意味を持つので、ぜひ低年齢のうちに、始めてみることをお勧めします。</p> <p>私自身が研究者です。言語教育を専門としています。この分野のことで学会でも発表しています。最近、この分野でのニーズが非常に高いです。</p> <p>学校関係者、教育委員会の関係者の皆さん、ぜひこの問題を大事に思ってください。内容などについてもっと知りたい方はもし私で良ければ、ぜひご相談ください。</p>		
251	<p>その他</p> <p>また、校庭や体育館は「地域にも開放する」とされていますが、現在志木第4小学校に通っている児童は校舎や校庭をほとんど利用できなくなる一方で、スポーツで利用している地域団体は引き続き利用できることになり、児童にとって大きな不公平感を生じさせています。さらに、休日でも地域団体が校庭・体育館を利用しているため、児童が自由に遊ぶことができない状況が生じています。児童が普段から利用できる体制整備こそ優先されるべきですが、それが不可能だということであれば、最低限、少年団や部活動など教育に直結する活動が優先的に利用できるよう配慮すべきです。加えて、これまで特定の団体が長期間にわたって校庭や体育館を独占的に利用してきた実態があり、新規団体が利用できない不公正な状況が続いています。地域に開放するのであれば、既存団体に偏らず、新しい団体にも公平に利用機会を提供できる仕組みを整えてください</p>	<p>学校施設開放事業においては、各学校において、定期的に会議を開催し、使用について協議・決定しているところであります。</p> <p>引き続き、事業の趣旨に則った公平な運用に努めてまいります。</p>	○
252	<p>その他</p> <p>賛成意見しか聞いてくれない環境のため、何を言っても無駄だと思ってしまいとても悲しいですが、ひとつ疑問点があったため記載させていただきます。</p> <p>学童はどこにできますか？志木市のホームページに載ってたらごめんなさい。</p> <p>条例の一部改正は、どうせ確定事項なんでしょう。やっぱり義務教育学校にしません、小学校2校と中学校1校のままに冷ます、とか絶対はないんでしょう。みんなの意見聞きますとかパフォーマンスは、本当にムカつきますね。</p>	<p>学童保育クラブと放課後子ども教室を一体的に運用している放課後志木っ子タイムにつきましては、既存の学童施設や校舎を有効活用していく予定です。</p>	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
253	その他 数年前に志木第二小学校の敷地内に保育園を設置したと思うのですが、それはどうなるのでしょうか？	令和9年4月の開校を目指す志木第二中学校区義務教育学校につきましては、既存の志木第二小学校、志木第四小学校、志木第二中学校を活用していくものとなっていますので、志木第二小学校に隣接している保育園につきましては、現状のまま保育園として継続する予定です。	○
254	その他 9. 令和7年度において志木小学校は945名・33学級の過大規模校となっている。文部科学省は過大規模校の「速やかな解消」を求めているのにこれを放置したまま志木2中学校区の改造に多大な予算をつぎ込むことは行政の平等原則に反している。一方志木小学校の過大規模校問題に手当をしながら志木2中学校区はマンモス学校化するとしたらこれもまた平等原則に反することになる	■学校の施設整備について 現在、市内には12校の小・中学校があり、それぞれの学区内の児童生徒数や立地状況等により、校舎・体育館・運動場の規模（大きさ・広さ等）は異なります。 また、校舎の形状によって、校舎間をつなぐ複数の渡り廊下が存在する学校もあれば、存在しない学校もあるのが現状です。 校舎や体育館においては、施設の長寿命化を図るため、これまでも計画的に大規模改修を実施してきたところですが、必要な経費は該当校の施設規模等でさまざまであり、さらに、校舎の増築をした学校では、多くの予算を投入しています。	○
255	その他 ・義務教育学校移行のために、志木2中と2小を1階の渡り廊下でつなぐ（仮称）コミュニティワークや（仮称）HELLOスクエアの工事が必要になり、そのための経費が必要になりますが、その経費があるのであれば市内学校全体の教育環境改善のために使うべきだと思います。納税している市民として、志木第二中学区のみ偏った投資は避けるべきだと思います。	一方、教育活動に柔軟に活用できる余裕教室数につきましては、各学校の状況によって異なるとともに、小学校の施設の比較においても、体育館や運動場では、およそ2倍から3倍の広さの違いがあります。 このように、学校施設の規模はそれぞれ異なりますが、子供たちの日常的な教育活動に直接的影響を及ぼす、教室や体育館の空調設備、トイレの洋式化等は、全ての学校において計画的に整備してきたことに加え、現在は、各校で照明のLED化や児童生徒と自動車の動線を分離する動線安全化事業などを進めています。	
256	その他 渡り通路の建築に税金を使うのではなく、現状エアコンが効かない教室や体育館をなんとかしてあげたい。孫が、エアコンが効かない中部活をやっているそうだ。また給食室にもエアコンがないという。今ある環境を大切に、快適に過ごせるようにしてあげたい。	学校の施設整備に必要な予算は、事業の性格上、学校や年度によって差異が生じますが、今後においても、各学校に必要な整備を必要な時期に実施し、よりよい教育環境となるよう努めてまいります。	
257	その他 志木2中学校区を義務教育学校化するのに、5億円をつぎ込めば、他の学校区に予算が回らなくなります。緊急性を要する点で言えば、志木小の過密学校化に対処する事の方が、高いと言えます。	なお、志木小学校につきましては、教室を増設しており、学級数が増えても対応が可能となります。 また、志木小学校の児童数においては、将来的に減少していく見込のため、現時点で学区変更等の対応は必要ないと考えています。	
258	その他 義務教育学校反対。税金の使い方が間違っている。志木小は教室がなく困っている。学童の部屋もない。 まずは志木小の環境を整えてあげるべきです。		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
259	<p>その他</p> <p>3税金のむだ使いです。もっと、校舎の改築、図書館の充実教員の補充に当てて下さい。</p>		
260	<p>その他</p> <p>・志木小学校の方が困っています。</p>		
261	<p>その他</p> <p>志木市義務教育学校計画に対する反対意見書 I. はじめに：志木市義務教育学校計画に対する反対意見表明 本意見書は、志木市教育委員会が推進する志木第二中学校区における義務教育学校設置計画に対し、市民および保護者の立場から深い懸念と明確な反対の意を表明するために提出される。志木市は、2025年度からの小中一貫教育の導入、そして令和9年度からの志木第二中学校区の義務教育学校化を計画している。市教育委員会は、この取り組みを「埼玉初」の中学校区単位での小中一貫教育として位置づけ、小中学校の教諭が9年間のカリキュラム全体を共有し、児童生徒の切れ目のない育成を目指すと説明している。具体的には、中学校区ごとに一つの「教育目標」や「目指す児童生徒像」を設定し、教員の連携強化や異学年交流による豊かな人間性・社会性の育成を図るとしている。また、施設面では、既存の3つの校舎・体育館・運動場を有効活用し、中央校舎と東校舎を繋ぐ「(仮称)コミュニティ ウォーク (渡り廊下)」を新たに1階に設置する計画である。</p> <p>しかしながら、この計画は市民の広範な理解と支持を得られているとは言い難い現状にある。既に2000筆を超える見直しを求める署名が集まり、駅前のシール投票では9割が計画に反対、パブリックコメントには100件を超える意見が寄せられていることが報告されている。市が描く先進的な教育改革の理念と、市民が抱く現実的な懸念との間には、極めて大きな隔たりが存在している。この状況は、計画の根幹に関わる問題が存在し、その進め方に対する市民の強い不信感に根ざしていることを示唆している。市民の不満は単なる情報不足に留まらず、計画そのものの妥当性に対する根本的な疑問を提起していると認識される。</p>	<p>署名を提出されている団体による「要望の内容」は確認しています。一方で、その反対理由につきましては、市教育委員会の説明の意図とは異なる、正確ではない情報に基づいている部分もあることなどを踏まえ、提出された署名については受け止めつつ、今後も引き続き、正確な情報発信が必要であると認識しています。</p>	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
262	<p>その他</p> <p>義務教育学校計画及び条例改正は、市民に十分な情報が開示されず、教育委員会による説明不足や説明逃れと受け取られる不誠実な対応のまま進められていることから、令和9年4月1日を施行日とすることに反対します。教育委員会はまず十分な情報提供と説明を行い、市民との合意形成を経た上で施行日を決定すべきです。</p> <p>【その4】 反対意見を無視した強引な進め方 3400筆以上の反対署名が教育委員会に提出されていると聞いています。この署名は「義務教育学校そのもの」に反対しているのではなく、方針策定にパブリックコメントすら行わず、説明会で寄せられる市民の声を無視したまま計画を強引に進める姿勢への反対です。</p>		
263	<p>その他</p> <p>小中一貫教育については、市内全体で行われているし、その教育理念には賛同する。一方で、二中地区のみ、義務教育学校にするのは意味が分からない。これまで多くの反対意見があつて、署名も3,000筆以上あつたはずだが、教育委員会と市役所教育課は、義務教育学校設置を何が何でも押し進めている。保護者からは、わざわざ義務教育学校にするメリットが全く理解されていないことは、何度も耳に入っているはずなのに、その声を無視して、採否すら取らない。こんな独裁的なやり方が許される志木市に引っ越して来たくなかった。</p>		
264	<p>その他</p> <p>(8) 3,000筆を越えた「義務教育導入反対」署名に当局として応えていただきたい。</p>		
265	<p>その他</p> <p>・市民から提出された3400筆以上の反対署名が無視されている。</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
266	<p>その他</p> <p>義務教育の予算が5億以上、志木二中地区に税金を使うことは不公平、反対です。教育にだけでなく、一番市民が困っていることに税金を使って欲しい。ふれあい号がなくなりどれだけの人が困っているか想像してください。もっと知恵を出し合って、バス会社を説得し、乗り合いタクシー（他市はミニバスを工夫している）など運行させてください。反対意見がでたときは、もう一度直しをしてください。</p>	<p>この意見公募手続は、小中一貫教育の効果をより発揮することができ、その基本形である義務教育学校を志木第二中学校区に設置するため、「志木市立学校設置条例の一部改正」を行うものです。いただいた御意見は、担当課に情報を共有し、市政運営の参考とさせていただきます。</p>	○
267	<p>その他</p> <p>・バスがなくて、高齢者が困っています。税金の使い方が違うのではないですか。反対意見があるときばもう一度見直しを。</p>		

**「第二次志木市将来ビジョン(第六次志木市総合振興計画)将来構想/
前期実現計画/第三期まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)」について**

1 意見公募期間

令和7年9月1日(月)から令和7年9月30日(火)まで

2 計画の公開場所

市ホームページ、政策推進課、市民サービスステーション、柳瀬川駅前出張所、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館

3 意見募集状況

人 数		意見件数
個 人	団 体	
10人	0人	17件

区 分	
◎	意見を反映し、修正・加除(一部を含む)を行ったもの
○	原案のとおりとするもの
△	その他

No	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
1	<p>全般</p> <p>具体策施策と書きながら具体策が書かれていない。曖昧過ぎてこれでイメージ共有出来ますか？人口展望の増加世代が高齢者。若い世代を増やそうと考えているのか？政府はDX化を推奨しているが高齢化が進む地方自治体がDXを運用出来るのか？アナログ運用と併用するのが自然では？もう少し真剣に志木市が生き延びる道を探してみてもは？他の自治体と同じでは生き延びることは出来ない。</p>	<p>・具体的施策につきましては、「第1編 将来構想」で掲げたまちの将来像を実現するための横断的施策や分野ごとの施策を幅広く体系的に示すものとなります。個別具体的な事業につきましては、各所属で作成する分野別計画等に位置づけているところです。</p> <p>・人口展望につきましては、国立社会保障・人口問題研究所における最新の人口推計(令和5年推計)を基に、子育て施策等を講じたことによる人口増を見込んだ推計値としています。なお、「第3編 第三期まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「若者・子育て世代を中心とした転入の促進」を基本目標の1つとして設定したところです。</p> <p>・自治体DXの推進に併せて、ICTの利用が苦手な方へのデジタルデバйд対策については、「第2編 前期実現計画」の「5-1 健全な行財政、自治体DX、公共施設マネジメント」「5-1-2 デジタル技術を活用した業務効率化と市民サービスの向上」に位置づけて推進していくこととしております。</p> <p>今後につきましても、「選ばれ続ける志木市」の実現を目指し、各種施策を推進してまいります。</p>	○
	<p>■第五次総合振興計画の達成状況への総括の章を設けるべき 今回の意見公募の参考資料として6つの資料が提示されているが、今回の第六次に先立つ第五次総合振興計画の達成状況の資料が含まれていないことは計画の継続性という点で非常に大きな問題である。市のHPの別の場所にある第五次総合振興計画の後期実現計画成果指標達成状況総括表によれば進捗状況0%の未達成項目が40/78となっている。この未達成とは進捗率0%かマイナスを意味しており、第五次では高らかに計画として謳い上げたもののに半分以上が、前進なまたは後退に終わってしまったのである。このことをきちんと総括せず第六次計画を作成しても同じことの繰り返しになるのではないかとまず第六次計画の冒頭に第五次計画の総括の章をもうけるべきである</p>	<p>・第五次志木市総合振興計画の達成状況への総括の章を追加することにつきましては、第五次志木市総合振興計画は平成28年度から令和7年度が計画期間となっており、現在も目標達成に向けて事業を推進していることから、計画本編においては最終的な達成状況等の記載はしていません。</p> <p>しかしながら、本計画の策定にあたっては、各事業課へのヒアリング等を通じ、現段階における達成状況について精査し、各基本的施策における現状・課題を洗い出し、基本的施策ごとに明記をしたところです。また、今後、令和7年度実績等につきましても、成果検証・改善策の検討を実施してまいります。</p>	

■計画の文書の書き方

文中の用語について、英語略称には括弧書きで日本語訳、用語には脚注で注釈をつけるべき。例えば文中にある8050、ACP、GIGAスクール、ヤングケアラー、デジタルトランスフォーメーション、ICT、公共施設マネジメント、市街地リノベーションなどの用語は市民がみな知っているだろうか？有権者は18歳以上であり、一般的な18歳が理解できるかどうかを基準に文章を作成すべきである

■孤独死ゼロのまちづくりをビジョンに明記すべき
素案全体を通して「孤独死」への言及が1回もない。現代日本の高齢社会への対応を論じる上で欠くことのできない論点なのに一切の言及がないのはおかしい。また孤独死問題に限らず、尊厳ある終末はすべての市民にとって重要なことである。P34の1-4-4に「人生の最期まで自分らしく生きることができるよう支援」という文言があるのは良いが、孤独死ゼロのまちづくりをめざすということをはっきりとビジョンに記すべきである

■投票率向上の施策と主権者教育の強化をビジョンに加えるべき

先の市長選挙でも投票率が33%以下という低投票率であったが、ビジョンの中で投票率向上が一切言及されていないのはおかしいのではないかと投票率向上のための施策強化や主権者教育の強化等をビジョンに明記すべきである

■3-4-1 市民とともにある市政運営の推進

①意見公募制度の改善

1. 市は意見公募に寄せられた意見1つ1つに誠実に返信することを市の責務として明記

2024年に行われた志木市小中一貫教育推進計画の素案への意見公募では志木市教育委員会は104件中78件を1つにまとめて「今後の参考に」といった簡単なコメントをつけるのみであった。募集しておきながらまともに返信しないという市民を愚弄するにもほどがある愚行であった。現在の志木市では意見公募がまったくの形式的なイベントに過ぎなくなっていることの証左である。意見公募を真に政策形成過程への市民参加の手段とするために、寄せられた意見1つ1つに誠実に返信することを市の責務であると明記し返信率100%を目標値にして成果指標に入れるべき

2. 意見公募後の市民と市長の懇談会・意見交換会の実施

意見に市が一方的に返信して終わりではなく、懇談会や意見交換会などで直接話し合える機会を作るべきである

3. 意見公募での採点をやめるべき

現在の志木市の意見公募では意見に対し市が◎○△で採点しているが、そもそも主権者である市民の意見を公僕である市が採点するという発想がおかしい。旧時代のお上が庶民を導いているという発想の残滓であり「市民とともにある市政運営」とは言えない。P11に「本市では、市民(市民団体を含む)と行政が対等なパートナーとして市民協働のまちづくりを推進しており」とあるが、対等なのに一方的に採点するのはおかしいのではないかと

②市長と市民の懇談

1. P57にふれあいミーティングの記述があるが、市のHPによればこれが最後に行われたのは令和2年であり、実質的に有名無実になっている。5年も開催実績がないものをそのまま主要な事業に入れているのでは「市民とともにある市政運営」がただのお題目で本気ではないと告白しているのに等しい。計画に入れる以上は成果指標に開催回数の数値目標を明記すべき

2. ふれあいミーティングは市民側からの申し込みを前提にしているが、杉並区などでは無作為抽選で選んだ区民と区長の懇談会などが行われている。この形式なら市民側からの申し込みを待つことなく定期的に開催することが可能である。志木市でも

・文中の一部の用語につきましては、巻末資料に用語集を追加します。

・ご指摘のとおり、高齢社会の進展に伴い、独居高齢者、高齢者のみで構成される世帯は増加しており、その対応は重要な課題として認識しております。このようなことから、「第2編 前期実現計画」の「1-4 高齢者の生活支援、介護」においては包括的、重層的支援体制の整備の必要性を記載するとともに、「1-4-4 在宅生活の継続支援」を具体的な施策として位置づけたところです。

また、分野別計画である「志木市高齢者保健福祉計画/第9期介護保険事業計画」において「高齢者が尊厳を持った生活を送れるまちづくり」として定めるところであり、今後も支援体制の強化や地域づくりに努めてまいります。

・本計画は、まちづくりにおける指針としての性格を有しているため、市独自施策を中心に記載しています。このため、義務的な性質を有する事業については掲載していないものもあります。なお、選挙制度につきましては、市内高校における主権者教育等の施策を推進しているところです。

・「第2編 前期実現計画」の「2-2 学校教育」「2-2-4 地域とともにある学校づくりの発展」において、地域とともにある学校づくりの推進体制の構築を位置づけております。

・意見公募手続制度につきましては、「志木市意見公募手続条例」に基づき、市の重要な施策又は計画を定めようとする場合に、市民等から意見の提出を受け、意見に対する市の考え方を公表するとともに、意見を考慮して施策を定める手続です。こうしたことから、いただいたご意見に市が採点を行うものではなく、ご指摘の記号については、計画等への反映状況等を示しているものです。また、市の考え方を示す際には、類似する意見を集約したうえで公表する場合がございます。

・市民との協働によるまちづくりを推進するための手法としては、ふれあいミーティングをはじめ、意見公募手続制度や事業判定制度、各種事業における地域団体等との連携のほか、計画の策定の際には、市民が参加するワークショップや審議会を実施するなど、市民参加の機会を設け、様々な角度からの市民協働を進めているところです。

・志民力人材バンクにつきましては、令和元年度から令和5年度までに52人の方にご活躍をいただいております。「第2編 前期実現計画」の「3-4 市民協働、コミュニティ、交流」「3-4-2 市民参加と協働の推進」に位置づけております。

・ご意見のとおり人面把手付土器や石器群のほか、動物形土製品や銭貨等、貴重な文化財が発見されています。こうした数々の貴重な文化財等を次代へつなげていけるよう、「第2編 前期実現計画」において「3-5 生涯学習、文化振興、文化財」「3-5-4 文化財保存・活用のつながりづくり」に保存・活用を推進することを位置づけております。

・ご確認いただきました「第2編 前期実現計画」の「4-2 交通利便性、交通安全」「4-2-1 交通の利便性の向上」に位置づけておりますとおり、市内を運行する交通事業者との協議

	<p>これを実施しその回数を成果指標に入れてはどうか</p> <p>■3-4-2 市民参加と協働の推進 志民力人材バンクは令和元年からの5年間でわずか13人しか活用されておらず、ほとんど有名無実である。募集しておきながらほとんど活用しないのは極めて無礼である。第六次においてはきちんと活用するための抜本的な方策を講じることをビジョンに明記すべきである</p> <p>■3-5-4 文化財保存・活用のつながりづくり 志木市には西原大塚遺跡出土人面把手付土器や日本最古級の石器群などのすぐれた埋蔵文化財もあるのでそれらの活用も主な事業に加えるべき</p> <p>■4-2-1 交通の利便性の向上 近隣他市で実施されている巡回バスをのぞむ市民の声は強い。既存バス事業を圧迫すべきでないのもわかるが、共存できる方策を研究すべきである</p> <p>■5-1-4 長期的な視点を持った公共施設の最適な配置 公共施設の総量削減について、徒に削減するのではなく、本当に不要なのか、複合化による移転は適切なのかなどを実際に利用している地域住民の意見を最大限に尊重しながら慎重に検討すべき。特に宗岡公民館の移転・廃止は行うべきではなく、老朽化にともなっては現在地での建て替えを行うべきである</p>	<p>の場を設け、交通の利便性向上に努めてまいります。</p> <p>・公共施設マネジメントにつきましては、人口減少や少子高齢化の進展にともなう公共施設の利用需要の変化が現れるなか、昭和40年代の高度経済成長期を中心に、人口の増加や行政需要の拡大などを背景に整備を進めてきた施設の老朽化も進んでいることから、再整備にあたっては、市民ニーズを踏まえながら長期的視点を持って推進してまいります。</p> <p>なお、将来ビジョンについては、「第1編 将来構想」においては市全体の10年間の施策の方向性を、「第2編 前期実現計画」においてはまちの将来像を実現するための横断的施策や分野ごとの施策を幅広く体系的に示すものとなります。個別の具体的な事業・制度・計画等について記載するものではありませんが、いただいたご意見につきましては、事業担当課と共有してまいります。貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p>	
<p>3 全般</p>	<p>志木市の介護予防施策について、以下の提案をいたします。</p> <p>現状と課題</p> <p>志木市では広報紙やホームページ、LINE公式アカウントなどを通じて市民への情報発信を行っています。しかし、高齢者の中には「スマホやパソコンを使えないため情報にアクセスできない」「紙の広報だけでは細かい内容がわかりにくい」といった声が少なくありません。その結果、行政サービスや地域の活動に参加する機会を逃し、閉じこもりや孤立につながる恐れがあります。これは介護予防の観点からも大きな課題です。</p> <p>一方で、若い世代はYouTubeやLINEなどのデジタルツールを日常的に使いこなしています。行政がこれらを活用すれば、より多くの市民にわかりやすく、迅速に情報を届けられる可能性があります。しかし、現状では高齢者がデジタル活用に不慣れであるため、こうした恩恵を十分に享受できていません。</p> <p>解決策(対応策の提案)</p> <p>1.スマホ教室を介護予防施策に正式に位置づけること 高齢者がスマホやLINE、YouTubeなどを学ぶことは、情報へのアクセスを広げ、社会とのつながりを持つきっかけになります。これは「閉じこもり予防」「認知症予防」といった介護予防の観点からも有効です。</p> <p>2.身近な町内会館を活用した開催 福祉センターなどの大規模施設に加えて、町内会館のような身近な場所で開催することが効果的です。徒歩で通える距離で、顔なじみの仲間と学べる環境は参加のハードルを下げ、継続につながります。また、町内会を通じた声かけや回覧板での周知により、参加しやすい雰囲気をつくることができます。</p> <p>3.学生ボランティア制度の導入 地域の学生がスマホ教室のサポーターや講師として関わり、その活動をボランティア活動として評価・単位認定できる仕組みを整えることを提案します。これにより学生の参加意欲が高まり、若者と高</p>	<p>・ご指摘のとおり、デジタル技術を活用して市民サービスを向上させることと併せて、ICTの利用が苦手な方へのデジタルデバインド対策を実施することが重要であると考えており、「第2編 前期実現計画」の「5-1 健全な行財政、自治体DX、公共施設マネジメント」「5-1-2 デジタル技術を活用した業務効率化と市民サービスの向上」に位置づけたところです。</p> <p>なお、将来ビジョンについては、「第1編 将来構想」においては市全体の10年間の施策の方向性を、「第2編 前期実現計画」においてはまちの将来像を実現するための横断的施策や分野ごとの施策を幅広く体系的に示すものとなります。個別の具体的な事業・制度・計画等について記載するものではありませんが、いただいたご意見につきましては、事業担当課と共有してまいります。貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p>	<p>○</p>

	<p>高齢者の世代間交流が自然に生まれます。学生にとっては地域貢献の経験となり、高齢者にとっては安心して学べるサポート体制になります。</p> <p>4. デジタル発信の強化</p> <p>市の公式YouTubeチャンネルで短い動画による行政案内を行ったり、LINEで災害情報やイベント案内を即時に配信するなど、デジタルツールを積極的に活用することを提案します。これにより、市民全体への情報発信がわかりやすくなり、緊急時の情報伝達基盤としても機能します。</p> <p>期待される効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者がデジタルを使えるようになり、行政や地域活動に参加しやすくなることで、閉じこもり防止や認知症予防につながります。 ・学生ボランティアが高齢者を支援することで、世代間交流が進み、地域の絆が強まります。 ・行政としても市民への情報発信の質が向上し、防災や緊急対応の体制強化につながります。 ・町内会館を拠点とすることで参加のしやすさが高まり、地域の介護予防力が一層強化されます。 <p>結論</p> <p>「スマホ教室」を介護予防施策に正式に組み込み、町内会館など身近な場所を会場として、学生ボランティア制度とあわせて進めることは、志木市にとって現実的かつ効果的な取り組みになると考えます。これは高齢者の社会参加を支援し、世代間交流を促し、地域の安心と活力を高めるものです。ぜひ積極的な検討をお願いいたします。</p>		
<p>4 全般</p>	<p>志木市の空き家対策について、予防的な観点から以下の提案をいたします。</p> <p>現状と課題</p> <p>志木市でも高齢化の進展に伴い、相続や住み替えをきっかけに空き家が発生しやすい状況にあります。空き家は防犯・防災・景観の観点から地域にとって大きな課題であり、所有者にとっても維持管理や固定資産税の負担が重くのしかかります。従来の空き家対策は「発生した空き家への対応」が中心ですが、これからは「空き家を出さないための予防策」を重視する必要があります。</p> <p>解決策(対応策の提案)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. リバースモーゲージの活用 <p>高齢者が自宅を担保に生活資金を確保できる「リバースモーゲージ制度」を普及・活用することで、経済的理由から住み替えや売却を余儀なくされるケースを減らし、空き家化を予防する。</p> 2. 社会福祉士を中心とした支援体制 <p>高齢者が「住み続けるか/住み替えるか」の判断をする際に、社会福祉士が伴走支援できる体制を整える。住まいに関する福祉的な視点からのアドバイスを加えることで、安心して適切な選択ができるようにする。</p> 3. 高齢者住宅のリノベーションと若者への貸し出し <p>高齢者が住まなくなった住宅を、市やNPOが改修・リノベーションし、学生や若者に安価で貸し出す仕組みをつくる。これにより、空き家が「放置」ではなく「循環する資源」として活用される。</p> 4. 若者の志木市への呼び込み <p>空き家を活用したシェアハウスやコミュニティ住宅を整備することで、若者の居住を促進し、人口減少への対策にもつなげる。これにより高齢者世帯と若者世帯の交流が生まれ、地域コミュニティの再生にも貢献できる。</p> <p>期待される効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が安心して住み続けられることで空き家化を未然に防ぐ。 ・社会福祉士による支援で、高齢者が孤立せず生 	<p>・空き家対策について、ご指摘のとおり発生後の早期対応と併せて未然防止対策も重要であると考えており、「第2編 前期実現計画」の「4-3 防災・防犯」「4-3-7 空き家等対策」に位置づけたところです。</p> <p>なお、将来ビジョンについては、「第1編 将来構想」においては市全体の10年間の施策の方向性を、「第2編 前期実現計画」においてはまちの将来像を実現するための横断的施策や分野ごとの施策を幅広く体系的に示すものとなります。個別の具体的な事業・制度・計画等について記載するものではありませんが、いただいたご意見につきましては、事業担当課と共有してまいります。貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p>	<p>○</p>

		<p>活設計を立てやすくなる。 ・リノベーション住宅を若者に提供することで、若い世代を志木市に呼び込み、人口減少対策にもなる。 ・高齢者と若者の交流が生まれ、世代を超えた地域の活性化につながる。</p> <p>結論</p> <p>志木市の空き家対策は「発生後の対応」から「予防と活用」へとシフトする必要があります。リバースモーゲージの活用や社会福祉士を軸にした相談支援、高齢者住宅のリノベーションと若者への貸し出しといった取り組みは、空き家問題の予防と地域活性化を同時に実現できる有効な手段です。志木市の将来を見据え、積極的に検討をお願いいたします。</p>	
5	全般	<p>志木市役所近くの「いろは親水公園」は、市民にとって憩いと交流の場として大変重要です。今後は昼間だけでなく夜間も安心して利用できるよう、インフラ整備を進めてほしいと考えます。例えば、LED照明による園路や広場のライトアップ、防犯カメラやセンサー照明の設置、夜間イベントを支える電源設備などです。これにより、防犯面や安全性が向上すると同時に、市民が夕方以降も公園を楽しめるようになります。また、防災拠点としての機能強化にもつながり、地域のにぎわいや安心を高めると考えます。</p>	<p>・公園のさらなる魅力向上について、「第2編 前期実現計画」の「3-3 緑地、水辺、公園」「3-3-2 安全で快適な公園の整備」に位置づけたところです。</p> <p>なお、将来ビジョンについては、「第1編 将来構想」においては市全体の10年間の施策の方向性を、「第2編 前期実現計画」においてはまちの将来像を実現するための横断的施策や分野ごとの施策を幅広く体系的に示すものとなります。個別の具体的な事業・制度・計画等について記載するものではありませんが、いただいたご意見につきましては、事業担当課と共有してまいります。貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p>
6	全般	<p>志木市役所近くの「いろは親水公園」は、水辺の景観を楽しみながら市民が憩える大切な場ですが、夜間は暗く、安全性や利便性の面で課題があります。特に洪水敷は河川法の制約や浸水リスクがあるため、一般的な電源式照明の設置は難しいことを承知しています。</p> <p>一方で、近隣自治体では水辺空間での照明やライトアップの事例がすでに見られます。川口市では「光のプリズム」による夜間景観演出、戸田市では河川沿い整備に伴う照明導入が行われており、安全性と景観価値の両立を実現しています。こうした事例を参考にすれば、志木市においても実現可能な取り組みと考えます。</p> <p>提案内容は以下の通りです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.ソーラー式・独立電源型照明の導入 洪水敷でも設置可能で、配線工事不要。撤去や移設も容易で環境負荷を抑えられる。 2.センサー式・間欠点灯照明 人の通行に応じて点灯する方式により、省エネと防犯性を両立できる。 3.防犯カメラの設置 夜間の利用時に安全性を確保し、犯罪抑止効果を高める。 4.水辺景観を活かしたライトアップ 川面や樹木を照らすことで、美しい夜景を演出し、昼間とは異なる魅力を提供できる。 5.夜間イベント対応インフラの整備 仮設ステージ用電源や照明ポールを設けることで、コンサートや灯りイベントなどを支えられる。 6.段階的導入と実証実験 まずは土手の一部で試験的に導入し、市民の評価や安全性を確認した上で段階的に広げる。これらを進めることで、 ・夜間の安心・安全性の向上 ・市民の夜間散策や交流機会の創出 ・水辺を活かした夜間イベントによるにぎわい ・防災拠点としての信頼性の強化 <p>といった効果が期待できます。</p> <p>いろは親水公園が「昼も夜も安心して利用できる水</p>	○

		<p>辺空間」となることは、市民生活の質を高め、志木市の将来ビジョンにも合致すると考えます。</p>	
7	全般	<p>第二次志木市将来ビジョンの中でも重要なテーマである「人口減少対策」「高齢者支援」「地域の住まいの活用」に関連して、以下の提案をいたします。</p> <p>志木市でも増加が懸念される空き家は、防災・景観・治安の面で課題となる一方で、地域資源として活かせば大きな可能性を持ちます。特に有効なのは、空き家を「住む住宅」として再生し、若者や子育て世帯の住まいに活用することです。</p> <p>私は、そのためにリバースモーゲージの活用と社会福祉士の関与を提案します。</p> <p>—</p> <p>リバースモーゲージの活用</p> <p>高齢者が所有する空き家を担保に資金を得てリノベーションを行い、その住宅を若い世代に貸す。家賃収入や担保資金により、高齢者は介護施設や高齢者住宅への入居費用を確保できる。これにより、「高齢者の安心」と「若者の定住促進」を同時に実現できる。</p> <p>社会福祉士の役割</p> <p>単なる相談役ではなく、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銀行との契約や資金調達の支援 ・建設会社・リフォーム事業者との調整 ・不動産会社との賃貸契約や入居サポート ・高齢者や家族への説明・合意形成 ・入居者とのルール作成・生活調整 ・行政制度(福祉・住宅支援)との橋渡し <p>といった 多岐にわたる関係者をつなぐコーディネーター の役割を担う。</p> <p>—</p> <p>効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者は資産を活用して安心して施設入居できる ・若者や子育て世帯は低家賃で住まいを確保でき、志木市への定住につながる ・空き家は放置されず、地域の人口増・にぎわいにつながる ・契約や資金面の複雑さを社会福祉士が調整することで、トラブルを防ぎ円滑に進められる 	<p>・空き家対策について、ご指摘のとおり所有者の高齢化や空き家自体の老朽化が課題であり、「第2編 前期実現計画」の「4-3 防災・防犯」「4-3-7 空き家等対策」に位置づけたところです。</p> <p>なお、将来ビジョンについては、「第1編 将来構想」においては市全体の10年間の施策の方向性を、「第2編 前期実現計画」においてはまちの将来像を実現するための横断的施策や分野ごとの施策を幅広く体系的に示すものとなります。個別の具体的な事業・制度・計画等について記載するものではありませんが、いただいたご意見につきましては、事業担当課と共有してまいります。貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p>
8	全般	<p>第二次志木市将来ビジョン(素案)に関する補足意見を提出いたします。</p> <p>志木市では、災害時要援護者の名簿を町内会長が管理する仕組みがあります。これは災害時の避難支援に大きな役割を果たしていますが、日常生活支援や空き家対策にも応用できる重要な資源だと考えます。</p> <p>多くの高齢者は「助けてほしい」と自ら声を上げることは少なく、制度に登録されないまま困っているケースも多く見受けられます。行政職員が直接探し出すことは難しいですが、町内会長や民生委員など地域の支援者は、既に地域の実情をよく把握しています。</p> <p>実際に、市民からは「空き家が放置され草木が伸び、防犯や景観の悪化だけでなく火災が心配」との声も寄せられています。これはまさに地域の目と仕組みを組み合わせることで早期に発見し、対応すべき課題です。</p> <p>そこで、要援護高齢者名簿を「発見の仕組み」とし</p>	

		<p>て位置づけ、地域で把握された情報を社会福祉士など専門職に橋渡しし、銀行・不動産・建設事業者と連携して解決に結びつける仕組みが必要だと考えます。これにより、困っている高齢者の空き家活用や施設入居といった現実的な支援策へつなげられます。</p>		
9	<p>全般</p>	<p>志木市の魅力を広く発信するために、市民動画レポーター制度の創設を強く要望いたします。</p> <p>現在の志木市公式YouTubeチャンネルや広報は、制度説明や市議会中継など、行政情報を中心にあり、市外や若い世代に「志木の魅力」が十分に届いていないのが現状です。</p> <p>一方で、東急沿線では鉄道会社・自治体・商業施設が一体となり、InstagramやYouTubeを通じて沿線の魅力を映像で発信し、若い世代や子育て世代から高い評価を得ています。この取り組みは「住みたい街ランキング」上位という成果につながり、人口流入や交流人口の増加を実現しています。</p> <p>志木市においても、同様の仕組みを取り入れることで大きな効果が期待できます。例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親水公園や荒川の自然 ・商店街やマルシェのにぎわい ・祭りや四季折々の風景 <p>これらを市民動画レポーターが撮影・編集し、公式YouTubeやSNSで発信することで、志木の暮らしをより身近に、そして市外にも強く伝えることができます。</p> <p>【提案】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.市民動画レポーター制度を設け、応募制または委嘱制で市民が参加できる仕組みを整備する。 2.撮影した動画は、市が編集サポートを行い、公式チャンネルやSNSで配信する。 3.市民と行政が協働して情報発信を行うことで、「行政発表」から「市民と共に創る発信文化」へ転換を図る。 <p>どんなに良い政策や取り組みがあっても、情報発信が弱ければ市民や市外の人には届きません。市民参加型の動画発信こそ、志木市が「選ばれる街」へ進化するための大きな力になると確信しております。</p> <p>以上、強くご検討いただきますようお願いいたします。</p>	<p>・情報発信力及び魅力発信力の向上を目指し、『知りたい』が見つかる、『伝えたい』が届くまち』をすべての施策の企画立案、事業の実施の際に意識する視点として、まちづくりの主要コンセプトへ位置づけたところです。</p> <p>なお、将来ビジョンについては、「第1編 将来構想」においては市全体の10年間の施策の方向性を、「第2編 前期実現計画」においてはまちの将来像を実現するための横断的施策や分野ごとの施策を幅広く体系的に示すものとなります。個別の具体的な事業・制度・計画等について記載するものではありませんが、いただいたご意見につきましては、事業担当課と共有してまいります。貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p>	○
		<ol style="list-style-type: none"> 1.ふるさと納税について 志木の強みを生かした新しい体験型の返礼品、例えば「池袋から30分」、「江戸時代の主交通」を強みにし、いろはの渡し船を5万円ほどの返礼品にするのはいかがか。(類例:藤沢市のヨットツアー) 2.クリーンエネルギーについて 現在、エネルギーの殆どを海外に頼っており、暮らしが外国の情勢に頼らざるを得ない状況となっております。そこで、柳瀬川や新河岸川の水流を利用した小水力発電を行うのはいかがか。(類例:渡月橋) 3.バリアフリーについて(村山快哉堂) 市役所から村山快哉堂に向かう際、点字ブロックが一回カフェとトイレの近くを通る道にのみ設置されており、市役所前の通りから直接村山快哉堂に向かう道には点字ブロックが設置されていない。また、すべりやすい素材でできているうえに、段差を 	<p>将来ビジョンについては、「第1編 将来構想」においては市全体の10年間の施策の方向性を、「第2編 前期実現計画」においてはまちの将来像を実現するための横断的施策や分野ごとの施策を幅広く体系的に示すものとなります。個別の具体的な事業・制度・計画等について記載するものではありませんが、いただいたご意見につきましては、事業担当課と共有してまいります。貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p>	

10	<p>示す、地面と異なる色で引かれている線(例:所沢駅では、黒いゴムの素材で段差の境目に線が引いてある)が存在せず、弱視(筆者は0.3だが、遠目では段差を認識しづらい)の方々が見えづらく、怪我をするリスクがある。</p> <p>市役所前の通りから直接村山快哉堂に向かう道に、「点字ブロック」及び「段差を示す線」、できれば「スロープ」を設置し、より志木市の歴史に触れやすい空間を作してほしい。</p> <p>4.バリアフリーについて(柳瀬川駅) 東武鉄道は、東武東上線への投資を後回しにする傾向があるため、志木市側で補助金を増やし、ホームドア設置などを促すようにしてほしい。 できれば、柳瀬川駅はホームが狭いので、拡張工事をしてほしい。 また、より希望的な観測であるが、各駅停車・準急用のホームと通過用の線路を分けてほしい。(類例:小田急線下北沢駅)</p> <p>5.バリアフリーについて(聴覚障害者について) 埼玉県では、ほとんどの市町村が「手話言語条例」を批准している。2025年12月議会での批准を望む。</p> <p>6.交通空白地帯について 運転手不足などの情勢において、新規交通路線の開拓は困難を極めている。一方で、福島県田村市のように、年間8500万円の維持費の捻出に苦勞し、自動運転の公共交通機関でも難しいという課題は認識している。そこで、まず自動運転バス「mica」などで、柳瀬川駅、長勝院旗桜、第二福祉センター、いろは遊学館、健康増進センターなどをめぐる観光路線を運行するのはいかがか。</p> <p>7.人身事故対策について 志木駅から柳瀬川駅までを複数線化・無踏切化をしてほしい。そのために調査チームを発足させ、どの土地を東武鉄道株式会社に寄付をすればよいかなどを具現化する取り組みをしてほしい。</p> <p>8.教育問題について 「東京から近い」、「少人数学級を受けられる」強みを生かした教育を進めてほしい。具体的には、四小、二小、二中を現在の枠組みのまま残してほしい。</p>	○
	<p>志木市のLINE公式アカウントは、人口約76,224人に対して登録者数が約8,900人と、普及率は12%程度にとどまっています。これに対し、所沢市では人口約342,682人に対して登録者数約139,670人、普及率**40%**に達しており、同じ埼玉県内でも大きな差が生じています。</p> <p>この状況は、志木市が市民への情報発信力を十分に発揮できていないことを示しており、改善が急務です。LINEはもはや娯楽のツールではなく、市民の命と暮らしを守る“ライフライン”と位置づける必要があります。</p> <p>—</p> <p>要望内容 1.登録者拡大の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民祭り、花火大会、防災訓練など、あらゆるイベントで登録促進を行い、その場でスタッフが登録を支援してください。 QRコードだけでなくID検索手順をチラシに明記し、高齢者でも登録できるようにしてください。 登録者限定の先行案内や抽選など、メリットを具体的に打ち出してください。 	<p>・情報発信力及び魅力発信力の向上を目指し「『知りたい』が見つかる、『伝えたい』が届くまち」をすべての施策の企画立案、事業の実施の際に意識する視点として、まちづくりの主要コンセプトへ位置づけており、必要な情報を、必要な時に、必要な相手に届けることができるよう取り組むとともに、デジタル技術を活用した市民サービスの向上について、「第2編 前期実現計画」の「5-1 健全な行財政、自治体DX、公共施設マネジメント」 「5-1-2 デジタル技術を活用した業務効率化と市民サービスの向上」に位置づけたところです。</p> <p>なお、将来ビジョンについては、「第1編 将来構想」においては市全体の10年間の施策の方向性を、「第2編 前期実現計画」においてはまちの将来像を実現するための横断的施策や分野ごとの施策を幅広く体系的に示すものとなります。個別の具体的な事業・制度・計画等について記載するものではありませんが、いただいたご意見につきましては、事業担当課と共有してまいります。貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p>

11	全般	<p>2.LINEサービスの改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災・防犯・気象警報・避難情報など、ライフラインに直結する情報を市ホームページと自動連動させ、リアルタイムに発信してください。 ・トーク画面下部のメニューを整理し、「防災」「医療・病院案内」「子育て」「ごみ出し」「イベント」など、市民生活に役立つ内容を配置してください。 ・情報を選べる仕組みを導入してください。防災・防犯情報は全員必須通知とし、イベントやキャラクター情報は希望者だけが受け取れるようにすることで、市民が必要な情報だけを選んで受け取れるようにしてください。 <p>3.子育て世代への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日・夜間診療所や小児科の案内をLINEからすぐ確認できるようにしてください。 ・子どもの予防接種や健診スケジュールをLINEで通知する仕組みを導入してください。 <p>—</p> <p>🔍 まとめ</p> <p>志木市が人口8万人都市を目指すのであれば、市民一人ひとりに確実に情報が届く仕組みが必要です。LINEを市民にとって不可欠な“ライフライン”として位置づけ、登録者拡大と機能改善(特に情報選択制の導入)を同時に進めることを強く要望します。</p>		○
12	全般	<p>教育・義務教育学校についての疑問・抗議です。</p> <p>四小に在籍中の子供が二小校舎に行くのを嫌がっています。</p> <p>ある市議会議員さんに菓をもすがる思いで、直接連絡し、相談をしました。</p> <p>解決に向けて、連絡を頂く事になっておりましたが、議会会期中とはいえ、3週間近く経ちますが、返信なし。</p> <p>子供にとってメリットがあるならば、義務教育学校自体は、悪くないと思っています。</p> <p>しかし、具体的な説明がないうえに、嫌がる子供の存在を完全無視。</p> <p>メリットの説明も十分になく、「理解してください」「子供のためです」と言われても、納得できるわけがありません。</p> <p>嫌がる子供を、なかば強制的に義務教育学校に入れる事は、人権問題ではないでしょうか？</p> <p>三校の校舎を残しながらの義務教育学校も、可能だと思いますが、いかがですか？</p> <p>それでは、決定を下すみなさん、教育委員会の方々が、満足されないでしょうか？</p> <p>少人数学級を残しつつ、段階的に義務教育学校に移行していく事を強く望みます。</p> <p>決定権をお持ちの方々、市長さんや市議会議員さんのお子さんなり、お孫さんなりが、該当する学校に在籍しているなら、話もわかりますが、そうではないとうかがっています。もうお子さん達は大きくなれば、ご自身の身内と関係ない。だから、このタイミングで、事を進めていっちゃるようすに思えます。</p> <p>改めて、利点・長所をしっかりと説明してもらいたいです。</p> <p>なお、子供は、四小の校舎にいるなら、義務教育学校に抵抗ないようです。</p>	<p>・将来ビジョンについては、「第1編 将来構想」においては市全体の10年間の施策の方向性を、「第2編 前期実現計画」においてはまちの将来像を実現するための横断的施策や分野ごとの施策を幅広く体系的に示すものとなります。個別の具体的な事業・制度・計画等について記載するものではありませんが、いただいたご意見につきましては、事業担当課と共有してまいります。</p> <p>貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p>	○

	<p>素案をみさせていただきますが、小学6年生と中学生を一緒の校舎にするのは、無理があるのではないですか？ 例えば、小学生の一部(例えば6年生)を四小校舎(西校舎?)にするとか、いかがでしょうか？</p> <p>開校後の行事も決まっていないと聞いています。 とある説明会において、渡り廊下のイメージを教育委員会の皆様に描いて頂いたら、それぞれ4名がバラバラな図を描かれ、統一されていなかった、と聞かれました。</p> <p>このいい加減な、具体的に何も決まっていない状況では、開校には、令和9年から、さらに最低でも、3年、いや、5年かかるのでは、ないでしょうか？</p> <p>そもそも、学校の教員数は減り、体育館も校庭も図書館の本も子供1人あたりの数は、減りますね。 これのどこが、子ども達のためでしょうか？</p> <p>確かに、少子化がこれからも進むでしょうし、20年後、30年後の事を考えれば、この計画は、決して間違いではないです。 いろいろと長い目で考えてくださっているのは、理解できます。</p> <p>しかし… 嫌がる子ども、市民の困った事や意見を無視し、聞く耳すら持たない志木市。 こんな自治体には、将来はないと思います。</p>	
	<p>① 教育施策について (1) 市民の声の反映 市民ワークショップの議論では、少人数学級の強みを守ることや人手不足の解消が課題として挙げられています。ところが、小学校の統合や教職員数が減る志木第二中学校区での義務教育学校計画は、こうした課題に反しているように感じます。</p> <p>また、子育て世代アンケートでも「義務教育学校が一方的に進められている」との回答があり、市民意識調査においても「市民の声を生かしたまちづくりができていない」といった意見が見られます。素案にも義務教育学校を盛り込んでいないことから、義務教育学校の計画は市民の声を反映して進められていない為、見直すべきと強く望みます。</p> <p>(2) スクールロイヤー制度 スクールロイヤー制度は、子どもの学びを直接的に支える教育施策ではなく、学校内のトラブル解決のための手段の一つにすぎません。スクールロイヤーの活用でトラブル未然防止や速やかな初期対応につながり、教職員の負担軽減が期待されるものではありませんが、それを教育分野における「主な施策」として位置づけるのは適切ではないと考えます。</p> <p>(3) 教職員研修 主な施策には「教職員研修」と記載されていますが、内容が抽象的で具体性に欠けます。どのような研修を想定しているのか、これまでの研修とどう異なるのか、明確に記載していただくことを望みます。これまでの教育方針や計画はこのような抽象的な言葉で説明されて、具体性に欠けることばかりと感じています。この素案に盛り込めない場合は、別の場で具体的な内容の公表を望みます。</p> <p>(4) 中学校区学校運営協議会 中学校区学校運営協議会を「学校づくりの発展」の具体的な施策として位置づけていますが、運営委員の選任には偏りが見られます。市民参画の観点からは、同じ人が長期にわたり委員を務めるのではなく、幅広い層が関わられる仕組みを設けることを望みます。さらに、会議録は速やかに公開し、誰でも</p>	<p>・スクールロイヤー制度につきましては、いじめや非行をはじめとする学校生活における諸問題に対する法的側面からの助言や、事例対応法の研修等による教職員の資質向上による教育環境の整備として「基本的施策2-2 学校教育」「2-2-1 子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばす教育の推進」に位置づけています。</p> <p>・成果指標につきましては、困った時や必要な時に必要なサービスを受けるためには、まずは各種事業に登録をいただくことが重要であるといった視点から、登録数を目標として設定している事業もごさいます。一方で、ご指摘のとおり、利用のしやすさ等も重要であると考えることから、実際の利用状況等も把握した上で、毎年度実施している事務事業の見直し等により、市民サービスの向上を図ってまいります。</p> <p>・用語の表現につきまして、「狭隘な市域」から「狭あいな市域」と変更します。</p> <p>なお、将来ビジョンについては、「第1編 将来構想」においては市全体の10年間の施策の方向性を、「第2編 前期実現計画」においてはまちの将来像を実現するための横断的施策や分野ごとの施策を幅広く体系的に示すものとなります。個別の具体的な事業・制度・計画等について記載するものではありませんが、いただいたご意見につきましては、事業担当課と共有してまいります。</p> <p>また、情報公開制度につきましては、志木市情報公開条例に基づき運用されており、当該条例に公開ができない情報として規定されている項目につきましては非公開となる場合がございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。 貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p>

閲覧できるようにすることを要望します。

(5)ICT教育の施策

「ICT環境整備事業推進」が掲げられていますが、環境整備だけではなく、実際の学校現場での活用方法や施策を定めることを望みます。

現在は、学年や担任の教員によってICT活用の度合いに差が見られます。例えば、上の子の学年ではタブレットの持ち帰りやPowerPoint (PPT) の作成・発表が盛んに行われていますが、下の子の学年ではほとんど持ち帰りがなく、PPT課題も学校でしか扱われていない状況です。

このような差は、ICTを活用した教育環境が均等でないことを示しています。ICT環境整備は外部委託で令和8年には構築される見込みなので、前期計画の残りの4年は教員間で差が生じない一律の教育環境・指導を実現するための具体的な施策を計画に組み込むことを要望します。

② 職員数について

成果指標では職員数の増加が計画されていますが、そもそも定員管理計画に疑問があります。市の多くの政策や計画は入札等により外部委託によって進められており、そのような業務の在り方を前提とするなら、内部職員の増員は必ずしも必要とは言えません。

さらに、DXの推進や人口減少を考慮すれば、職員数はむしろ維持または減少させる方向が合理的です。特に令和8年に計画している教育委員会における4名増員は大変疑問のある計画です。教育委員会において、小中一貫教育の方針や計画は既に業務委託により民間事業者により作成されており、増員の必要性を感じません。

現在の志木第二中学校区の義務教育学校計画では、学校現場では教職員が減っている見込みであるのに対し、教育委員会に増員される理由がどこにも示されていません。増員人材はどのような職務を担い、増員はどのような効果をもたらすのか、その具体的な説明を要望します。

③ 成果指標について

学校施設開放登録者数、こども誰でも通園制度の登録率、放課後こども教室登録率、デマンド交通登録者数など、多くの成果指標が「登録者数」を基準としています。しかし、登録者数では「利用を検討した人」の割合しか把握できず、「実際に利用したかどうか」までは分かりません。

利用を検討したものの実際には利用しなかった場合、それは制度やサービスに課題があることを示しています。したがって、単に登録者数だけを成果指標とするのでは不十分であり、実際の利用状況も把握する仕組みを設けることを望みます。

④ 地域別の具体的取組について

第3章の「まちの魅力を高め、地域を活性化する」においてでは、取り組む地区を具体的に明示することを望みます。

現在、志木市の中心市街地の賑わいは志木駅周辺に集中しており、柳瀬川駅や宗岡地区では商店の撤退が相次ぎ、商店街などで日常的な賑わいが減少しています。

市外の人へのプロモーションや一過性のイベントだけでなく、地域住民が日常的に利用する施設・商業空間・交流環境を整備することを明確に掲げることを望みます。具体的な地区名を明記し、志木駅周辺以外でも日常的な賑わいを創出する施策の実施を望みます。

13

全般

◎

	<p>⑤ 公共施設マネジメントについて 将来ビジョンに示された公共施設マネジメントは、 財政管理や再整備といった管理面に重点が置か れている印象を受けます。しかし、公共施設の在り 方を本当に検討するには、管理面だけでなく、利 用実態や費用対効果の把握が不可欠です。 例えば、各施設の利用率・利用者層・利用目的の 把握、利用料金収入と維持管理コストの比較、利 用度を高める運用変更などの検討を盛り込めない でしょうか。</p> <p>市民意識調査でも公共施設や福祉施設に対する 不満の声が挙がっています。公共施設の本来の目 的を再確認し、将来ビジョンには利用度や目標と するサービス水準を明示し、その達成状況を検証 できる仕組みを示すことを望みます。</p> <p>⑥ 用語の表現について 志木市を取り巻く社会環境の説明の中に「狭隘な 市域」という表現がありますが、この言葉は一般的 ではなく、読み手に伝わりにくいと感ずます。素案 が公用文として位置づけられるものであるかは不明 ですが、公用文に即した観点からも、より分かりや すい表現を用いることが必要ではないでしょうか</p> <p>どうしても使用する場合には、「狭あいな市域」と表 記することが望ましいと考えます。</p> <p>⑦ 情報公開制度について 教育委員会に情報公開請求を行ったところ、外部 委託している業務に関する会議録や成果物が非 開示となったり、メールの保存期間がわずか2か月 半で不存在とされる回答がありました。このような運 用では、市民が行政の意思決定や業務の進め方 の適切性を判断することが難しく、透明性のある行 政運営とは言えません。</p> <p>公文書は国民の「知る権利」を保障するため、情報 公開条例に基づき、原則として誰でも開示を請求 できるものです。非開示情報が含まれない限りは 原則として公開されるべきであり、過度な非開示が 行われぬよう、他市の例に倣って公文書のガイド ラインを定め、正しく運用されることを要望します。</p> <p>⑧ 市ホームページの利便性について 志木市の公式ホームページは全体的に分かりにく く、必要な情報にたどり着くのが困難です。トップ ページでは、どのカテゴリーを選べばよいのか直感 的に分かりづらく、モバイル版ではサイドメニューが なく、さらに使いにくさが増えています。</p> <p>よく閲覧する「小中一貫教育」に関する情報は、トッ プページから探す際、教育に関する内容であるに もかかわらず「相談」のカテゴリーを経由しなければ ならないなど、分類が適切でない点があります。 また、「小中一貫教育ポータルサイト」もトップペー ジからの導線がなく、利用者が容易に見つけられ ません。さらに、ポータルサイトのトップページでも サイドメニューに似たような言葉が並んでいて分か りにくく、リンク先も更新情報の一文しかなく、実際 の情報にたどり着くまでに時間がかかります。成果 指標としている閲覧数はこのような事情で増加して いるとしたら、それは全く成果が確認できないと考 えます。 閲覧数などで成果を図るのではなく、市民にとって 重要な情報は、誰もが分かりやすくアクセスでき るようにまずは情報整理・改善されることを強く要望し ます。</p>	
	クレーム的な意見が中心になると思うが、現場の職 員さんは頑張ってくれていると思っています。市議 会が「行政を監視する」機能を担っていないなど、 志木市の問題は大きいですが、小さい市だけに改善 の可能性はたくさんあると思っているため、意見を	・ご意見のとおり、市民主体のまちづくりは重 要な視点であると捉えており、第二次志木市 将来ビジョンにおいて「基本的施策3-4 市 民協働、コミュニティ、交流」の目指すべき方 向性として、市民力を発揮することのできる、

送らせていただきます。

●イベントや地域活性などは、基本的に市民が中心になって行い、行政はサポートに徹するようにしてほしい。行政が中心になろうとすればするほど、一般市民が白けていく傾向を感じる。資料を読むと中心市街を中心に盛り上げたいようだが、志木市の文化的な側面においての中心地は(少ないながらも)市役所周辺ということを見ると、コミュニティバスの整備をすることはすべての施策にも通じることであり最適であると感じる(国際興業バスは小型バスの部品がなく維持できなくなったので柳瀬川駅～志木駅の運行ができなくなったのだという説明をとある議員から受けたが、先日志木～志木の杜の小型バスが走っているのを見て驚いた)。デマンド交通は利用者を限定するため、誰もが(若年者、健常者、観光客など含む)安価で気軽に利用できるコミュニティバスがあった方がよい。魅力的なまちやコンパクトシティとして成功しているまちには必ずそういった交通網が整備されている。

●開かれた市政について。ホームページから情報にアクセスしづらい、情報がすぐ消えてしまうことなどを改善してほしい。文書主義を徹底し、何か決めたり方向づけるような文書やメールについては法令に従って適切に保存する必要がある(ここは今一度洗い出し、ルールを公表の上徹底してほしい)。また、市議会についても傍聴や配信について今以上に周知(市報だけでは不十分)、ライブ配信、アーカイブについても市民が利用できる範囲を明確にしてほしい。志木市の投票率の低さや市議会への無関心さを考えると、なるべくシェア拡散しやすい形にした方がよい。

●社会保障は増やしてほしいが、福祉について基本的な姿勢が「意地悪」であることが気になる。子ども医療費の受給資格について今はやっと改善されたが、長い間差別的な状態だった。公共施設への生理用品の設置についても、9月議会で「設置したとしても困窮者に届くとは限らない」など、実態を理解していないのではないかと思われる答弁がなされた。こういった根本的な「意地悪思想」が改善されなければ、今後志木市に住み続けたいとはとても思えない。

●生活保護、不登校、ヤングケアラー問題など、こちらから調べない限り対応する施設に繋がりにくいと思う。溺れている者は対応に必死で、調べたりする余裕はない。捕捉でき次第、市や学校や町内会などから相談できる施設をセーフティネットとして教えてもらえたら、救われる人が増えると思う。

●志木市にも外国の方が増えているが、6月議会で堂々とヘイトスピーチまがいの質問をする議員があらわれたことに危機感を感じる。ヘイトスピーチは、社情勢や歴史を見れば分かるように地域社会を壊すものであり、平成28年施行のヘイトスピーチ解消法を根拠として、排除しなければならぬ。交流事業や啓蒙活動などは市が積極的にやってほしい。これは市がやることにガバメントスピーチ的の意味があり地域の活性化にも大いに繋がると思う。芝園団地などの成功例も参考にしてほしい。

●志木市の公共施設は使いにくい上、使いたいと思う施設がほぼない。以前都内に住んでいた時は頻繁に公共施設を使っていた。この差は何なのか、調べて改善してほしい。

●ギガスクール構想やDXなど、取り入れることは構わないが、教育に関しては基幹は変わらないはずなのでそういったことに踊らされすぎないでほしい。地域とともにあるというのが、二中学区の義務教育学校化での保護者・児童・地域の声を聞かない現状を見ると、今のままでは協働は難しいと思う。例えば民間企業の営業の仕事を参考にするなどして、

市民主体のまちづくりの推進を位置づけていきます。

・国際興業株式会社が運営する志04系統(志木駅東口～柳瀬川駅線)・志04-2系統(志木駅東口～志木市役所前～柳瀬川駅線)については、同社にて令和5年度で廃止する決定が令和4年12月になされたことを受け、市と同社にて代替手段の協議・検討を重ねましたが、現在のルートを維持した路線バスの運行は、代替車種の回転半径の影響から、物理的に不可能との結論に至ったものです。また、志04-3系統(志木の杜～志木駅東口線)については、引き続き運行されておりますが、運行中の車種は前述の検討した代替車種となるため、回転半径の影響から廃止されたルートを運行することはできないものとなっております。

・少子高齢化がさらに進行することが推測される中、今後も福祉サービス等を維持していくために「互いに支え合い、健康に自分らしく暮らせるまち」をすべての施策の企画立案、事業の実施の際に意識する視点として、まちづくりの主要コンセプトへ位置づけたところです。

・ご意見のとおり、支援が必要な人に必要な情報・支援が行き届くことは重要であることから、「第2編 前期実現計画」「基本的施策1-3 支えあい、福祉、セーフティネット」において、「誰もが住み慣れた地域で、必要なサービスを受けられ、自分らしい生活ができるまちづくり」の推進を定めているほか、志木市地域福祉計画においても「誰もが必要なサービスを受けられ、自分らしい生活ができるまちづくり」を基本目標に定めているところです。

また、複合・複雑化した支援ニーズに対応するためにも、「第2編 前期実現計画」「基本的施策1-3 支えあい、福祉、セーフティネット」「1-3-2 重層的な支援体制の充実」として「相談支援(属性を問わない相談支援、多機関協働による支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援)」、「参加支援」「地域づくり」を位置づけております。なお、福祉の相談窓口としては、市庁舎1階に「基幹福祉相談センター」を設置しており、また、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を行う総合相談窓口として、同じく市庁舎1階に「子ども家庭センター」を設置しております。

・ヘイトスピーチは、人々に不安や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけ、差別意識を生じさせるものであり、決して許されるものではありません。また、根本的な解消のためには、人権啓発や人権教育を継続的に行っていくことが大切であると考えており、「第2編 前期実現計画」「基本的施策5-3 人権、男女共同参画」「5-3-1 誰一人取り残されない人権啓発・教育の推進」に位置づけて取組を推進してまいります。

なお、将来ビジョンについては、「第1編 将来構想」においては市全体の10年間の施策の方向性を、「第2編 前期実現計画」においてはまちの将来像を実現するための横断的施策や分野ごとの施策を幅広く体系的に示すものとなります。個別の具体的な事業・制度・計画等について記載するものではありませんが、いただいたご意見につきましては、事業担当課と共有してまいります。貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

	<p>今の教職員や保護者などの現場のニーズを確実に吸い上げ施策に反映させるようにすれば、反対の声や不信感も和らぐのではないかと思うが、そもそもそのために当初コンサル会社と契約していたはずなので、今の状況は施策の失敗であり税金の無駄遣いではないか。一度失った信頼を取り返すには時間がかかる。子どもたち、市民にとってより良い方向に着地するため、令和9年の開校にこだわらず時間をかけて協議をしてほしい。</p>	
<p>15 全般</p>	<p>僭越ながら、自分たちの生活のなかで感じたことをお伝えします。</p> <p>[基本的施策2-1 子ども・子育て支援] 私たちは現在不妊治療中です。東武東上線エリアでは、和光市の「恵愛生殖医療医院」以外に大きな不妊治療に対応してくれるクリニックがありません。晩婚化などの影響で、今後ますます不妊治療を必要とするカップルは増えています。もし、志木に不妊治療のクリニックがあれば、さらなる子育て世帯の流入のきっかけになるのではないのでしょうか。また、不妊治療への補助・支援も周辺の地域との差別化ポイントになるかもしれません。子育て世帯の施策を考えるにあたって、前段階の不妊治療を必要とする層もターゲットにしてはいいかでしょうか。</p> <p>[基本的施策3-4 市民協働、コミュニティ、交流] 地域にコミュニティがはましくて参加の機会をうかがっているのですが、関わり代(しろ)が少ないと感じています。私たちは子供のいない共働き夫婦で、新しくコミュニティに入る機会がありません。見かけるボランティアも、仕事をしていない人を前提としているものが多く、休日にある単発のイベントでは新しいコミュニティの機会にもなりにくいです。町内会は電話番号以上の情報がないため、「下手に参加して高負荷にならないか?」「引越す可能性もあるが、スポットで参加してご迷惑にならないか?」と二の足を踏んでいます。コミュニティを持たない転居者が、子どもを介さずに地域コミュニティに入っていくプロセスを具体的に設定いただけると、参画しやすくなってありがたいです。コミュニティデザインについては、専門の学問領域もあったかと思います。近隣の立教大学や、埼玉大学の研究室に協力を仰ぐこともできるかもしれません。また、喫茶店が少ないことも気になっています。歴史的に人が集まって交流するのはサロンや、コーヒーハウスでした。住宅街の中に、居心地の良い喫茶店があると、居場所や交流の場を提供できるのではないのでしょうか。都内の谷根千エリア、清澄白河、蔵前などは、古い住宅街に洒落たカフェがいくつかあって、多様な年代の方が楽しんでます。川越も大通りを一本入ると、素敵なお店が増えてます。どうも、喫茶店を出したいが都内は場所代が高いので、であれば川越という流れがあるようです。志木市におかれましては計画的に誘致してみる、場所・開店の支援をするのはいかがでしょうか? カフェや、雑貨店、パン屋などが想定ターゲットです。こういった場所があれば、新しい層にも訴求できるかもしれません。また、こういった独立系のカフェなどを運営される方々は、地域に場を提供したり、横のつながりをつくるのも得意な印象があります。コミュニティの形成にも期待できます。タワーマンションばかりの三流の武蔵小杉になるよりは、小さな文京区・清澄白河・蔵前を目指すのはいかがでしょうか?</p>	<p>・市としても、不妊治療に関する支援は重要であると捉えていることから、「志木市子ども計画」において位置づけをしており、引き続き施策を推進してまいります。</p> <p>なお、病院及び診療所の病床の整備や、保健医療サービスの提供体制につきましては、埼玉県が策定する埼玉県保健医療計画に定められているところであり、その計画におきましては、日常生活圏などを踏まえた複数の市町村にまたがる医療体制に係る圏域が設定されており、志木市の場合、近隣の6市1町の圏域に含まれており、埼玉県が計画を策定するに当たっては、志木市単独ではなく、圏域全体の状況が勘案されることとなります。保健医療体制の整備につきましては、広域的な実施といった視点から、市ではなく、埼玉県が計画的に実施しているところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。</p> <p>・地域活動をめぐる環境変化は大きな課題であり、様々なライフスタイルをもつ市民が参加しやすいコミュニティづくりへの支援についても、すべての施策の企画立案、事業の実施の際に意識する視点として、『市民力』が躍動するまち」まちづくりの主要コンセプトへ位置づけたところです。</p> <p>また、市内では、町内会のほか、ボランティア団体等の活動も行われており、これらの地域活動については市民活動推進課が担当となっておりますので、地域活動への参加については、ぜひ、同課へお問い合わせください。</p> <p>・ご意見のとおり、市民の憩いの場として、公園のさらなる魅力向上に努め、安全で快適な公園の整備に引き続き取り組んでまいります。</p> <p>・市民文化祭や市展、芸能祭、郷土芸能フェスティバルなど、市民が主役のイベントも実施されているところでありますので、市としても、引き続き支援をしてまいります。</p> <p>・志木の田子山富士塚については、地元の醸造業者であった高須庄吉氏を中心となり、新河岸川舟運で栄えた引又河岸の舟運関係者や地元の商人、職人、農民など地域内外の多くの人々の協力を得て築造されたものであり、舟運の歴史とも縁がございます。今後についても本市の歴史に触れ、その魅力を感じていただければと思います。</p> <p>なお、将来ビジョンについては、「第1編 将来構想」においては市全体の10年間の施策の方向性を、「第2編 前期実現計画」においてはまちの将来像を実現するための横断的施策や分野ごとの施策を幅広く体系的に示すものとなります。個別の具体的な事業・制度・計画等について記載するものではありませんが、いただいたご意見につきましては、事業担当課と共有してまいります。貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p>

	<p>[基本的施策3-3 緑地、水辺、公園] 幸町のエリアの公園は住宅地と隣接しており、できることが少ないと感じます。また、木が少なく真夏に出かけることが難しいです。 互いに距離をとれる広さで、周囲を気にせずボール遊び、楽器演奏、ピクニックなどが楽しめる場所があると、かなり強いアピールポイントになるかと思えます。 理想は、光が丘公園(練馬)・服部緑地公園(大阪府豊中)・鶴間公園(南町田)などです。 上質な芝生、木陰がさえあれば、ウォーキング、ゴミ拾い、スケッチ、各種スポーツを起点とした市民の交流の自然発生も期待できそうです。</p> <p>[基本的施策3-5 生涯学習、文化振興、文化財] コンサート、発表会、展覧会など、文化資源に触れる機会が少ないと感じます。 芸事は発表の場、鑑賞する人がいて成立するので、機会がなければ根付いたり発展することも難しいです。 また、市が主導でイベントの場を設けるのでは息切れしてしまうと思います。 地域に各種プレイヤーはいるはずですが。運営はその人たちに頼って、場の提供・広報の支援などでサポートするのはいかがでしょうか？ 理想を言えば、野外音楽堂があると、より人を集めやすいかと思えます。</p> <p>個人的には、文化財の志木の田子山富士塚については”有形民俗文化財である”以上には、あまり掘り下げる余地がないなと感じます。一度見て、説明を聞く満足してしまいました。 それよりは、志木市立郷土資料館で解説員の方にかかった、河川→鉄道へのシフトの歴史の方が志木の町のダイナミズムを理解できて興味深かったです。 井下田氏の尽力の結果として路線がカーブしているエピソードも、生活のなかで実感しやすく楽しめるのではないのでしょうか。 ”推す”ポイントは河川・鉄道の歴史じゃないかなと思います。</p>	
	<p>1. 「市民力」について 多くのカ所に「市民力」という言葉が出ていますが、志木市の造語でその意味は理解できません。市民にわかりやすい言葉におきかえるべきではないでしょうか。もし、ダメならば解説文を明記して下さい。今の使い方は、市に協力する人としらない人を分ける意味で使うならば、これは市民の分断になるので「市民力」は使うべきではないと思います。</p> <p>2. 人権問題について 本文88Pと89Pに同和問題の記述が沢山出ています。(概要版には全く書かれていません。) 志木市で現在も同和問題で何か不都合な事態が発生しているのでしょうか？あまり聞いたことがありません。この記述は削除すべきと考えます。</p> <p>3. 安心してらせるまちづくりについて 今志木市は、駅前を中心とした地域指定の中心市街地活性化事業にとりくんでいます。「駅前ばかりにぎわっても、私の周辺はお店もなくなり、レストランもなくなり、大変だ。移動手段もない」こんな声が沢山出ています。志木市全体の安心して暮らせるまちづくりを考えるべきです。この計画の中にはなかなか市民の要求にこたえる内容が見えません。現在実施している事業の羅列になっています。希望がもてる計画にしてください。</p> <p>4. 高齢者施策について 今回の市民アンケートで重点的に取り組むべき施策で、1位 防災・防犯が51%、2位 高齢者施策37%となっております。「志木市は子供たちの対策はいっぱいやっているが、高齢者はみすてられて</p>	<p>・「市民力」は第一次の将来ビジョンにおいても、まちの将来像として掲げており、市民一人ひとりが持っている知識や経験、熱意や人のつながり等の力を表現したものです。一定の知識や経験のみならず、まちを想う全市民の力を包括した表現として使用しているところであり、当計画の初掲載である6ページにおいて説明と共に掲載しているところですが、いただいたご意見を踏まえ、より分かりやすくするために巻末資料の用語集へ説明文を加筆いたします。</p> <p>・同和問題は、日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、日常生活の上で様々な差別を受けるなど、我が国固有の重大な人権問題であります。残念ながら、今なお、こうした人々に対する差別発言、差別待遇等の事案のほか、差別的な内容の文書が送付されたり、インターネット上で差別を助長するような内容の書き込みがなされるといった事案が発生していることから、引き続き、人権意識の高揚に取り組む必要があると考えています。</p> <p>・ご指摘いただいたとおり、中心市街地だけではなく、市全体の活性化も重要な課題であると捉えていることから、「第2編 前期実現計画」「基本的施策3-1 産業振興、就業支援」の目指すべき方向性において、市全体の空き店舗の活用や魅力ある店舗・商店会づく</p>

<p>16 全般</p>	<p>いる」と厳しい意見が沢山でています。今回の要求の高さはその結果だと思えます。高齢者の皆さんの要求は何なのか、どのように具体化していくのか、そのすがたが全くみえません。私のまわりの高齢者はみんな気軽に集まれる場所がほしい、運動できる場所がほしいなどの声です。地域で元気に生活できる環境です。更に、ニュータウンの「むくせい」のように安く食事ができたり、お茶がのめる場所がほしいという声も多いです。もっと高齢者の意見を聞いて、その実現のために少しでも近づけていこうという計画にしてください。</p> <p>5. 市政運営について 各種アンケートの中でも、市は市民の声を全く聞かないと厳しい意見がいくつも寄せられています。新複合施設の問題、ふれあい号の廃止、そして義務教育学校の問題で、多くの反対の意見が出て、市の方針は決定したと繰り返し強行しています。特に現在問題になっている義務教育学校については意識調査で6割以上の方が明確に反対しています。何10回いていねいに説明会を開いても皆さんは納得していません。絶対に強引に進めるべきではありません。一旦中止をして、保護者・地域住民の皆さんの合意を大前提として話し合いをするべきです。教育委員会まかせにするのは無責任です。行政のすべての責任は市長にあります。市長みずから市民と話し合いをする、その姿を市民にきちんとみせて下さい。市民の声を大切にする市政をつくって下さい。</p>	<p>りを支援し、地域の魅力向上と活性化につなげることを位置づけております。</p> <p>・今回の市民アンケートにおいて、「高齢者はみすてられている」という具体的な回答は見受けられませんでした。互いに支え合い、健康に自分らしく暮らせるまちをすべての施策の企画立案、事業の実施の際に意識する視点として、まちづくりの主要コンセプトへ位置づけ、地域の誰もがいつまでも生きがいを持って暮らすことができる施策を推進してまいります。</p> <p>・第二次志木市将来ビジョンにおいて、『『市民力』が躍動するまち』をすべての施策の企画立案、事業の実施の際に意識する視点として、まちづくりの主要コンセプトへ位置づけており、市民協働のまちづくりを推進するとともに、本計画の策定にあたりましてワークシヨップや市民意識調査を実施したように幅広く市民意見やアイデアを行政運営に反映させるための施策を推進してまいります。</p> <p>なお、将来ビジョンについては、「第1編 将来構想」においては市全体の10年間の施策の方向性を、「第2編 前期実現計画」においてはまちの将来像を実現するための横断的施策や分野ごとの施策を幅広く体系的に示すものとなります。個別の具体的な事業・制度・計画等について記載するものではありませんが、いただいたご意見につきましては、事業担当課と共有してまいります。貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p>
	<p>提案内容 ■■</p> <p>志木市まち・ひと・しごと創生総合戦略 —「住み続けたい街 志木市」を実現するために—</p> <p>1. 志木市の将来ビジョンと成長戦略 日本は長期的な経済停滞に直面し、国政の遅れやグローバル経済の影響によって、地域の活力は徐々に奪われてきました。その中で必要なのは、自治体自らがエンジンを回し、地域発の再生モデルを構築することです。志木市はその先陣を切る「ファーストベンチン」であり、「ファーストカップ」として未来への挑戦を担います。</p> <p>本戦略の基本理念は「常にアイドリングを上げ、再起動の時を逃さない街であること」。未来の子どもたちのために、今を生きる大人たちが原動力となり、志木市から日本再生の流れを生み出していきます。</p> <p>2. 市民の感覚を呼び覚ますまちづくり 便利さの代償として失った「人とのつながり」「自然との関わり」を取り戻すことが、志木市のまちづくりの軸となります。</p> <p>子どもに土いじりや農業体験を提供し、自然や土地の大切さを体感させる。 昭和時代の「地域で育てる子育て文化」を再生し、社会性を育む環境を整備する。 デジタルとアナログのバランスを重視し、五感で学び成長できる機会を創出する。</p> <p>これらは単なる教育ではなく、志木市が未来の人材を育てるための社会的投資です。</p> <p>3. 志木市が抱える課題と解決の方向性 志木市は住みやすさと利便性を備えた都市でありながら、全国の地方都市と同様に人口減少・高齢化・外国資本による土地買収・コミュニティの分断</p>	<p>・ご提案いただいた、市の持続可能な発展等については、本計画に合わせて作成した人口ビジョンにおいても、全国的にも人口減少の局面を迎えている中で、様々な施策を総動員し、人口増を目指すこととしており、ご意見いただいたとおり、本市としても、志木市は、今後も発展するポテンシャルをもっていると考えております。</p> <p>・ご意見にあります「人とのつながり」についても、「よりそう想い、広がる絆」を将来像に位置付けるほか、子育て施策につきましても、次世代を育む環境の整備に向け、まちづくりのコンセプトとして「子育て世代が住みやすいまち」を位置づけたところです。</p> <p>・課題解決の必要がある項目としてご指摘をいただきました、高齢者施策、就労支援、多文化共生、防犯施策等については、市としても取り組むべき課題と捉え、「第3編 まち・ひと・しごと創生総合戦略」には記載はありませんが、「第2編 前期実現計画」に位置づけをしたところです。</p> <p>・同様に、地域の観光資源の発掘や、文化財の活用についても、「第2編 前期実現計画」に位置づけをしたところです。</p> <p>・「志木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、全国的な人口減少や少子高齢化に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけることや、それぞれの地域で住みよい環境を確保することで活力ある社会を維持していくことを目的に、国や県の計画を勘案し、「地域産業の活性化、雇用の創出」「若者・子育て世代を中心とした転入の促進」「結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかかなえる」「魅力的な地域づくり、人づくり」の4つを基本目標として設定したものでありますので、ご理解賜りた</p>

など、現代的な課題に直面しています。

特に次の課題解決が急務です。

高齢者の孤独・健康維持への支援
若年層の就労・生活安定化と自殺対策
公平な行政サービスと多文化共生の環境整備
犯罪防止・治安維持と土地資源の保全

志木市はコンパクトな行政規模を強みとし、市民との距離感を生かした迅速かつ柔軟な対応が可能です。県政・国政に積極的に発信し、地域の声を政策に反映させる自治体を目指します。

4. 人を支える政策提案

志木市の持続的成長には「人を支える仕組み」が不可欠です。

1. 若年層の支援

雇用機会や収入の安定を確保し、安心して結婚・子育てができる環境を整える。生活困窮家庭への抜本的な救済制度を導入し、誰もが確実に行政サービスを享受できる仕組みに転換する。

2. 高齢者支援

かつて日本の成長を支えた世代に敬意を払い、未病段階からの健康維持・地域コミュニケーション機会を提供する。孤独を防ぎ、助け合いの文化を根づかせる。

3. 心のケアと自殺対策

鉄道自死を含む社会問題に対して、行政レベルで早期相談窓口やリモートボランティアを設置。人とのつながりを再構築し、市民同士が支え合うまちを実現する。

5. まちの魅力を活かした観光戦略

志木市には江戸時代の舟運文化や縄文遺跡、豊かな自然景観などの歴史的資産が存在します。これらを活かし、観光と地域活性化を両立させる取り組みが必要です。

古民家カフェやパワースポット、映画・ドラマロケ地を活用した観光プロモーション

川沿いの茶屋や遊歩道を拠点とした「歩いて楽しむまち」づくり

市民やYouTuberによる発信を通じたSNS時代の魅力発信

四季を感じるイベント(花見、太極拳、縄文体験など)の常設化

観光は外部の人材や文化を呼び込み、市民の日常を豊かにする「交流人口」の拡大にも直結します。

6. 未来への投資とビジョン

志木市はこれまで産業や商業の縮小を経験しましたが、その立地は依然として高いポテンシャルを持っています。研究機関や教育資源との連携により、最先端分野の知識拠点を誘致することで、都市としての新たな成長軌道を描くことが可能です。

また、財政資金は長期ビジョンに沿ったインフラ整備や社会投資に充当し、市民生活に還元される仕組みを徹底します。

7. まとめ — 志木市から日本再生へ

志木市は「住み続けたい街」を超えて「日本再生のモデル都市」となる可能性を秘めています。

公平で持続可能な生活環境の維持

人を大切にする福祉と教育

観光・文化を通じた外への発信

将来を見据えた産業・研究誘致

これらを市民と行政が一体となって進めることで、

いと存じます。

なお、将来ビジョンについては、「第1編 将来構想」においては市全体の10年間の施策の方向性を、「第2編 前期実現計画」においてはまちの将来像を実現するための横断的施策や分野ごとの施策を幅広く体系的に示すものとなります。個別の具体的な事業・制度・計画等について記載するものではありませんが、いただいたご意見につきましては、事業担当課と共有してまいります。貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

志木市は「未来の子どもたちが誇れる街」となり、全国に先駆けたまちづくりの姿を示すことができるでしょう。

「第三期志木市空き家等対策計画(素案)」について

1 意見公募期間

令和7年12月3日(水)から令和8年1月5日(月)まで

2 計画の公開場所

市ホームページ、環境推進課、市民サービスステーション、柳瀬川駅前出張所、
いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館

3 意見募集状況

人 数		意見件数
個人	団体	
2人	0人	4件

区 分	
◎	意見を反映し、修正・加除(一部を含む)を行ったもの
○	原案のとおりとするもの
△	その他

公募意見概要		公募意見に対する市の考え方	区 分
1	<p>II 空き家の現状と課題</p> <p>【3.志木市の現状と課題】 P11では令和5年度の空き家率は5.2%である記載がございます。令和6年度の空き家率は何パーセントでしょうか。できれば、P13のように地区ごとのデータを知りたく存じております。 また、プライバシーの問題で難しいとは思われますが、空き家を一覧化した地図・または空き家の最寄りのバス停・駅が徒歩圏内にどれくらい存在するかの一覧はございますでしょうか。</p>	<p>令和5年度の空き家率は、国が5年ごとに実施している住宅・土地統計調査の結果に基づくものであり、次回の調査は令和10年度に実施される予定です。このため、次回の空き家率の公表も令和10年度を予定しております。 また、空き家等の所在地の詳細は、個人情報保護及び防犯上の観点から掲載を控えておりますが、地区別の空き家戸数につきましては、P13ページに掲載しておりますのでご参照ください。</p>	○

2	IV 施策の展開	<p>【5.予防施策】 「空き家等の発生抑制」に賛同します。空き家バンク登録の少ない背景には、高齢者自身が”自宅が将来空き家になる可能性”に気づいていない問題があります。そこで、市が60歳到達時に「住まい・将来チェックシート(仮称)」を全住民に送付する制度を提案します。自宅の将来、相続、老朽化、住み替えの意向を確認することで、早期相談につながり、空き家抑制の第一歩になります。</p> <p>また、チェックシートを入口にすることで、「気づき→相談→支援」という流れが自然に生まれ、登録促進につながります。</p>	<p>本市といたしましても、空き家等は時間が経つほど周りへの影響や修繕費用等が増加し、改善への難易度が高くなることから、その前段階で対処することが重要であると考えております。</p> <p>その中で、上水道が1年以上閉栓している物件を対象とした、空き家等の実態調査及び調査物件所有者への空き家冊子の配布や、「おくやみ窓口」での意識啓発を行っているところです。</p> <p>さらに、長寿応援課において、希望者全員に対して配布している「エンディングノート」について、空き家に関するページを設けるといった啓発も行っていることから、市民に対する啓発が重要というご意見を踏まえ、「エンディングノート」について、本計画に追記してまいります。</p> <p>その他、ご提案いただきました内容につきましても、今後、様々な施策を展開するうえで、参考とさせていただきます。</p>	◎
3	IV 施策の展開	<p>【5.予防施策】 住宅に関する不安や疑問に一つの窓口で対応できる体制が必要です。空き家バンク、相続、名義変更、住宅改修、リバースモーゲージ、親と子の話し合い支援、地域包括支援センターとの連携をワンストップで案内できる「住まい・将来相談窓口(仮称)」を提案します。空き家は発生後の対応では遅く、予防段階での相談が最も効果的です。</p>	<p>本市といたしましても、空き家等は時間が経つほど周りへの影響や修繕費用等が増加し、改善への難易度が高くなることから、その前段階で対処することが重要であると考えております。</p> <p>その中で、公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会県南支部と協定を締結し、空き家等バンク制度の実施や不動産無料相談会の実施など市民等からの専門的な相談に対応しております。</p> <p>また、一般社団法人日本空家対策協議会とも覚書を締結し、相続・調査・予防・活用・管理等空き家に特化した相談対応をしており、空き家等の所有者等に対し各分野の専門家による相談、助言をワンストップで行っております。</p> <p>なお、リバースモーゲージにつきましては、市内各金融機関で実施していることから、今後は本市といたしましても周知・案内等をしてまいります。</p> <p>その他、ご提案いただきました内容につきましても、今後、様々な施策を展開するうえで、参考とさせていただきます。</p>	○
4	IV 施策の展開	<p>【5.予防施策】 高齢者が自宅の将来を考える機会が少ないため、広報誌、HP、地域講座、事例紹介などを通じて”自分ごと化”を促す必要があります。</p>	<p>空き家等対策の周知・啓発につきましては、志木市空き家等対策計画に基づき、市ホームページでの情報提供、月1回の無料相談会、空き家実態調査の対象となる物件の所有者への空き家冊子の配布等を行っています。今後につきましても、物件所有者に自宅の将来を考えてもらえるよう、分かりやすい周知を継続してまいります。</p>	○

「第四次志木市子ども読書活動推進計画(素案)」について

1 意見公募期間

令和7年12月3日(水)から令和8年1月5日(月)まで

2 計画の公開場所

市ホームページ、柳瀬川図書館、市民サービスステーション、柳瀬川駅前出張所、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、いろは遊学図書館

3 意見募集状況

人 数		意見件数
個 人	団 体	
1人	0人	1件

区 分	
◎	意見を反映し、修正・加除(一部を含む)を行ったもの
○	原案のとおりとするもの
△	その他

No	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
1	<p>ブックスタートを3ヶ月児健診での実施について</p> <p>母子保健推進員の活動の中で、生後3ヶ月のお子さんを持つご両親とイベントの中で交流を持ちました。絵本の読み聞かせや大型紙芝居を観ていただいたあと、とても楽しかったとお声をいただき、帰りには絵本を買って帰ろう、実家から絵本を持ってこようと言う感想をもらいました。9ヶ月健診の時に絵本を差し上げていますが、もっと早い時期、3ヶ月の時でも、早すぎることはないのではないのでしょうか？9ヶ月のお子さんを育てている親御さん、けっこう疲れています。もしかしたら動き回る子に、絵本は手に取る機会が少ないかもしれません。3ヶ月くらいなら、動かずねんねしてる赤ちゃんに余裕を持って読んであげたり、持ち歩いたり、身近に感じられるかもしれません。その延長で、誕生プレゼントに絵本とか、広がるかもしれません。もっと小さいうちから、本がそばにある環境を作ってあげたいなと思いました。本のプレゼントを前倒しにする。誕生祝いに、絵本をプレゼントする。などを提案したいと思います。</p>	<p>志木市ブックスタート事業は、絵本を介して、愛情のこもった言葉かけにより乳児の心を育て、親子の絆とコミュニケーションを深めることに寄与するとともに、本と親しむ機会を提供し、生涯にわたる読書習慣を形成する第一歩を支援することを目的として、平成27年10月から実施しています。この事業は、9か月児頃の赤ちゃんがさまざまなことに関心を持ち始める時期であり、首が座って赤ちゃん絵本を楽しめるスタート段階であることから、健康増進センターと連携して開始しました。9か月児健診の当日は、絵本をプレゼントするだけでなく、配布する絵本をその場で赤ちゃんに読み聞かせもしており、お持ち帰りいただいた後、ご家庭でも、絵本の読み聞かせの習慣を身につけていただくきっかけづくりをしております。また、この事業の前後においても、例えば、柳瀬川図書館や宗岡第二公民館図書室では、図書館で小さなお子さんと保護者が一緒に本に親しむことができる「赤ちゃんタイム」事業を行っているほか、市内図書館・公民館図書室では、ブックスタート事業のフォローアップ事業として、赤ちゃん向けの読み聞かせ事業なども行っており、乳幼児期から本に触れる機会を増やす取り組みを進めておりますので、今後も周知を図って実施してまいります。</p> <p>貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p>	○

「志木市新型インフルエンザ等対策行動計画(素案)」に 対する意見について

1 意見公募期間

令和7年12月3日(水)から令和8年1月5日(月)まで

2 計画の公開場所

市ホームページ、健康増進センター、志木市民サービスステーション、柳瀬川駅前出張所、
いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館

3 意見募集状況

人 数		意 見 件 数
個 人	団 体	
0人	0人	0件

区 分	
◎	意見を反映し、修正・加除(一部を含む)を行ったもの
○	原案のとおりとするもの
△	その他

公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
意見なし	—	—

「第7次志木市男女共同参画基本計画(素案)」について

1 意見公募期間

令和8年2月3日(火)から令和8年3月4日(水)まで

2 計画の公開場所

市ホームページ、政策推進課、市民サービスステーション、柳瀬川駅前出張所、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館

3 意見募集状況

人 数		意見件数
個人	団体	
2人	0	10件

区 分	
◎	意見を反映し、修正・加除(一部を含む)を行ったもの
○	原案のとおりとするもの
△	その他

No	公募意見概要		公募意見に対する市の考え方	区 分
1	I 1	パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度について 地方自治体には法的権利まで保障する権限はないが、権限の範囲内でできる限りの取り組みをしているという点で素晴らしいと思う。今後もこういう取り組みに力を入れていただきたい。県内でもっともジェンダー平等に積極的な自治体をめざしてほしい。	ご意見を頂きました通り、今後も制度の周知を図ってまいります。	○
2	I 2	P22 家事負担が女性に集中する理由の一つに、社会人になって以降、独学以外の方法で家事を学ぶ機会がないこと、そもそも一人暮らしの賃貸の家には家電を置くスペースやガスコンロといった料理をする設備がないこと、保育所が少ないことなども考えられる。以上の観点より、まとまった時間をとれない社会人向けに料理・洗濯・掃除方法を志木市民限定で無料のオンライン講座を開講するのはどうだろうか。 また、より手取りを増やすように、IT系や様々な国家資格を経済的・知識などのサポートを志木市民限定で無料でできる制度を作るのはどうだろうか。	基本目標「I あらゆる人権が尊重され認め合えるまち」、課題「2 男性の家庭参画の促進」において、具体的な事業を展開してまいります。 なお、本計画については、分野ごとの施策を幅広く体系的に示すものとなります。個別の具体的な事業等については、全てを記載するものではありませんが、いただいたご意見につきましては、今後の参考としてまいります。	○
3	II 1	貧困対策と生活困窮者支援について 「③重層的な支援の推進」(P36)は非常に重要な視点だと思う。「新たな体制により、分野横断的な支援を切れ目なく提供」とは具体的にどういうことか?具体的な行動計画を立て、指標に目標値を明記すべきである。	本市では、令和8年度から市民の複雑化・多様化する支援ニーズに複数の異なる関係機関が連携して包括的かつ継続的に支援する重層的支援体制整備事業を実施してまいります。 具体的な行動計画に関しては、重層的支援体制整備事業の実施計画において定めてまいります。	○

No	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
4	<p>Ⅱ 2</p> <p>P40 DVの被害者相談室を男性・女性に分けて設置するのはいかがだろうか。</p>	<p>DV被害者の相談室を男性・女性のそれぞれに分けて設置することは、施設の関係上、大変難しいと考えておりますが、現在も、性別を問わず、DVに関する相談に対応しており、また、予約制ではありますが、女性相談及び男性相談においてもDVに関する相談を実施しているところです。</p>	○
5	<p>Ⅱ 3</p> <p>P38 男性の痴漢に対する記述が、あらゆる暴力の一例になかった。東京都は昨年12月に「令和7年度痴漢被害実態把握調査結果」を公表したがこの中で1割ほどの男性が痴漢被害者である。(投稿者も中1の時に痴漢に遭った)痴漢は性別に関係なく被害者になりうる話をどこかに記載してほしい。</p>	<p>本計画では、基本目標「Ⅱ だれもが安全・安心に暮らせるまち」、課題「3 DV被害者等に対する相談・支援体制の充実」において、痴漢被害者等も含めて、相談・支援体制の充実を図ることとしております。</p>	○
6	<p>Ⅲ 1</p> <p>志木市特定事業主行動計画（令和3年4月）P5では女性管理職が増えない理由への職員アンケートで『「自ら管理職を希望する女性職員が少ない」と回答した職員が男女ともに一番多く、女性職員の昇任に対する意向が低い』とあるが、この原因は何か？志木市役所自体に女性管理職が働きにくい風土があるのではないか？これを分析し、改善計画を本計画に明記しないと数値目標だけをあげても結果に結びつかないのではないか。</p>	<p>女性職員の活躍推進については、志木市特定事業主行動計画に位置づけ、具体的に取り組んでまいります。 なお、令和8年度から令和13年度を計画期間とする志木市特定事業主行動計画の策定にあたって実施した職員アンケートの結果からも、女性管理職が働きにくい風土があるとは認識しておりません。 今後も、女性だけでなく、管理職を希望する職員が増えるような取組を推進してまいります。</p>	○
7	<p>Ⅲ 1</p> <p>政策・方針等の決定における女性の参画推進(P48)について P49の「市の施策に女性の意見や考え方が反映されていると思うかどうか」の調査結果において、「わからない」「どちらともいえない」はいずれも女性の方が多く合計で74.7%。 この問題に対する取り組みとしてP48の3点（キャリア・リーダー・人材という観点）自体は賛成だが、それだけでは不足だと思う。 そもそも志木市は日常の施策において市民の声・女性の声に丁寧に耳を傾けているだろうか？個別の委員等に選ばれたり各種団体等のつながりがあれば多少は声が届くかもしれないが、そうでない圧倒的多数の市民にとって、市の施策は知らないうちに知らないところでのいつのまにか決まっていくと感じているのではないか。この意識調査で男女ともに「わからない」がもっとも多いのはその反映である。男女共同参画というが、実際に市政に参画できる市民は男女ともにごく少数で女性の機会はさらに少ないというのが現状ではないか。女性代表の声を聞くこと自体は結構だが、同時に広く一般市民の声を聞く姿勢が必要である。それが民主主義ではないですか？</p>	<p>男女共同参画をさらに推進するには、男性・女性双方があらゆる分野の政策・方針決定の場に参画することが不可欠です。 現在、市の審議会等では委員の男女構成に配慮しているものの、女性委員は依然として男性委員よりも少ない状況ですが、多様な視点からの意見を市政に反映させ、より実効性の高い施策を推進するため、今後も各分野における女性の積極的な登用を図ってまいります。</p>	○

No	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
8	<p>Ⅲ Ⅰ 2</p> <p>市役所における女性の役付職員(管理監督者)の割合について 素案P49ではR2からR5までほぼ同数であったのが、R6で数値が上昇しているがこの理由は何か?数値自体はよい傾向に見えるが、そうであれば今後も継続強化すべき成果事例として具体的に計画に明記すべきである。</p>	<p>これまで市役所では女性職員の活躍を推進してきた経緯があり、その成果が現れているものと認識しております。 また、男女共同参画基本計画は男女共同参画を推進するための総合的な計画であることから、個別の具体的な成果事例を記載しておりませんが、実績については、年次報告に記載しております。 今後もこれまでの取組を踏まえながら、女性職員だけでなく、すべての職員がその能力を十分に発揮できる環境整備に努めてまいります。</p>	○
9	<p>Ⅲ Ⅰ 2</p> <p>審議会等における女性委員の割合について 1、素案P48では「残念ながら女性委員は依然として男性委員よりも少ない状況です」と漠然とした評価のみで、その原因の具体的な分析が一切ないため「基本計画」としては極めて拙い。なぜ現状では29%に留まっている(P49)のか、なぜ本市は県内市町村平均より下回っている(P12)のかなどの分析に基づく改善計画をきちんと明記するべきである。</p>	<p>毎年、各審議会委員の構成員の状況は把握し分析しており、審議会によっては、専門性が要求される場合や役職に基づき委嘱する場合、前提となる資格要件が限定されている場合もある状況ですが、今後も各分野における女性委員の積極的な登用を図ってまいります。</p>	○
10	<p>Ⅲ Ⅰ 2</p> <p>目標値の40%は国が掲げる目標値らしくそれ自体は結構だが、例えば川崎市では割合目標40%と同時に「女性委員ゼロの審議会等をなくす」(『第5期川崎市男女平等推進行動計画』)ことも掲げており、志木市でも取り入れるべきではないか。</p>	<p>本市のような小さい都市においては、男女を問わず委員の確保が大きな課題となっております。本市では専門性等を優先して任命している場合が多い状況ですが、今後も、目標達成に向け女性委員の積極的な登用を図ってまいります。</p>	○

「志木市上下水道事業経営戦略(素案)」について

1 意見公募期間

令和8年2月20日(金)から令和8年3月22日(日)まで

2 計画の公開場所

市ホームページ、水道庁舎、市民サービスステーション、柳瀬川駅前出張所、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館

3 意見募集状況

人 数		意見件数
個人	団体	
3人		6件

区 分	
◎	意見を反映し、修正・加除(一部を含む)を行ったもの
○	原案のとおりとするもの
△	その他

No	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
1	(該当箇所なし) 幸町地区の水道管工事で工期が3月末までとなっているのに工事をしていない様子がない。予定通りに進んでいるのか。	工期は工事検査終了までの期間であります。当該地の工事自体は既に終了しており、ご意見をいただいた時点では、検査の準備中となっているところです。	△
2	(該当箇所なし) 定期的な下水道管の清掃や点検は行っているのか。害虫の発生も心配なので、定期的に清掃を行ってほしい。(柏町4丁目)	ご指摘いただいた箇所については、現地調査の結果、マンホール内に害虫は確認できなかったこと、また、現状を確認した上で、清掃の必要も無いと判断したところであり、今後につきましても、必要に応じて点検・清掃を実施してまいります。	△
3	第2編第4章ほか P51及びP111 料金改定について 水道料金、下水道使用料それぞれの改定案が示されているが、両会計とも黒字となっている現状では、計画中の改定率までの値上げは必要ないのではないか。	計画中に示した改定率は、国が求める条件である「料金収入のみで水道水供給、汚水処理にかかる費用を賄うこと」を満たすための試算結果によるものです。 水道料金については、55ページ「(5)料金改定について」にも記しているとおり、現段階では、市民生活への影響を考慮し、お示した改定率にとらわれず、計画期間内に「黒字経営」を保つことができるよう検討してまいります。 一方、下水道使用料については、「汚水処理費用は下水道使用料のみで賄う状態」でなければ、国からの補助金に制約を受ける可能性もあることから、令和7年度決算結果等も踏まえ検討してまいります。	○

No	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
4	<p>第3編第1章</p> <p>P77 下水道の不明水について 不明水は、以前から問題とされていることから、もう少し重点的に取り組む必要があるのではないか。 雨水管との誤接続や管の亀裂の状態の解明をし、早急に対策を検討すべきではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり、本市下水道事業における不明水問題は、重要課題のひとつと位置付けており、今後につきましても、有効な対策方法の確立や補助要望など国・県などへの働きかけを行ってまいります。 現状では、管の更新と並行して、78ページに記した対策を進めてまいります。</p>	○
5	<p>第3編第1章</p> <p>P83 雨水処理の公費負担について 排水機場や館第一排水ポンプ場などの雨水処理施設の維持管理や更新の費用は、全額公費負担として、一般会計から繰り入れられているのか伺う。</p>	<p>排水機場は、一般会計の事業なので、一般会計の「土木費」に予算を計上しております。 一方、雨水排水ポンプ場や雨水管に関する費用は、下水道事業会計に予算を計上しておりますが、国の「繰出基準」により、「公費負担」とされていることから、「雨水処理負担金」として、事業費の全額を一般会計から繰り入れています。また、「館第一排水ポンプ場」については、新座市の雨水も処理しているため、費用のうち、51.7%分は新座市から受け入れています。</p>	○
6	<p>第4編第1章</p> <p>P120 WPPPについて 業務を民間委託するものと思われるが、海外では、一度、委託したものを公営に戻す動きが広まっている。 安心・安全な水の供給は、公営で行うものと考えられる。 また、10年間の委託期間では、市の技術の継承者がいなくなることもなるため、導入には反対する。</p>	<p>現在、国で制度導入のためのガイドラインを改定中であることも踏まえ、国の動向を注視しながら、慎重に検討を進めてまいります。</p>	○